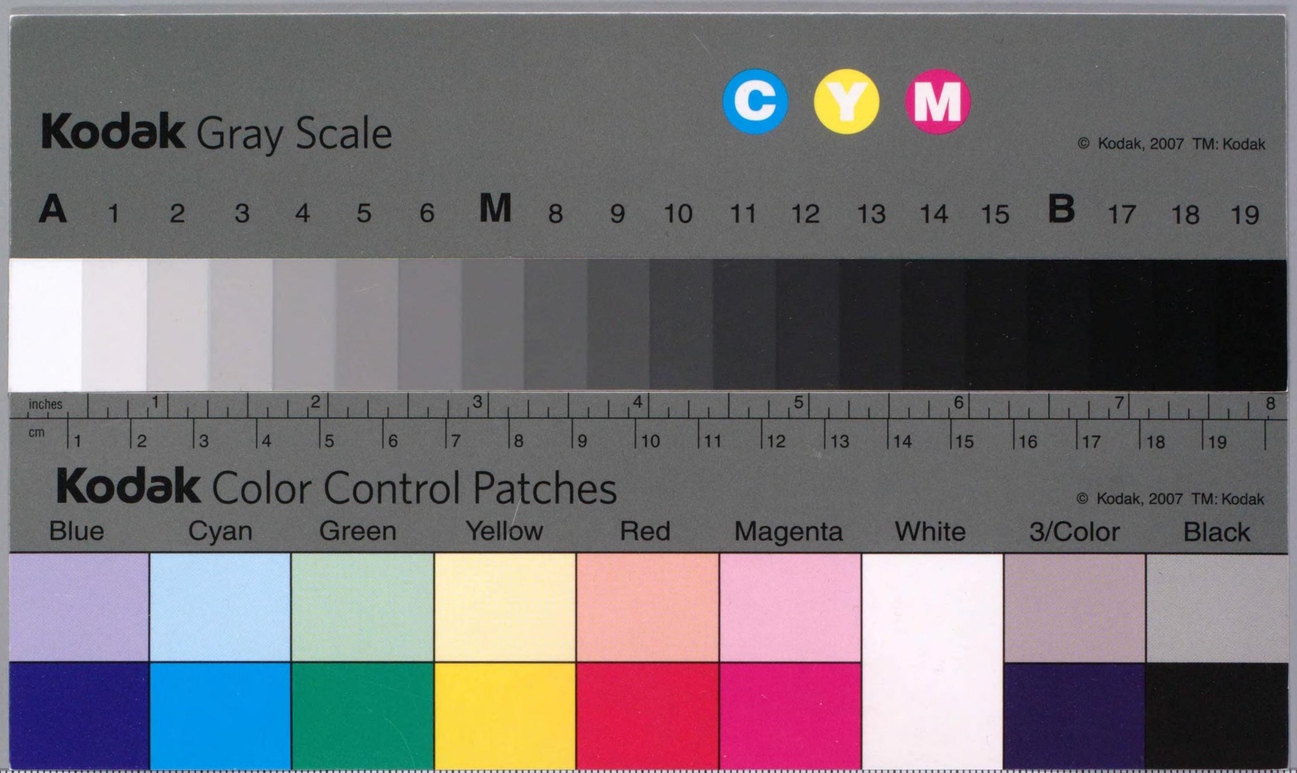
Kodak Gray Scale
C Y M
© Kodak, 2007 TM: Kodak
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19
inches
cm
Kodak Color Control Patches
© Kodak, 2007 TM: Kodak
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

謄本

エト10J-6

Annual Report of National Diet Library 1954

国立国会図書館年報

昭和29年度

国立国会図書館
National Diet Library
Tokyo, Japan

016.11
K548k
II

国立国会
33.5.21
図書館

459527

凡　　例

1. この年報は、主として昭和29年４月から、昭和30年３月までの事項についての報告である。
2. この年報の日付中、４月ないし12月とあるのは、昭和29年４月ないし12月であり、１月ないし３月とあるのは、昭和30年１月ないし３月である。
3. 行政及び司法各部門支部図書館の業務については、別に「行政司法支部図書館年報」が刊行されているから参照されたい。

昭 和 30 年 9 月

国立国会図書館

管理部庶務課

昭和29年度 国立国会図書館年報

目　　次

第 1 章　国立国会図書館の組織と人事 …… 1

1. 組　　織 …… 1

A　中央館の組織 …… 1

B　支部図書館の組織 …… 1

2. 人　　事 …… 1

A　中央館及び上野図書館、静嘉堂文庫、東洋文庫、大倉山文化科学図書館の人事 …… 1

B　行政及び司法各部門支部図書館の人事 …… 2

C　職員の海外出張 …… 3

3. 諸規程、予算等に対する図書館運営委員会・議院運営委員会の承認 …… 3

第 2 章　国会に対する図書館奉仕 …… 4

1. 調査及び立法考査局の奉仕 …… 4

A　立法レファレンス業務 …… 4

B　調 査 業 務 …… 4

C　法令索引の作成 …… 7

2. 国会分館の奉仕 …… 8

A　閲 覧 業 務 …… 8

B　考 査 業 務 …… 8

C　国会議事総覧の作成業務 …… 8

D　国会分館議員用巡回文庫の利用状況 …… 8

E　憲政資料の収集並びに考査業務 …… 9

3. 一般考査部の奉仕 …… 9

第 3 章　行政及び司法各部門に対する奉仕 …… 10

1. 行政及び司法各部門支部図書館の運営 …… 10

A　行政及び司法各部門支部図書館の運営の概況 …… 10

B　行政及び司法各部門支部図書館の予算 …… 10

C　行政及び司法各部門支部図書館連絡協議会の開催 …… 10

2. 行政及び司法各部門支部図書館の図書館奉仕……11
A 蔵書及び増加、整理図書数……11
B 図書館資料の利用状況……11
C 総合目録カードの作成……11
D 行政及び司法各部門支部図書館総合目録の編さん刊行……11
E 官庁刊行物総合目録の編さん刊行……11
F 行政及び司法各部門支部図書館の刊行物……12
G 中央館から配布された資料……12
H 巡回文庫の利用状況……12
I 官庁出版物の納入……12
J 考 査 奉 仕……12
第 4 章 公衆及び他の図書館に対する奉仕……13
1. 一般考査部の奉仕……13
A 考査書誌業務……13
B 閲覧貸出業務……14
2. 各部局の補助サーヴィス……15
A 図書館の施設、経営に関する奉仕……15
B 図書館資料の冊子目録及び索引の刊行……15
C 全国総合目録の作成……16
D 図書館資料の写真複製……16
E 印刷カードの作成……17
F 都道府県議会図書室に対する援助……17
G 専門図書館協議会の活動を通じてのサーヴィス……17
3. 法律政治図書館の奉仕……18
4. 支部上野図書館の奉仕……18
5. 支部静嘉堂文庫の奉仕……19
6. 支部東洋文庫の奉仕……19
7. 支部大倉山文化科学図書館の奉仕……20
第 5 章 図書館資料の国際交換業務……21
1. 図書館資料収集のための国際交換活動……21
2. 国際交換のあつ旋及び依託発送……24
A 国際交換のあつ旋……24

B 国際交換図書の託送……25
第 6 章 図書館資料の収集及び整理……26
1. 図書館資料の収集……26
A 購　　入……26
B 法第25条の規定による納本……27
C 法第24条及び第24条の２の規定による納本……27
D 寄　　贈……27
E 国 際 交 換……29
F 編　　入……29
2. 図書館資料の整理……29
A 分類法、目録法等……29
B 図書館資料の整理数……29
3. 年度末における所管図書数……30
第 7 章 各種委員会の開催……31
1. 図書収集委員会……31
2. 書誌サーヴィス改良委員会……31
3. マイクロ写真委員会……31
4. マイクロフィルム製作委員会……31
5. 原子力関係資料整備委員会……32
第 8 章 職員、庁舎、財政、展示会等……33
1. 職員の研修、その他……33
A 司書職員の研修……33
B 職員の健康管理……33
C 職員の共済組合の利用状況……33
D 職員のレクリエーション……34
2. 図 書 館 の 庁 舎……34
A 建築懸賞設計の審査及び授賞……35
B 建築基本設計の着手……35
C 本庁舎建築第１回工事（整地その他）の実施……35
D 国立国会図書館建築協議会……35
E 中根副館長、吉田建築部長の調査渡米……35
F 各 所 修 繕……35

3. 図書館の財政……36
A 歳　　入……36
B 歳　　出……36
4. 展示会、その他……37
A 「外国人の日本研究」資料展示会……37
B 「目で見る世界の図書館」展示資料の貸出……37
C レコード演奏会……37

附　表　目　次

附表第1表　国立国会図書館職員定員表……39
〃　2表　国立国会図書館職員現在員表……39
〃　3表　国立国会図書館の組織及び職員配置表……40
〃　4表　行政及び司法各部門支部図書館の館長名及び職員数……40
〃　5表　国立国会図書館司書職員研修課程一覧表……41
〃　6表　行政及び司法各部門支部図書館職員講習課程一覧表……41
〃　7表の1　昭和29年度国立国会図書館歳入……42
〃　7表の2　昭和29年度国立国会図書館歳出……42
〃　8表　昭和28、29年度行政及び司法各部門支部図書館予算……44
〃　9表　国立国会図書館所管図書館資料数……45
〃　10表　行政及び司法各部門支部図書館増加図書数及び所管図書数……46
〃　11表　中央館増加図書登録数……47
〃　12表　中央館特殊資料受入数……47
〃　13表　中央館整理図書数……48
〃　14表　中央館特殊資料整理数……48
〃　15表　行政及び司法各部門支部図書館整理図書数……49
〃　16表　国立国会図書館受理図書処理状況……50
〃　17表　図書館資料の国際交換による受理数並びに国際交換のための送付数……51
〃　18表　国際交換のあつ旋資料数—国内からの依託により海外へ送付した数及び
海外からの依託により国内へ送付した数……52
〃　19表　国立国会図書館中央館各閲覧室の床面積及び座席数……53
〃　20表　国立国会図書館閲覧状況……53
〃　21表　中央館月別閲覧状況……53
〃　22表　支部上野図書館月別閲覧状況……54
〃　23表　国立国会図書館職業別閲覧者数……54
〃　24表　国立国会図書館分類別閲覧図書数……54
〃　25表　行政及び司法各部門支部図書館閲覧状況……55
〃　26表　国立国会図書館図書貸出状況……56
〃　27表　中央館月別図書貸出者数……56
〃　28表　中央館月別分類別貸出図書数……57

附表第29表　国会分館図書貸出状況……57
〃　30表　支部上野図書館図書貸出状況……57
〃　31表　行政及び司法各部門支部図書館図書貸出状況……58
〃　32表　国会議員用巡回文庫の利用状況……59
〃　33表　行政及び司法各部門支部図書館巡回文庫利用状況……60
〃　34表　中央館並びに行政及び司法各部門支部図書館図書相互貸借数……61
〃　35表　官庁出版物納入一覧表……62
〃　36表　国立国会図書館考査件数……62
〃　37表　調査及び立法考査局考査件数……62
〃　38表　行政及び司法各部門支部図書館考査件数……63
〃　39表　国立国会図書館刊行物一覧表……64
〃　40表　全国総合目録カード作成標目数及び繰込数……67
〃　41表　国立国会図書館印刷カード作成数……67
〃　42表　行政及び司法各部門支部図書館蔵書総合目録カード作成数……68
〃　43表　中央館写真複製撮影状況……69
〃　44表　支部上野図書館図書写真複製撮影状況……69

附　録　目　次

附録第1　規程第1号　国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程……附1
〃第2　規則第1号　国立国会図書館中央館図書閲覧規則の一部を改正する規則……〃
〃第3　〃　2号　〃　〃　〃　……〃
〃第4　〃　3号　国立国会図書館支部上野図書館利用規則の一部を改正する規則…〃
〃第5　〃　4号　国立国会図書館中央館図書閲覧規則の一部を改正する規則……附2
〃第6　〃　1号　〃　〃　〃　……〃
〃第7　細則第1号　公務上の災害に対する補償に関する細則……附3
〃第8　内規第2号　国立国会図書館雇用人定員内規の一部を改正する内規……附4
〃第9　〃　3号　国立国会図書館支部上野図書館雇用人定員内規の一部を改正する内規……附5
〃第10　〃　4号　国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規……〃
〃第11　〃　5号　国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規……〃
〃第12　〃　7号　〃　〃　〃　……〃
〃第13　〃　9号　〃　〃　〃　……附6
〃第14　〃　12号　文献複製委員会内規……附8
〃第15　〃　13号　国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規……附9
〃第16　〃　1号　国立国会図書館雇用人内規の一部を改正する内規……附10
〃第17　〃　2号　国立国会図書館雇用人定員内規の一部を改正する内規……〃
〃第18　〃　3号　国立国会図書館支部上野図書館雇用人定員内規の一部を改正する内規……〃
〃第19　〃　4号　国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規……〃
〃第20　告示第1号　印刷カード販売規則第3条の規定による印刷カードの外国に販売する価格に関する件……附13
〃第21　「日本十進分類法」新訂六版採用要項の一部を改正する件……〃
〃第22　国立国会図書館に主任選書員、副主任選書員及び選書員を置くの件……〃
〃第23　一般考査部考査事務処理要領の一部改正の件……〃
〃第24　国立国会図書館図書館資料収集方針についての答申……附14

第１章　国立国会図書館の組織と人事

1. 組　　織

A.　中央館の組織

昭和28年度末の中央館の組織は、部局として１局６部１分館であつた。この年度中部局に変更はなかつた。分課については、一般考査部の分課を改正し、調査及び立法考査局の三部の10課を含めて41課２室となつた。

一般考査部の分課は、昨年度末に連絡調整課、官庁資料課、定期刊行物課、一般資料課、社会科学資料課、中国資料課、労働科学資料課の７課であつたが、４月１日に労働科学資料課を廃止し、８月１日に考査書誌室を新設した。昭和30年３月１日には、考査業務の増加に伴い、連絡調整課、閲覧保管課、逐次刊行物課、人文科学資料考査課、社会科学資料考査課、科学技術資料考査課、アジア資料考査課、考査書誌課の８課とした。

B.　支部図書館の組織

この年度においては変更なく、従つて支部図書館の数は、行政及び司法各部門の支部図書館を含め30である。

2. 人　　事

A.　中央館及び上野図書館、静嘉堂文庫、東洋文庫、大倉山文化科学図書館の人事

昭和29年３月31日（昭和28年度末）現在の職員定員数は、566 名、実人員は、559 名であつた。本年度において政府職員の行政整理が実施され、当館でも昭和29年度の定員から９名を減ずることになつた。そして政府職員と同じように昭和28年度に特別待命制度を実施し、昭和29年１月31日付３名、同年２月15日付６名計９名の特別待命を承認した。昭和29年４月１日、予算定員減に伴い、職員定員規程等の一部を改正、主事２名、主事補４名、用人３名計９名を減員し、職員定員数は、館長以下557 名になつた。

その後本年度中に職員定員数に変更はなかつたが、業務の適正をはかるため昭和30年１月１日付雇用人内規、雇用人定員内規等の一部を改正し、主事補10名を増員、用人10名を減員した。（附表第１表参照）

昭和30年３月31日現在の実人員は、館長以下550 名（附表第２表参照）で、その部局別配置は、附表第３表の通りである。

主な異動

管理部長中根秀雄が、昭和29年6月1日付副館長に昇任された。なお、同日付をもつて、後任管理部長決定まで管理部長事務取扱を命ぜられた。

庶務課長山下平一が、昭和29年6月16日付管理部長に昇任され、同日付副館長中根秀雄の管理部長事務取扱は免ぜられた。

支部図書館部長西水孜郎が、昭和29年6月16日付一般考査部長に配置換され、同日付支部静嘉堂文庫長事務代理を免ぜられた。

調査及び立法考査局次長枝吉勇が、昭和29年6月16日付支部図書館部長に昇任された。

一般考査部長阪谷俊作が、昭和29年6月16日付支部静嘉堂文庫長に配置換された。

参事吉田辰夫が、昭和29年7月1日付建築部長に昇任され、同日付参事西水孜郎の建築部長事務代理は免ぜられた。

前法制局長官佐藤達夫が、昭和30年1月1日付欠員補充として専門調査員に任命された。

待命中の前支部静嘉堂文庫長諸橋轍次は、待命期間が満了し、昭和30年2月15日付国立国会図書館司書を免ぜられた。

これらの異動を含めて、この年度中に73件の人事異動があつた。

B.　行政及び司法各部門支部図書館の人事

本職の異動に伴い、次の通り館長が発令された。

行政及び司法各部門支部図書館長異動表

（自昭和29年4月1日　至昭和30年3月31日）

異動年月日	図書館長	新任		前任	
29. 4. 1	厚生省図書館長	厚生技官	小沢龍	厚生事務官	小山進次郎
29. 4. 15	海上保安庁図書館長	海上保安官	朝田静夫	海上保安官	中村幹夫
29. 6. 1	労働省図書館長	労働事務官	住栄作	労働事務官	富樫総一
29. 7. 1	自治庁図書館長	総理府事務官	松村清之	総理府事務官	兼子秀夫
29. 7. 2	外務省図書館長	外務事務官	鈴木耕一	外務事務官	須山達夫
29. 7. 6	農林省図書館長	農林事務官	野田哲五郎	農林事務官	安田善一郎
29. 8. 13	海上保安庁図書館長	海上保安官	今井栄文	海上保安官	朝田静夫
29. 11. 1	通商産業省図書館長	通商産業事務官	両角良彦	通商産業事務官	小島慶三
29.11.18	大蔵省文庫長	大蔵事務官	山下武利	大蔵事務官	佐竹浩
29.12.16	法制局図書館長	法制局参事官	山内一夫	法制局次長	29.12.11日付退官 林修三
30. 1. 9	会計検査院図書館長	会計検査院事務官	井上鼎之	会計検査院事務官	小田進岑
30. 1. 16	建設省図書館長	建設事務官	鬼丸勝治	建設事務官	水野平
30. 1. 21	運輸省図書館長	運輸事務官	若狭得一	運輸事務官	谷伍雄
30. 2. 22	文部省図書館長	文部事務官	吉田孝	文部事務官	小林行

昭和30年3月31日現在の支部図書館長及び各支部図書館におかれた職員の現況は、附表第4表（行政及び司法各部門支部図書館の館長名及び職員数）の通りである。

C.　職員の海外出張

副館長中根秀雄及び建築部長吉田辰夫は、図書館建築の実情調査のため、昭和30年1月20日アメリカ合衆国に出張を命ぜられ、副館長中根秀雄は、昭和30年3月23日、建築部長吉田辰夫は、昭和30年3月25日にそれぞれ帰朝した。

3.　法律及び諸規程、予算等に対する図書館運営委員会・議院運営委員会の承認等

A.　規　　程　この年度中に国立国会図書館法（以下法と略称する）第5条の規定により、次の通り衆・参両院の両院図書館運営委員会・議院運営委員会の承認を得た。

	（規程の種類）	（承認月日）	（区分）
a	国立国会図書館定員規程の一部を改正する規程案（行政整理により定員減少のため）	4. 16 5. 6	衆・図運 参　〃
b	国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程案	3. 22 3. 28	衆・議運 参　〃
c	〃　建築協議会規程の一部を改正する規程案	〃	〃
d	〃　職員苦情処理規程の一部を改正する規程案	〃	〃

（以上3件は国会法の一部改正により、図書館運営委員会の業務を議院運営委員会が行うようになつたことに伴う技術的改正である）

B.　予　　算　法第28条の規定に基いて、昭和29年度予定経費補正要求書の審査及び昭和30年度の予算概算要求審議が、12月3日衆議院の、同4日参議院の図書館運営委員会で行われた。また、昭和30年度の暫定予算予定経費要求書の審査が、3月22日衆議院、同28日参議院の議院運営委員会で行われた。

C.　経過報告　法第11条の規定に基き、館長は、4月16日衆議院の、5月6日参議院の図書館運営委員会において国立国会図書館の経過に関する報告を行つた。

D.　法　　律　「国会法の一部を改正する法律」（法律第3号）が衆・参両院を通過し、3月18日から施行されることとなつたので、これに伴い、「国立国会図書館法」及び「国立国会図書館建築委員会法」のそれぞれ一部が改正された。改正の趣旨は図書館運営委員会の行う業務を議院運営委員会が行うようになつたことについてのものである。

E.　そ　の　他　6月24日参議院で、7月6日衆議院で、館長は、館の本建築設計懸賞募集の入選報告を行つた。その際図書館運営について審議が行われた。

第2章　国会に対する奉仕

国会に対する図書館奉仕の業務は、前年度と同様主として調査及び立法考査局並びに国会分館の所管するところであつた。

1.　調査及び立法考査局の奉仕

調査及び立法考査局は、法第15条の規定に基く国会奉仕の充実改善を図ることに努力し、前年度に引きつづき、レファレンス回答を中核として、立法資料又はその関連資料の収集、分類、分析、翻訳、索引の作成並びに議案起草の奉仕提供等を行つた。

議員からの調査依頼件数は、前年度に比し若干下回つたが、政局の不安定、総選挙への準備のための在京議員数の減少等が影響したためと思われる。調査依頼の内容は、年を経るごとに重要度と複雑性を増し、必要とする立法資料及び情報収集の範囲は、広く世界各国にまたがつている。幸い本年度からは立法資料購入費が認められ、年来の懸案であつた外国新聞、雑誌等107種を受入れ、そのうち航空便による新聞、雑誌の入手が数種含まれており、国会奉仕に大きな役割を果すことができた。又日本国憲法制定事情の諸資料収集については、制定経緯に関する正確な史実を後世に伝えるべく、当時の関係者の談話録音を行い、かつ諸資料のマイクロフィルム化も併せ行つた。本事業は明年度に継続される予定である。

A.　立法レファレンス業務

議員からの依頼による法案起草、法案要綱の作成依頼、その他両院常任委員会、議員、両院事務局及び法制局、各政党政調会等からの依頼に基き行つた調査は、合計2,512件（附表第37表　調査立法考査局考査件数参照）に達した。この年度においては、要求に基き、警察法の改正に資するため、「警察制度の改善に関する自治体警察当局の意見と自治体警察の実情」についてのアンケート方式による大数調査を実施した。

B.　調査業務

調査及び立法考査局は、国立国会図書館法第15条の規定に基き各種の調査を行つたが、そのうち資料として刊行したものは、次表のとおりであり、それぞれ関係の常任委員会、各党政務調査会及び両院法制局その他関係各行政機関に配布した。なお、月刊誌「レファレンス」については、内容、体裁等を各議員の要望にこたえるべく、編集上の希望その他についてアンケートを行い、議員からの要望に副うよう努力している。

昭和29年度調査及び立法考査局刊行資料一覧

刊行番号	資料名	規格	発行年月
A 33	日本法令索引　1951年版追録 5	B 5	29. 4
A 34	日本法令索引　1954年版	B 5	29. 8
A 35	国会統計提要　1954年版	B 6	29. 9
A 36	日本法令索引　1954年版追録 1	B 5	29. 11
A 37	オハイオ州立法過程の研究	A 5	30. 3
A 38	イギリス労働法令集	A 5	30. 3
A 39	アメリカ労働法令集	A 5	30. 3
B 124	日本国憲法制定経過目録	B 5	29. 5
B 125	諸外国政党関係文献目録	B 5	29. 6
B 126	日本国憲法関係文献目録	B 5	29. 9
B 127	ソ連のアルヒーウ（文書、資料の集蔵）について	B 5	29. 10
B 128	社会教育における職業教育	B 5	29. 10
B 129	政府と産業—政府と私企業との関係の研究—	B 5	30. 3
B 130	食糧管理制度改正に関する論説と基礎資料	B 5	30. 3
B 131	明治以降の教育文化の統計と図表	B 5	30. 3
	レファレンス（第38号） ○戦後の西ドイツにおける警察法の変遷　○アジア諸国に対する米国M. S. A援助の実情　○東北冷害地を踏査する　○米国の「ニユー・ルツク」戦略　○イギリスにおける老人雇用の諸問題　○海外労働法令集・西独の身体重障害者法　○海外彙報・ストライキと仲裁　○宙に迷つている共同決定権　○アメリカ合衆国国家安全保障法　○西独基本法改正正文及びその改正案　○政治日誌	A 5	29. 4
	レファレンス（第39号） ○刑の執行猶予制の文化史的意義　○議員に対する陳情の取扱　○会計年度開始前に予算が成立しなかつた場合の措置に関する主要諸国の立法例　○諸外国における議会の常会の終期と会計年度の終期との関係　○「イギリスにおける予算と法律」補遺　○東南アジア諸国の外資受入れ態度　○国際租税協定の外国の事例　○中国5カ年計画初年度の結果（上）　○最近の地主の動向と小作料等について　○日本の戦後「農地改革」と農業の衰退　○海外労働彙報・フランスにおける最低賃金据置決定の経緯　○書評　○政治日誌	A 5	29. 5
	レファレンス（第40号） ○日本国憲法第9条について　○イギリスにおける議員の歳費引上げおよび無きよ出退職年金制度創設の問題について　○イギリスの国会議員の歳費及び退職年金　○選挙費用の公開及び制限と寄附者の制限に関する立法　○第二次大戦後において新たに制定され又は改正された憲法　○戦争放棄条項とアメリカの影響　○西独の対米戦後債務の処理について　○米国の「ニユー・ルツク」戦略の再吟味　○中国5カ年計画初年度の成果（下）　○西ドイツにおける少年に有害な不良出版物の頒布規制法　○フランスの教育制度　○団体的利潤分配制度について　○海外労働彙報・賃金とドイツ経済・原子力工場　○「サヴァンナ河計画」の建設をめぐる労働雇用問題　○国会の常任委員会及び特別委員会の名称一覧　○政治日誌	A 5	29. 6
	レファレンス（第41号）	A 5	29. 7

刊行番号	資料名	規格	発行年月
	○アメリカ大統領の条約締結権に関する憲法修正案について ○議長及び委員長の秩序維持に関する権限についての米英の立法例 ○アメリカ合衆国の大統領及び州知事についてその再選又は三選等を禁止する立法例 ○象徴の語を憲法に用いた立法例 ○西ドイツにおける産業合理化(上) ○英国国防予算の批判(上) ○オランダの中小企業対策 ○戦後のドイツの教育の概観 ○海底区域(大陸棚)に対する主権(一) ○フランスの国民議会規則 ○政治日誌		
	レファレンス(第42号)	A 5	29. 8
	○第19回国会制定法律の概要		
	レファレンス(第43号)	A 5	29. 9
	○日本国憲法における予算の法律的意義 ○イギリスの歳費引上げ問題その他 ○東南アジア諸国の経済開発の方向と外国援助の役割 ○中小企業問題解決の方向 ○西ドイツにおける産業合理化(下) ○難問題と取組む日本 ○海外彙報・東西貿易の型の変化 ○戦後イタリーの教育概観 ○ドイツ労働運動史(一) ○フランスの国民議会規則(下) ○調査立法考査局作製の憲法関係資料 ○政治日誌		
	レファレンス(第44号)	A 5	29. 10
	○英国における国土計画行政機構について ○国民の基本的義務についての各国の憲法の規定 ○西ドイツ連邦議会議員報酬に関する法律 ○「現地調査報告」 ○地方財政の窮乏とその打開策 ○デフレ化桐生機業の現況とその労働問題 ○大学法案の推移 ○ベルギーの中小企業対策(上) ○海底区域(大陸棚)に対する主権(二) ○海外彙報・日本貿易の苦境 ○政治日誌		
	レファレンス(第45号)	A 5	29. 11
	○憲法改正について ○各国の憲法改正手続 ○憲法改正の諸論点 ○ソ連の外交政策の基調における三つの問題点 ○米国共和党政府の財政・金融政策 ○地方財政赤字の現状・原因並びに対策について ○英国における強制仲裁に関する法制 ○海外彙報・公布法令一覧 ○政治日誌・統計日誌		
	レファレンス(第46号)	A 5	29. 12
	○ドイツの地方制度 ○東西ドイツの政党組織とその実態(第一部) ○日本国憲法制定手続の合法性 ○主要諸国の国会議員の定数、任期、選出方法について ○平価切下げの経済的効果 ○ベルギーの中小企業対策(下) ○各国学術研究会議の機構と活動(一) ○海底区域(大陸棚)に対する主権(三) ○海外彙報・公布法令一覧 ○政治日誌・統計日誌		
	レファレンス(第47号)	A 5	30. 1
	○小言 ○地域機構概説 ○英米主要政党の組織、党員、資金調達及び政策決定方法比較一覧表 ○外資による農業開発 ○中国人民銀行発展の経過とその活動機能 ○各国学術研究会議の機構と活動(二) ○フランスにおける強制仲裁制度 ○海底区域(大陸棚)に対する主権(四完) ○中華人民共和国憲法(和訳) ○海外彙報 ○政治日誌・統計日誌・公布法令一覧他		
	レファレンス(第48号)	A 5	30. 2
	○物価約款付公社債 ○スイスの軍制 ○軍の最高指揮権の所在に		

刊行番号	資料名	規格	発行年月
	関する各国憲法の規定 ○我が国及び英国の政党の衆議院において占める議席数の変遷 ○コメツト事故査問委員会 ○東西ドイツの政党組織とその実態(二)(第二部 上) ○各国学術研究会議の機能と活動(三) ○日本の新憲法と極東委員会 ○海外彙報 ○政治日誌・統計日誌・公布法令一覧		
	レファレンス(第49号)	A 5	30. 3
	○イギリスにおける産業国有化の性格 ○地方財政の危機と再建整備問題のゆくえ ○米国の住宅政策 ○イタリーの勤労者住宅建設 ○国会議員と大臣との兼職 ○内閣総理大臣及びその他の大臣の任免に関する各国憲法の規定 ○各国学術会議の機構と活動(四・完) ○ニユージーランドの強制仲裁制度 ○海外彙報 ○政治日誌・統計日誌・公布法令一覧他		
	レファレンス(第50号)	A 5	30. 3
	○日ソ国交調整問題に関するソ連側の資料と米英の新聞論調		
16	調査速報	B 5	29. 5
	○諸外国における原子力関係法律 ○東南アジア経済協力構想の推移と実態 ○ビキニ水爆実験に関する海外論調 ○第十九回国会議案審議経過一覧(その四)		
17	調査速報	B 5	29. 12
	○中共貿易		
18	調査速報	B 5	29. 12
	○産業教育の問題点		
19	調査速報	B 5	29. 12
	○アメリカ合衆国及び英国における政治腐敗防止のための立法		
20	調査速報	B 5	30. 3
	○中学校社会科の目標		
	日本経済指標(　4月)	B 5	29. 4
	〃　(　5月)	B 5	29. 5
	〃　(　6月)	B 5	29. 6
	〃　(　7月)	B 5	29. 7
	〃　(　8月)	B 5	29. 8
	〃　(　9月)	B 5	29. 9
	〃　(　10月)	B 5	29. 10
	〃　(　11月)	B 5	29. 11
	〃　(　12月)	B 5	29. 12
	〃　(30. 1月)	B 5	30. 1
	〃　(　2月)	B 5	30. 2
	〃　(　3月)	B 5	30. 3

(注) 刊行番号欄中 Aは活字印刷、Bは謄写印刷を示す。

C. 法令索引の作成

法第8条に規定された法令索引事務については、本年度には「現行日本法令索引1951年版追録5」(昭和28年12月31日現在)、「現行日本法令索引1954年版」及び「現行日本法令索引1954年版追録1」(昭和29年6月30日現在)を刊行した。

2. 国会分館の奉仕

国会分館においては、前年度と同様閲覧及び考査奉仕、巡回文庫、国会議事総覧の整理等国会奉仕の各業務の充実に努め、国会奉仕に関連して引き続き憲政資料の収集整備を行つた。

A. 閲 覧 業 務

年度中に増加した登録図書697冊、仮登録図書105冊計802冊を含めて、本年度の終りにおいて図書は、117,771冊となつた。又雑誌60種、新聞71種、通信類22種が排架されており、これ等図書館料資は、国会議員、国会職員及び国会関係者により、活ばつに利用された。

この年度中の開館日数は、147日であつた。

自由閲覧制のため、閲覧者数は記録されなかつたが、両院議員、国会職員等への館外貸出図書数は、和漢書33,841冊、洋書709冊、合計34,550冊、新聞雑誌が延べ131種となつており、館内での閲覧は、その15倍と推定される。

B. 考 査 業 務

国会分館の考査奉仕は、主として国会議員のもとめに応じて行われるが、又、国会関係者からの電話又は書面による質問に対しても応答した。この年度中に記録された考査は、受理件数214件、処理件数214件であつた。

主な考査内容は、次の通りである。

○議事速記録による法律案の審議状況の内容 ○ユネスコの組織 ○日本と国交が回復した国々（正式） ○内閣不信任案上程の理由 ○欧米観光会社の事業内容の調査 ○独乙、ローマに開催の世界民主的社会教育者連合第三次大会決議文（独乙語） ○板垣退助の政治思想及び政治活動に関する件 ○カナダ議会制度に関する資料 ○吉田内閣不信任決議案の状況 ○地方税制史編さんのための資料 ○満洲国公報の医師及び教員免許名簿記載事項証明。

C. 国会議事総覧の作成業務

第14、15回国会の前年度残部及び第16、17、18、19回国会の一部分の衆参両院会議録、議案類396冊の製本、並びに帝国議会衆議院会議録80冊の製本を終えた。

その内訳は、1. 本会議58冊、委員会議録112冊、法律案28冊、公報20冊、決議案、質問主意書及び答弁6冊、請願55冊、陳情29冊、予算6冊、参考資料その他66冊、計396冊。

2. 本会議、委員会議録80冊

ほかに昭和29年2月から昭和30年1月にいたる官報各月2部計24冊総計500冊の製本を完了した。

D. 国会分館議員巡回文庫の利用状況

国会分館から各議員会館及び宿舎（計9カ所）に貸出をしている議員巡回文庫の配置図書数は、13,026冊で、貸出図書数は、5,558冊、利用者数は、4,703人であつた。なお、10月以降は、事務の都合で、巡回移動も停止を余儀なくせられた。

（附表第32表 国会巡回文庫の利用状況参照）

F. 憲政資料収集係の資料収集並びに考査業務

1. 収 集 整 理

本年度は、川村正平文書及び三条実万の安政の大獄当時の日記を主とする明治期の刊本を収集した。しかし、本年度は、もつぱら資料の整理に重点を置き、松方正義文書、井上馨文書、伊東巳代治文書及び憲政資料収集係の収集文書の各目録を作成印刷して関係方面に配布した。他に、順次完全な整理のでき次第目録を作成する予定である。

2. 考 査 業 務

29年度中の閲覧者数は、613名、閲覧図書数は、2,949冊、貸出図書数は、166冊、文書による考査件数47件、口頭による考査件数78件であつた。特に、伝記、職員録を保管するようになつてから閲覧件数が増加の傾向にあり、各家文書のように、いわゆる原資料の閲覧は、法律学、歴史学等の研究者がほとんどで、外国人、特にアメリカ人の資料閲覧者数が多く、中には半年間も続けて閲覧に来た人もあつた。

3. 一般考査部の奉仕

一般考査部では一般公衆に対する奉仕以外に国会に対しても前年度と同様に考査、閲覧、貸出の奉仕を行つたがその状況は次の通りである。

	考査		閲覧及び貸出	
	受理件数	処理件数	人員	図書数
国会議員	242件	242件	221人	417冊
国会職員	945〃	945〃	2,680〃	4,602〃
計	1,187〃	1,187〃	2,901〃	5,019〃

主な考査事項は次の通りである。

○ウインストン・チヤーチルの著作目録作成 ○中共、韓国の憲法について ○中共の婚姻法について ○アジアの法律家会議について ○昭和25年施行暴利取締令について ○マツカーシー委員会について ○イギリスの行政官庁別の職員数その他について ○コミンテルン関係資料 ○訪日イギリス労働党代表者の略歴 ○科学振興政策について ○アメリカ、イギリス、イタリーの住宅政策について ○下請企業への代金支払未済状況 ○給与水準の実態について ○アメリカの社会保障制度について ○アメリカの公共事業について ○日本における人身売買の実態 ○明治初年の全国社寺に関する統計 ○チタン工業の現状について ○アメリカの水利資源について ○日本の海運についての統計資料

第3章　行政及び司法各部門に対する奉仕

1. 行政及び司法各部門支部図書館の運営

A. 支部図書館運営の概況

行政及び司法各部門の支部図書館数は、前年度同様26館で、組織において変更はなかつたが、支部工業技術院図書館では、昭和29年7月1日工業技術院名古屋工業試験所図書室を分館としたので、規模においては若干拡充されたといえる。しかし職員数を見ると、11の支部図書館が減員となり、（附表第4表　行政及び司法各部門支部図書館の館長名及び職員数参照）、支部図書館の運営に影響するところが大きかつた。加うるに国家財政の現状から予算の面においても制約を受けるのやむなきに至り（附表第9表　昭和28、29年度行政及び司法各部門支部図書館予算比較表参照）、図書館活動の伸張は、非常な困難に直面したが、支部図書館職員の一段の努力により漸次整備改善されている。なお本年度は、地方議会図書室、中央官庁出先機関、民間調査研究機関に対する組織的な援助が活潑に行われた。又各支部図書館は前年度同様専門図書館協議会の会員として、公私の専門図書館、調査研究機関との業務の連けいと資料の交換等、専門図書館界の向上に寄与した。（第4章2. 専門図書館協議会の活動を通じてのサーヴイスの項参照）

B. 行政及び司法各部門支部図書館の予算

各支部図書館は、幾多整備改善を要するにもかかわらず、その予算（支部図書館庁費）は年々減少する傾向にあり、今年度も各支部の要望に反し、最高裁判所の325,000円減を筆頭とし最低15,000円の減少であり、大部分の支部図書館は、300,000円を割ることになり、各支部図書館は、その運営に支障をきたすところ大であつた。前年度に新設された法制局図書館及び工業技術院図書館に新たに予算が計上された外、農林省図書館の増額があつたので、支部図書館全体の本年度予算総額は10,323,000円となり、前年度に比し31,000円の増額となつた。（附表第8表　昭和28、29年度行政G. 及び司法各部門支部図書館予算比較表参照）

C. 行政及び司法各部門支部図書館連絡協議会の開催

支部図書館相互の当面の諸問題を議する「行政、及び司法各部門支部図書館連絡協議会」は、今年度中に次の通り5回開催された。

回　数	開催年月日	議　題
第 31 回	29. 7. 6	1. 昭和30年度予算について 2. 法規類集編さん資料の提出について
第 32 回	29. 8. 11	1. 官庁刊行物総合目録第2巻の刊行について 2. 東南アジア関係資料総合目録の作成について
第 33 回	29. 11. 10	1. 国際交換業務の現状とその改訂について 2. 官庁刊行物総合目録第2巻の刊行について

回　数	開催年月日	議　題
第 33 回		3. マイクロフィルム・ラボラトリーの完成と今後の方針について 4. 巡回文庫在庫図書の取扱について
第 34 回	30. 1. 18	1. 官庁刊行物総合目録の頒布について 2. 貸出文庫の貸出について 3. 連絡協議会幹事の交替について 4. 中央館及び支部図書館資料の配布について
第 35 回	30. 3. 25	1. 支部図書館における収書計画（主として洋書）の合理化について 2. 支部図書館と地方出先機関の連絡について 3. 官庁資料の納入と配布について 4. 支部図書館の近況報告

2. 行政及び司法各部門支部図書館の図書館奉仕

A. 蔵書及び増加、整理図書数

この年度における全支部図書館の増加図書数は、40,679冊で、除籍図書3,036冊を差引き、年度末の所管図書数は、1,798,132冊に達した。またこの年度中の整理図書数は、63,057冊であつた。（附表第10表　行政及び司法各部門支部図書館増加図書数及び所管図書数、同第15表　行政及び司法各部門支部図書館整理図書数参照）

B. 図書館資料の利用状況

図書館資料の利用状況は、閲覧者数128,190人、閲覧図書数380,024冊、図書の貸出を受けた者130,860名、貸出図書数167,740冊で考査件数は、123,889件であつた。これを前年度に比較すると、閲覧者数は、17,596名、閲覧図書数は、46,884冊、貸出図書数は2,670冊、考査件数は、82,169件の増加を示した。（附表第25表　行政及び司法各部門支部図書館閲覧状況、同第31表　行政及び司法各部門支部図書館図書貸出状況、同第38表　行政及び司法各部門支部図書館考査件数参照）

また中央館並びに支部図書館相互間における貸借図書数は、10,550冊であつた。（附表第34表　中央館並びに行政及び司法各部門支部図書館図書相互貸借数参照）

C. 総合目録カードの作成

この年度における行政及び司法各部門支部図書館蔵書の総合目録カードの作成枚数は、16,308枚で、昭和23年度からの累計は、342,102枚に達した。（附表第42表　行政及び司法各部門支部図書館蔵書総合目録カード作成数参照）

D. 行政及び司法各部門支部図書館図書総合目録の編さん刊行

前年度から編さん中の支部図書図書館総合目録を第1巻として刊行し、今年度も引続き第2巻の編さんを行い印刷に着手した。

E. 官庁刊行物総合目録の編さん刊行

前年度から編さん中の、昭和26、27年に政府諸機関（出先機関を含む）が刊行した各種図書館資

料を収録した官庁刊行物総合目録第2巻を刊行、利用に供し、引続き昭和28年度の資料に基づいて第3巻の編さんを終り印刷に着手した。

F.　行政及び司法支部図書館の刊行物

この年度の刊行物は44種で、前年度より20種増加した。（附表第39表　国立国会図書館刊行物一覧表、行政司法支部図書館の部参照）

G.　中央館から配布された資料

この年度において中央館から支部図書館に配布された中央館刊行資料は、4,901点、米国議会図書館から国際交換によつて入手し各支部図書館に配布した米国官庁資料は、5,328点であつた。

H.　巡回文庫の利用状況

中央館から各支部図書館に貸出をしている巡回文庫の配置図書数は、17館に対し、43,457冊で、利用者数は、54,883名であつた。（附表第33表　行政及び司法各部門支部図書館巡回文庫利用状況参照）

I.　官庁出版物の納入

法第24条により、各支部図書館を経由して納入された国の出版物は、46,724点であつた。（附表第35表　官庁出版物の納入一覧表参照）

J.　考　査　奉　仕

この年度内において行政及び司法支部図書館及びその他の専門図書館から受理した考査件数は、総計2,950件で、これを月別にみると次の通りである。

4月	228件	7月	257件	10月	257件	1月	248件
5月	216件	8月	231件	11月	273件	2月	284件
6月	230件	9月	226件	12月	261件	3月	239件

以上の考査は、主として支部図書館部で受理し、一般考査部をはじめとし、中央館考査関係部局でなされたものである。なおこれらの考査事項の中、主なものは次の通りである。

中国の司法制度について
アメリカの対外援助に関する目録作成
ドイツ経済研究所の所在地について
ＥＣＡＦＥ地域の租税問題
関税関係資料
身体障害者に関する資料
電源開発、ダム工事による損失補償について
中共の工・鉱業に関する資料について
東南アジアにおける米に関する資料について
農業協同組合の原則に関する照会

第4章　公衆及び他の図書館に対する奉仕

公衆及び他の図書館は対する奉仕は、主として中央館の一般考査部及び法律政治図書館並びに支部上野図書館、支部静嘉堂文庫、支部東洋文庫及び支部大倉山文化科学図書館の所管するところであるが、中央館の受入整理部、支部図書館部においても補助サーヴイスを行つている。更に行政部門支部図書館中、日本学術会議図書館、総理府統計局図書館、法制局図書館、通商産業省図書館、特許庁図書館、運輸省図書館、海上保安庁図書館、中央気象台図書館、労働省図書館においては、その所属する部門に奉仕するとともにその資料を一般に公開して公衆にも奉仕している。

1.　一般考査部の奉仕

一般考査部において、従来一つの課の中で兼ね行つていた考査書誌、閲覧貸出、資料管理の諸業務は、その利用が盛になるにつれて、それぞれの業務を分化して機能的に統合する必要に迫られてきた。この要望に対処するため、一般考査部では研究と準備を進めていたが、昭和30年3月1日、部内の組織を改編し、主として考査書誌業務を担当する4つの考査課とこの業務を総合調整する考査書誌課、及び閲覧、貸出、資料管理の業務を担当する閲覧保管課の二つに大きく分け、別に新聞・雑誌・官庁資料の閲覧、貸出、考査を行う逐次刊行物課をおいて、奉仕業務の逐行に適切な体制をととのえるにいたつた。

A.　考査書誌業務

一般考査部において通信、電話、又は口頭で受けつける考査は、件数が著しく増加したばかりでなく、内容や程度も広く高いものになり、考査の依頼者も国内の多くの地域、階層にわたり、海外からも急増している。全般の傾向をいえば、日常直面している社会の現実から発してくる問題が圧倒的に多く、考査業務があまねく理解されて盛んに利用されてきたことを示している。このような傾向に対応するため、昭和29年8月1日に考査書誌室を開設し、考査書誌業務に関する企画、総合調整、調査研究等を行うことになり、図書館学資料室をここに附設した。ついで昭和30年3月1日、更に主題別専門考査室の方針をとつて、それぞれの専門の考査に責任をもてる奉仕を行うために、人文科学資料考査課、社会科学資料考査課、科学技術資料考査課（原子力資料、ＰＢリポートを含む）、アジア資料考査課の4課をおき、考査書誌室を課に改めた。

本年度の考査総数14,536件、1日平均50件、前年度に比べて総数で4,403件、1日平均20件の激増である。（附表第36表　国立国会図書館考査件数参照）

本年度の主な考査事項は次の通りである。

（1）公共図書館

○図書館の読書指導について　○中国の図書館事業について　○フランスの社会保障制度について　○日本の狐鳥に関する英文、和文資料　○音盤台帳の様式について　○平安時代の物語の文法書

（2）大学・研究所

○最近の東南アジア関係洋書について　○明治年間の労働問題に関する文献目録作成参考資料　○各国の奨学制度について　○原子力関係の書目について　○江戸時代における動植鉱物に関する辞書などの資料　○清朝の塩業関係資料

（3）会社・銀行

○中共の経済、産業に関する欧文、華文雑誌　○職種別賃金調査　○税務実務関係の参考資料　○企業担保制度について　○アメリカの化学製品の統計について　○航空関係図書目録作成資料

（4）出版・報道関係

○在日列国商社について　○養老院施設について　○ＰＢリポートの現状について　○農薬需給事情について　○宋・明・清の陶磁器図版について　○能狂言の欧訳及び欧文研究資料

（5）公衆

○民法改正問題に関する資料　○町村合併と地方教育委員会について　○イギリスの幼児教育に関する和洋書　○地図製作に関する参考資料　○塵害に関する資料　○夏目漱石の文体についての資料

（6）海外

○日本における東洋学研究機関の目録作成　○オキナワに関する資料　○土族授産に関する資料　○朝鮮の民間伝承について　○日本薬理学雑誌その他の複写依頼　○歌舞伎の隈取について

問い合せに応じて回答する考査業務に対して多数の利用者を予想して行う能動的な書誌業務として、一般考査部では特定の主題に関する文献目録や索引などを作成、刊行して、国会をはじめ各種の図書館、研究調査機関などに送り、広く一般の利用に供している。

本年度中に刊行したものは11件であるが、その主なものは次の通りである。（附表第39表　国立国会図書館刊行物一覧表参照）

○The list of books and periodicals in western languages newly shelved in the Central Library.
○Hearings and monographs of Temporary National Economic Committee.　○List of periodicals published in the South-East Asia　○国立国会図書館蔵　中国地方志綜録稿　14福建省、15広東省
○中国人民共和国法令索引（1949年10月～1953年12月）　○地方公共団体刊行物目録稿　○国立国会図書館（中央館）参考図書総合目録

なお本年度中に原稿はでき上つたが、印刷にいたらなかつたものは次の通りである。

○米国常任委員会調査報告目録　○米国議会図書館蔵北京善本マイクロフィルム目録　○東南アジア関係資料総合目録　○原子力関係資料収書目録 No. 2　○調査研究機関要覧　○国際十進分類法（補助表の分）　○叢書集成収録図書劃引索引

B. 閲覧貸出業務

閲覧業務は、本年度に相当な異動があつた。まず昭和29年８月１日に新着洋書閲覧室を廃止し、代りに特別閲覧室を開設して、ロックフェラー財団寄贈ソ連関係図書、メキシコ政府寄贈図書、幣原平和文庫を公開し、12月１日にはかねて要望されていた原子力関係資料を公開することとし、赤坂本館「狩の間」に原子力資料閲覧室を開設した。ついで30年３月１日一般考査部の組織改編に際し、閲覧保管課を新設して、閲覧業務とその基礎になる資料管理業務との連けいを緊密にするとともに、所蔵資料の館外貸出業務も担当することになり、従来の一般資料課、社会科学資料課、中国資料課の閲覧・資料管理の業務、及び連絡調整課の資料管理・館外貸出の業務を閲覧保管課の所管に移した。（附表第19表　国立国会図書館中央館各閲覧室の床面積及び座席数参照）

本年度一般考査部所管の閲覧室における閲覧人員総数は160,556人、１日平均475人であるが、閲覧席不足のために閲覧できなかつた人が多数に上つている。（附表第20表　国立国会図書館閲覧状況、同第21表　中央館月別閲覧状況、同第23表　国立国会図書館職業別閲覧者数参照）

本年度中に一般考査部所管として新に排架された図書は、和漢書22,049冊、洋書6,525冊である。

本館は、国立の中央図書館として国内にあまねく奉仕する責務があるが、その一つとして一般考査部では広く館外貸出の途を開いている。館外貸出には、個人貸出と図書館貸出の二つがある。個人貸出では、本年度中に9,541件、貸出図書数13,677冊で、１日平均34件、49冊となり、前年度よりやや増加している。（附表第27表　中央館月別図書貸出者数、同第28表　中央館月別分類別貸出図書数参照）

遠隔地の利用者が、居住地域の図書館を通して行う図書館間貸出では、本年度中に延べ749回、1,509冊の貸出を行つた。（附表第26表　国立国会図書館図書貸出状況参照）

ＰＢリポートの複製は、前年度に引き続いて行われ、本年度では印画紙2,023件、85,128頁、フィルム1,088件、27,453頁で、合計3,111件、112,581頁であつた。ＰＢリポートセンターは昨年度の関西地区に続いて、本年度では北九州地区と東海地区に新に開設され、福岡県立図書館と名古屋市立鶴舞図書館にそれぞれ2,544件・3,847冊、2,133件・2,930冊のＰＢリポートの複製を貸与した。

2. 各部局の補助サーヴイス

A. 図書館の施設経営に関する奉仕

一般考査部考査書誌課図書館学資料係では、図書館の組織及び図書館奉仕の改善について研究しようとする地方議会図書室、公務員、図書館人などに対し、必要に応じて資料を公開し、助言を与えてきたが、本年度中に助言を与えた数は、275件で、その主なものは、学校図書館の施設、官庁研究所の資料整理に関するものなどであつた。

B. 図書館資料の冊子目録及び索引の刊行

前年度に引続き、目録類としては、国内出版物目録（月刊）、収書通報（季刊）、全日本出版物総目録（年刊）を、索引類としては、雑誌記事索引（人文科学篇、自然科学篇）（季刊）を刊行したが、予算削減のため、この年度に刊行すべき巻号を全部刊行できず、一部を次年度において刊行す

ることとなつた。(附表第39表　国立国会図書館刊行物一覧表参照)

これらの目録及び索引類は、広く一般の利用に資するため、内外の主要図書館その他へ配布された外、各地官報販売所等を通じて市販された。

C. 全国総合目録の作成

1.　全国総合カード目録

全国総合カード目録は、前年度に引き続き、主として、本館収集の和・洋図書及び東京大学附属図書館の和・洋図書を収録した。作成した標目数は21,981で、そのうち重複等の不要カードを撤去して実際に繰込を行つた標目数は、19,471であつた。

全国総合カード目録編さん開始以来、昭和30年3月末日までのカード作成標目数は、本館分148,338、支部図書館分50,515、東京大学附属図書館分133,172、総計332,025となり、このうち実際繰込みを行つた標目数は292,625となつた。(附表第40表　全国総合目録カード作成標目数及び繰込数参照)

2.　新収洋書総合冊子目録

各大学図書館並びに公共図書館等にこの年間中に整理された洋書の総合冊子目録を編さん刊行して、早急にその所在を周知せしめることを計画し、これが下記の図書館の賛同を得た。

参加図書館

(イ)　大学附属図書館　○北海道大学附属図書館　○東北大学附属図書館　○一橋大学附属図書館　○慶応義塾図書館　○東京大学附属図書館　○東京工業大学附属図書館　○東京教育大学附属図書館　○早稲田大学図書館　○金沢大学附属図書館　○名古屋大学附属図書館　○京都大学附属図書館　○大阪大学附属図書館　○広島大学附属図書館　○高知大学附属図書館　○九州大学附属図書館

(ロ)　公共図書館　○東京都立日比谷図書館　○大阪府立図書館

よつて、本年度中に本館並びに参加館が整理した洋書の原稿カードの収集につとめ、昭和30年3月末までに49,184標目分のカードを集めた。

なお、この原稿カードは、総合冊子目録刊行後は上記の全国総合カード目録に繰込む予定のものである。

D. 図書館資料の写真複製

ロツクフエラー財団からの寄贈金により、前年度は撮影機を設置し、本年度はラボラトリーの設備を完了した。これによつて本館は、逐年増大する内外からの資料の写真複製化の要望にこたえうる、名実共に本邦唯一のマイクロフィルム・ラボラトリーを有することとなつた。

年度中の撮影数量は、マイクロフィルム・ネガ72,882コマ、同プリント45,441コマ、印画引伸26,091枚であつた。

撮影を行つた図書館資料の主なるものは、次の通りである。

イ、館外から依頼のもの

下学集、俗文学(中央日報連載)、日露国交史料、名語記、堤中納言物語、続後選和歌集、日華基

本条約関係文書、蜻蛉日記、平家物語、唐揚上撰(黄帝内経)、AT-TAABARY'S ANNALS 等

ロ、事務用のもの

中国地方志、日濠政府出版物交換協定文書、憲政資料(芦田日記、松本烝治資料)、Le Leggi Elettorali, 保存新聞(主要新聞15紙)等

(附表第43表　中央館写真複製撮影状況参照)

E. 印刷カードの作成

本年度中に作成した印刷カード枚数は、1,424,409枚(図書29,204冊分)で、うち活版印刷を行つたもの、1,200,209枚(図書15,296冊分)、謄写印刷を行つたもの、224,200枚(図書13,908冊分)であつた。

上記のうち、販売した印刷カード枚数は、536,793枚(図書8,391冊分)で、その販売先は、支部図書館14館、地方議会図書室1、地方公共図書館22館、官公立学校図書館25館、私立学校図書館27館、出版研究団体及び個人14、合計103であつた。

(附表第41表　国立国会図書館印刷カード作成数参照)

F. 都道府県議会図書室に対する援助

1.　資料の配布

各支部図書館は、前年度に引き続き今年も中央館及び都道府県議会議長会事務局を経由して中央官庁刊行資料23,521冊を都道府県議会図書室あてに送付し、地方議会図書室の充実に協力した。

2.　研修会、懇談会の開催

福岡県議会事務局主催による「図書関係職員研修会」が、昭和29年10月27日から29日まで3日間にわたり福岡県町村長会館で開催された。

中央館から講師3名を派遣し、専門図書館の各種実務について講義を行つた。参加者は九州地区地方議会図書室職員を中心に60機関64名で好評であつた。

中京地区に所在する中央官庁出先機関、地方議会図書室並びに民間調査研究機関の図書室関係者の親睦をはかり、意見を交換し、将来の図書館奉仕の組織化と合理化とを計るため愛知県議会図書室主催のもとに、昭和30年3月4日「中京地区図書室関係者懇談会」が開催され、中央館から支部図書館部長外1名が出席した。この懇談会において、「専門図書館協議会中京地区協議会」結成の気運が盛り上り、結成準備委員が選任されるなど盛会であつた。

G. 専門図書館協議会の活動を通じてのサーヴイス

専門図書館協議会は、発足以来満2年を迎えますます順調な経過をたどり、年度末現在の会員機関数は、関東地区76(内官庁会員26)関西地区55、計131で、前年度に比し16機関の増加をみるにいたつた。今年度は、関西地区協議会主催で「官庁資料展示会」「調査研究機関図書室研修会」を開催し、又福岡県議会事務局主催の「図書室関係者研修会」に際して、協議会は講義題目の設定、

講師あつ旋等の援助を惜しまなかつた。又関東地区資料センター（日比谷市政会館内）及び関西地区資料センター（大阪商工会議所内）に3,350冊の官庁資料と2,218冊の民間会員資料を送付した。蓄積資料数は結成以来累計12,365冊の多きに達し、会員機関の閲覧に供され、その調査研究活動に資する所が大きい。参加会員機関には、中央事務局（支部図書館部）から機関誌「びぶろす」「会員資料月報」その他目録資料を前年度同様配布した。

3. 法律政治図書館の奉仕

本年度の増加図書数は、和漢書1,181冊、洋書2,241冊で、年度末蔵書数は、和漢書10,954冊、洋書23,267冊、計34,221冊となつた。

この年度に「日本国憲法関係文献目録」、「日本国憲法制定経過日録（未定稿、附録1　日本国憲法制定関係雑誌記事目録、附録2　日本国憲法制定関係新聞記事目録）」及び「諸外国政党関係文献目録」を作製した。

本年度中の開館日数は、325日で、閲覧者数は、8,771人、閲覧図書数は、20,077冊であつた。

4. 支部上野図書館の奉仕

支部上野図書館は、その利用規則を改正し、昭和29年9月20日から日曜日を除いて閲覧時間を午前9時から午後8時までとし、夜間開館をはじめた。なお3月には、明年度から夜間開館を9時迄にする措置の準備を始めた。

この年度中に新しく排架した図書は、9,038冊、うち和漢書8,518冊、洋書520冊であり、一方合本による数量変更を行い、77冊が減少したので年度末における所管図書数は、仮登録図書の増加299冊を含めて912,079冊となつた。

この年度中の総閲覧人員は、427,203人で開館日数は、338日、1日平均閲覧人員は1,264人となり、前年度との比較において77,393人の増加である。なお、閲覧者席は758席である。（附表第22表　支部上野図書館月別閲覧状況参照）

又、閲覧図書冊数は、698,995冊で1日平均図書冊数は2,068冊で、前年度との比較において89,480冊の増加である。

この年度中の考査件数は、14,034件、館外貸出図書冊数は、4,430冊である。特別調査席（12席）の利用は、延人員841人で、これの提供図書は、3,540冊である。

その他、図書の写真複写は、187件、8,695枚、図書記載事項証明は、19件であつた。（附表第44表　支部上野図書館図書写真複写状況参照）

この年度中、当館の資料を提供した展覧会は、次の通りである。

館内	1. 洋学発達史展　第18回—第25回			
	2. 藩書調所旧蔵書展示会			
館外	1. 東京消防庁主催	消防今昔展	13点出品	4月
	2. 東京都公園緑地課主催	桜に関する資料展	10点出品	4月
	3. 東京都武蔵野郷土館主催	武蔵野郷土資料展	20点出品	9月
	4. 日本出版協会主催	新着洋書展	5点出品	10月
	5. 国立国会図書館主催	外国人の日本研究展	10点出品	11月
	6. 蘭学資料研究会主催	洋学ことはじめ展	300点出品	3月
	7. 神宮文庫主催	荒木田麗女150年記念展	32点出品	3月
	8. 国立科学博物館主催	椿に関する資料展	10点出品	3月
	9. 日本医学会主催	医学美術資料展	50点出品	3月

5. 支部静嘉堂文庫の奉仕

支部静嘉堂文庫においても、前年度に引き続き順調な図書館奉仕が行われた。この年度において新たに図書65冊（冊子類を除く）が加えられ、支部静嘉堂文庫の蔵書は、188,693冊となつた。この年度中の開館日数は、298日、閲覧者数は、1,613人、閲覧図書数は、23,030冊であつた。また考査件数が、63件あつた。なお東京教育大学、広島大学、大正大学、東京女子大学、実践女子大学、東京大学図書館学講習会、文部省図書館講習所の教授、学生を初め27団体に及ぶ団体見学、米国大使夫人、日仏会館長などの外国人の参観があつた。

本年度中開催した談書会は、次の通りである。

年　月　日	講　師	演　題	展示図書
29. 5. 8	添田達嶺	日本画の歴史	江戸時代画譜
29. 10. 16	山岸徳平	堤中納言物語について	堤中納言物語類

またこの年度においては、前年度に複製した国宝和漢朗詠集2軸の解説・釈文を印刷し、更に外箱を作製して、複製本和漢朗詠集を各方面に頒布した。

6. 支部東洋文庫の奉仕

この年度中に新たに排架された図書数は、洋書370冊、和漢書3,387冊で、年度末の蔵書数は、490,707冊となり、前年度に比し3,757冊増加した。

本年度の開館日数は、298日で、閲覧人員は、3,706人、閲覧図書数は、42,416冊、考査件数は、185件であつた。

第二次大戦後東洋学研究のため国外から来日するもの年々増加し、当文庫に研究あるいは見学視察に来る外国人は、今年度中に70人を数えた。この年度中に開催した談話会は、次の通りである。

年　月　月	氏　　名	演　　題
29. 4.17	末　松　保　和	新羅の奈勿王について
29. 5.22	河　野　六　郎	朝鮮諺文について
29. 6.26	青　木　文　教	古代西蔵における紀年の錯誤
29. 9.18	和　田　　清	兀惹考（コツジャクコウ）
29.10.16	榎　　一　雄	邪馬台国（ヤマタイコク）と日本国の成立
30.11.18	山　根　幸　夫	廟會について
30. 1.22	松　村　　調	明史西域伝手圖考
30. 2.19	壬生台　　舜	インド反シツキム旅行談
29. 3.19	田　川　孝　三	竹島一件

7. 支部大倉山文化科学図書館の奉仕

この年度中に新しく排架された図書は、和漢書93冊、洋書2冊計95冊で、年度末の所管図書は、二宮尊徳資料の寄託を加えて119,027冊となつた。この年度中の開館日数は、300日、閲覧総人員は、21,676人、閲覧総冊数は、58,459冊で、考査件数は、696件であつた。これを前年度に比較すると、閲覧人員544人、閲覧冊数6,879冊の増加を示したが、考査件数は、502件の減少をみた。

なお右の他、二宮尊徳資料を研究調査するための来館者が、1,690名あつた。

今年度も前年度にひきつづき冊子目録（宗教部）カード9,719枚の整理を終え、印刷完了し、発行のはこびとなつた。

第5章　図書の国際交換業務

1. 図書館資料収集のための国際交換活動

国際業務部は、国際交換によつてのみ入手が可能であるか、あるいは国際交換の方がより効率的に入手しうると思われる資料の収集に逐年努力を続けつつあつたが、本年度においては、

(1) 正式交換協定の締結、(2)交換相手国の拡大、(3)既存交換関係の調整整理に業務の主力を注いだ。

(1) については前年度のオーストラリアに次いで、アメリカ合衆国、西ドイツ、フィリピン、ベルギー等と交渉を行い、ほぼ案文の了解にまで至つた。

(2) については、年度内にフィンランド、東ドイツ、カナダ、ブラジル、中華人民共和国、ソ連等との間に交換又は寄贈関係が成立した。

(3) については、民間出版物の交換につきその整理を終り、官庁出版物についても整理のための基礎資料の収集を終つた。

マイクロフィルムによる資料収集は、アメリカ議会図書館との間に結ばれているマイクロフィルム交換協定によるフィルムの第一便が到着した。またフランス文部省国立中央研究所からもマイクロフィルム交換協定締結の提案があり目下検討中である。

本年度中に交換のために海外に送付した資料数は、館法第24条による納本図書、パンフレット及び逐次刊行物33,330点、購入図書及び雑誌757冊、印刷カード80,956枚、マイクロフィルム4,174フィート、30,613コマであつた。

次に国別に本年度における交換の進展をのべると、次の通りである。

a　アメリカ合衆国

従来、議会図書館はじめ11カ所と政府出版物の包括交換を行い、42カ所と特定官庁資料の交換を行い、又、10カ所と民間出版物の交換を行つてきた。本年度において、これら交換関係を調整した結果、政府出版物包括交換の相手は1カ所減つて10カ所、特定官庁資料の交換先は48カ所に増加、民間出版物の交換先は、4カ所に減じた。現在米国から連邦政府出版物、カリフォルニア、ミシガン、ニューヨーク各州政府出版物、その他大学図書館出版物、民間出版物の送付を受けている。

本年度においても前年度に引き続き米国議会図書館との間に、交換協定締結を交渉中であり、特に昭和29年11月同館日本課長ビール博士（Dr. Edwin G. Beal）の来訪に伴い、ある程度の進展をみた。

議会図書館とのマイクロフィルム交換は、両図書館所有の中国地方誌の交換を行つた。又、駐日米国大使館政治部を通じ、昭和30年2月中旬から New York Times, City Edition（日刊）が航空便で送られるようになつた。当館からは当館出版物その他を送付している。

b　カナダ

従来カナダとの交換は、特定官庁資料の交換先1カ所のみにとどまつたが、駐日同国大使館と折衝の結果、昭和30年2月カナダ政府から当館が昭和30年3月以降同国議会資料及び政府出版物の選択寄託図書館（Selective Depository Library）に指定されることとなつた。

c　ブラジル

昭和29年秋以来ブラジル国立図書館との間に、政府出版物交換の交渉を進めていたが、30年初頭からブラジル政府出版物の一部が同館より送付されている。

d　台　湾

昭和29年10月から台北の国立中央図書館が、国際交換センターとしての業務を開始し、当館も官報等の送付を受けつつあり、交換関係の確立につき討議中である。

e　中華人民共和国

北京図書館との間に、当館資料及び民間出版物の交換が昭和30年初頭から開始された。

f　フィリピン

フィリピンとの政府出版物の交換を行うため駐日フィリピン使節団との間に協定案文を折衝中である。特定資料の交換は従来通り行われた。

g　イ ン ド

従来 Indian Council of World Affairs との間に特定資料の交換を行つていたが、昭和29年秋同会々長の来訪に伴い、更にこの交換が拡大され、インド官報、予算書、政府年報等の送付を受けることとなつた。又政府出版物の交換関係を結ぶため外務省を通じて折衝を行つた。その他の交換は従前通り行われた。

h　イギリス

イギリスとは従来政府出版物の包括交換を2カ所と行いつつあつたが、これを1カ所に整理した。特定官庁資料及び民間出版物の交換は従来通り19カ所と行われた。

i　フランス

国立図書館その他5カ所と行いつつある政府出版物、特定官庁資料、民間出版物の交換は、従来通り行われ、引き続き官報議事録、法令集等の送付を受けたが、更にフランス文部省国立中央研究所との間にマイクロフィルムの交換協定を折衝中であり、ほぼ結論をうるに至つた。

j　西ドイツ

西ドイツとの政府出版物、特定官庁資料、民間出版物の交換は従来通り行われ、官報議事録

等の送付を受けていたが、更に西独の州議事録の送付を受けることとなつた。又政府出版物交換の拡大のため駐日大使館のあつ旋により正式交換協定を同国政府と交渉し、3月初旬当方としての最終案文を提示するに至つた。

k　東ドイツ

東ドイツ国立図書館から交換の申込を受け、昭和29年11月その交換関係が成立し、東ドイツ官報法令集、その他政府出版物、民間出版物の交換が開始された。

l　イタリー

イタリーとの間には日伊文化協定の成立に伴い、双方から交換協定の話し合いが進められているが、まだ具体化するに至らなかつた。特定官庁資料の交換は4カ所と行つた。

m　ベルギー

昭和30年1月ベルギー大使館から同国王立図書館との間の交換協定締結方申入があり、検討中である。同館から交換により引き続き同国議事録の送付を受けた。

n　フィンランド

フィンランド議会図書館との間に、昭和29年10月政府出版物の交換関係が成立し、議会関係資料、予算書、経済統計等を入手している。

o　ソ　連

レニングラード学士院との間の交換は、従前通り行われたが、更に昭和30年1月からモスクワ学士院（人文科学関係）との間に最高会議々事録をはじめ13種のソ連出版物と当館出版物の交換が開始された。

p　チェツコスロヴァキア

チエコ学士院との間に民間出版物の交換関係が成立し、本年度は同国東洋研究所出版物と日本の文学書の交換が行われた。

q　国連及びその専門機関

国連及びその専門機関との交換は、従来通り行われ U. N, UNESCO, ILO, WHO, FAO, BANK, COURT, IMF, GATT, ICAO, UPU, ECAFE の12カ所からその出版物の送付を受けた。

その他、韓国、インドネシア、ヴェトナム、パキスタン、トルコ、オーストラリア、スイス、スペイン、デンマーク、ノルウェー、スエーデン、ポーランド、ユーゴスラヴィアとの間の特定資料又は民間出版物の交換は、特筆すべき変化なく、従前通り行われ、引き続き先方から交換資料の送付を受けた。

米国議会図書館内にある米国図書交換所（United States Book Exchange）を通ずる交換も従前通り行われた。この年度に当館から送付した資料数はなく、当館が入手した資料数は図書

16冊雑誌9冊パンフレット1冊であつた。

ユネスコの Clearing House of Pubications を通ずる交換により、本年度当館が交換を行つた機関は、次の通りであつた。

アメリカ合衆国	Harvard Law School Library
ハンガリー	Szabó Ervin könyvtár
カナダ	Canadian Institute of International Affairs
ブラジル	Biblioteca do Serviço Social do Estado

2. 国際交換のあつ旋及び依託発送

A. 国際交換のあつ旋

(1) 図書の国際交換のあつ旋

図書の国際交換のあつ旋は、西独学術振興会 Forschungsgemeinschaft と京都大学日本物理化学研究会との間の交換をあつ旋したほか、相当数に上り、国内外の学術団体の国際交換の促進に寄与した。又、デンマーク王立図書館から申出のあつた日本図書の収集については、当館において収集送付した。又ユネスコよりは韓国戦災図書館に対し、資料送付の依頼があり、国内各図書館にその旨依頼するとともに、当館所蔵の重複資料若干を韓国向送付した。

(2) ユネスコＬＢＡリストの配布

本業務は昭和30年1月からその配布方法に若干の変更をみ、従来ユネスコ本部において行つていた業務の一部が本館に移譲せられ、当館は、全般的に国内のセンターとして活動することとなつた。本年度内に当館のあつ旋したリストは、次の通りである。

ユネスコ主催の重複図書交換あつ旋リストの国内配布統計（昭和29年4月～30年3月）

	件　数（件）	配　布　数（延）
UNESCO/LBA/List	18	341
UNESCO/LBA/Med.List	13	225
UNESCO/LBA/Spec.List	3	56
計	34	622

（注）(1) Listは一般図書館関係、(2)Med.Listは医学図書館関係、(3)Spec.Listは特殊な配布若しくはあつ旋

(3) マイクロフィルムのあつ旋

国外からのマイクロフィルム入手依頼は、イギリス、ドイツ、スイス、イタリー、ノルウエー、チェコスロヴァキア、アメリカ合衆国、メキシコ、インド、オーストラリア等の各国から年間419件あり、このうち本年度内に193件を処理した。

国内の研究機関から海外への依頼も若干あり、当館からイギリス、ドイツにあつ旋した。

(4) タイプライターのあつ旋

ユネスコから中古タイプライター配布の申出があり、国内の希望図書館に配布のあつ旋を行つた。

(5) 海外図書館情報（交換速報）の刊行

国内各図書館との国際交換に関する連絡、海外情報提供のため前年度刊行された交換速報は、本年度中3回刊行をみた。本交換速報により、国内各図書館の国際交換の現状把握のための調査も行つた。

本速報に基き、国内各図書館から申込を受け、配布した重複資料は次の通りである。

申込数64件、6,381冊、配布数2,592冊

(5) 国際書誌サーヴィスに対する協力

ユネスコの依頼に応じ、ユネスコが目下準備中の「出版物国際交換便覧」Handbook on the International Exchange of Publications の改訂版に収録すべき官公庁刊行物目録及び学術雑誌の改訂リストを寄稿した。又前年度に引き続き1954年度中に刊行された本邦翻訳書の目録をユネスコに送付した。これはユネスコ編 Index Translationum 第7巻に対する参加原稿である。またユネスコの編さんしている世界書誌年報に協力するため日本における書誌サーヴィスの年次報告（1952年8月～1953年7月）の英文原稿をパリに発信した。これらの協力を更に緊密にするため、市川国際業務部長は、国際書誌諮問委員会の通信員 Corresponding member に任命された。

B. 国際交換図書の託送

1886年のブラッセル条約に準じて、当館が行いつつある国内諸官庁、図書館、学術団体等のための国際交換用学術図書の託送業務は、前年度に引き続き行われたが、海外においても、年度内に、新たに台湾の国立中央図書館が本業務を開始した。

本業務の参考のため、海外交換局34カ所に対し、各交換局の行いつつある託送業務に関する規定、資料取扱い方法、予算、人員等に関する調査を行い、本業務改善のための参考資料とした。本年度内に当館の扱つた依託発送数は、海外向発送が88,560包（170,390冊）、国内向発送が24,458包で、前年に比べてそれぞれ105.6%、104.5%の増であつた。(附表第18表　国際交換あつ旋資料数参照)

第6章　図書館資料の収集及び整理

図書館資料の収集及び整理は、主として受入整理部において担当しているが、法第24条及び第24条の2の規定による納本の受理並びに国際交換及び外国寄贈による外国からの図書館資料の受理は、国際業務部において、又憲政資料の受寄は、国会分館においてそれぞれ担当している。

1. 図書館資料の収集

開館以来本館は、法律政治その他社会科学資料を優先させる一応の選択規準は定められてあつたが、この規準は図書費の見通しがやや良好であり、外国図書収集には著しく制約のあつた時代の抽象的なものであつた。図書費は昭和27年度を頂点としてようやく漸減の方向をたどるに至つたため、収集方針を確立し、図書費の使用の合理化をはかる必要があつた。よつて本年8月以降数回にわたり図書収集委員会を開き、過去6カ年の図書収集状況を検討し、従来、建物及び部局の地理的分散、サーヴィス方式の多様性等により生じた図書の重複購入を極力合理化し、国内新刊書のうち納本による一本を赤坂本館、三宅坂分室、国会分館に分置し、支部上野図書館には若干の副本を排架するに留め、よつて生ずる図書費の余力を、あげて当面の調査に必要な海外新刊資料の収集に充て、それ等海外資料は集中的に赤坂本館及び三宅坂分室に排架させることとなつた。又、海外資料を主とする図書館資料の選択収集の方式についても、重点部門を定めることによつて収集に優先順位を設け、各部門毎に、主任選書員並びに選書員をおいて選書に当らせる制度が定まつた。（附録第24　図書館資料収集方針についての答申参照）

その結果下半期の和漢新刊書購入冊数は8,555冊となり、上半期の11,128冊に比し2,173冊の減、同古書は598冊で上半期の3,324冊に比して2,726冊の減、これに反して洋新刊書の購入冊数は下半期に1,596冊に上り、上半期の962冊に比して634冊の増、又洋古書は下半期304冊で上半期の459冊に比し155冊の減となり、洋新刊書に重点をおいた所期の目的をほぼ達し得た。以上を含め本年度においても法第23条の規定に基づき図書館資料を購入、納本、寄贈、交換等により、広く各分野にわたつて収集した外、雑誌、新聞、小冊子の編入が行われた。なお本年度中には、行政及び司法の各部門からの図書館資料の移管はなかつた。上記の方法による本年度中の収集状況は、下記の通りである。（附表第16表　国立国会図書館受理図書処理状況参照）

A. 購　入

購入の方法をもつて収集した図書館資料数は、図書21,409冊（和漢書16,406冊、洋書5,003冊）、雑誌636種（邦字206種、外字430種）、新聞・通信類63種（邦字43種、外字20種、追録18種、特殊

資料28点であつた。

上記の購入資料は、年度中国内で出版された新刊書中主要なもの及び洋書の選択購入の外、原子力関係図書1,242冊、原子力関係雑誌180種、ＰＢリポート（Report of Publicatcion Board, U.S. Dept. of Commerce）600冊、ソ連研究の基本資料で主として歴史書を内容とする播磨文庫541冊、言語学に関する亀田文庫2,570冊、小牧実繁氏旧蔵地理関係書223冊（播磨、亀田、小牧各文庫とも前年度に引き続き購入）、明治憲政資料92冊を含んでいる。

以上の外に、国際交換用の図書館資料として、図書等757冊を購入した。

図書の購入については、「図書収集委員会」、「図書購入選定委員会」、「図書評価委員会」にはかつて選択、評価等の適正を期した。

B. 法第25条の規定による納本

法第25条の規定に基づく一般民間出版物の納入状況は、図書は12,887冊であり、このうち和漢書12,171冊、洋書268冊、計12,439冊を登録し、小冊子類448冊は、仮登録で受入れた。雑誌は、2,782種（邦字2,706種、外字76種）、新聞・通信類448種（邦字447種、外字1種）、追録58種、特殊資料は、2,102点であつた。

納本に対して交付する代償金については、「納入出版物代償金委員会」の意見を徴し、適切に処理した。

C. 法第24条及び第24条の2の規定による納本

国若しくは地方公共団体の諸機関により、又はこれらの諸機関のために発行された出版物の納本は、図書及びパンフレット13,569冊、逐次刊行物1,189種、特殊資料1,473点であり、このうち本館に蔵書として受入れられた図書は5,238冊、そのほかの図書及びパンフレットは、外国出版物との国際交換用として海外へ送付するための保有にまわした。本年度国際交換のための保有にまわつたものは、和書7,320冊、洋書557冊、特殊資料475点であり、前年度までの保有数16,764冊と共にプールされ、そのうちから本年度は、図書パンフレット6,156冊、逐次刊行物27,174点、計33,330点が国際交換用に送付されている。

D. 寄　贈

この年度中、国内及び外国から寄贈を受けた図書館資料は、図書5,141冊、逐次刊行物235種、特殊資料13点であり、このうち登録した図書は、和漢書1,635冊、洋書2,524冊計4,159冊で、これは内国寄贈によるものが2,722冊、外国寄贈のものが1,437冊であつた。また仮登録の図書は外国からの寄贈分982冊であつた。

この年度の寄贈図書の中には、故幣原喜重郎氏の平和念願を記念した幣原平和文庫853冊、読書週間実行委員会寄贈図書627冊を含んでいる。

外国からの寄贈の主なものは次の通りである。

(1)　国際復興開発銀行（International Bank for Reconstruction and Development）からの寄贈

同銀行が、英領ギアナ、セイロン、コロンビア、キューバ、トルコ、イラク等未開発地域に特別調査団を派遣して行つた現地調査の報告書全11巻が寄贈された。

(2)　キューバからの寄贈

キューバ国史編さん所から同所発行のキューバ国民史(Historia de la Nación Cubana, 1952)全10巻が、国防省鑑識局長カステリヤーノス博士から防犯鑑識関係の自著4種12冊が、又、キューバ独立の志士マルチの顕彰百年記念出版委員会から同氏の伝記著作その他の図書3冊が寄贈された。

(3)　政党資料の寄贈

英国の保守党、労働党から、又西ドイツの社会民主党から、各党の年次報告書、機関誌等数点が贈られた。なお後者からは“News from Germany,”“Die Demokratische Gemeinde”等4種の定期刊行物が引き続き寄贈されている。

(4)　駐日大公使館からの寄贈

英国大使館からは、Weekly Hansard, Command Paper 等3種の同国議会・政府出版物の外に、The Economist, The Times, Manchester Guardian Weekly 等7種の民間出版物の寄贈を前年度に引き続き受けている。

米国大使館からは、定期的に Magazine Reprint, USIS Feature 等、同館文化交換局の出版物4種の外に、New York Times, Weekly の寄贈を受けている。

又、インド大使館からは Illustrated Weekly of India, Hindu Weekly Review その他計5種の定期刊行物を、スペイン大使館からは3種の法律雑誌を、又、中国大使館からは3種の中国紹介の雑誌の寄贈を受けている。

上記継続受贈資料の外に、メキシコ大使館から同国の教育、文化に関する図書雑誌475冊の寄贈を受けた。又、ユーゴスラヴィア公使館からユーゴ資料4冊を、フィンランド総領事館からは、同国の政治、経済、文化に関する図書12冊を、パナマ公使館から同国の文芸図書3冊を、ヴェネズエラ公使館から同国の文献約30冊を、又、デンマーク公使館からは同国を含む北欧5カ国の各社会事業省長官協同編さんになる貴重資料“Freedom and Welfare”の寄贈を、それぞれ本年度に受けた。

(5)　国会法規類、統計年鑑の収集

当館未所蔵の世界各国の国会法規類及び統計年鑑の送付方を関係機関に依頼したが、現在までに、国会法規類は、フランス、デンマーク、フィンランド、アイルランド、チリー、フィリピンの各議会事務局から、又、統計年鑑については、カナダ、タイ、セイロン、ポルトガル

各駐日大公使館及びフィリピン商工省からそれぞれ関係資料が到著した。

(6)　日本研究資料の寄贈

当館では、昭和29年11月に「外国人による日本研究資料展示会」を開催したが、これに関し、下記諸国の関係機関、駐日大公使館から有益な展示資料の寄贈を受けた。

オーストラリア、ベルギー、カナダ、チェツコスロヴァキア、チリー、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリー、オランダ、ポルトガル、スエーデン、イギリス、アメリカ合衆国

E. 国 際 交 換

国際交換による図書館資料の受理は、図書4,986冊、逐次刊行物892種、特殊資料2点であつた。このうち図書については、登録したものは、3,374冊（和漢書40冊、洋書3,334冊）であり、仮登録は、1,612冊であつた。

F. 編　　入

雑誌、新聞、小冊子を製本して図書として受け入れ登録したものは、和漢書18,796冊、洋書9,372冊、計28,168冊であつた。また特殊資料の楽譜43点を登録した。

以上A,B,C,D,E,F の方法により、本年度の、編入を含む受理図書の総数は86,408冊であり、そのうち登録したものが、73,413冊（和漢書52,801冊、洋書20612冊）、仮登録したものが4,416冊、国際交換送付のために保有にまわしたものが8,579冊であつた。又逐次刊行物の受入れは6,183種、特殊資料の受入れは3,661点であつた。なお図書の払出は、合本によつて236冊あつた。

2. 図書館資料の整理

A. 分類法・目録法等

図書館資料の整理は、前年度と同様の方法で行つた。和漢書については「日本目録規則」（1952年版）及び「日本十進分類法」新改訂第6版を、洋書については、アメリカ図書館協会編「目録規則」第2版（A.L.A.Cataloging Rules for Author and Title Entries 2nd ed.)、アメリカ議会図書館編「記述目録法」（Rules for Descriptive Cataloging in the Library of Congress）及びデューイ氏「十進分類法」第14版（M. Dewey: Decimal Classification and Relative Index Edition 14）を適用した。

B. 図書館資料の整理数

本年度における図書館資料の整理数は、図書58,362冊（和漢書48,911冊、洋書9,451冊)、特殊資料3,616点であつた。（附表第13表　中央館整理図書数、第14表　中央館特殊資料整理数参照）

3.　年度末における所管図書数

この年度中に中央館で受入れた図書館資料中、登録した図書は、中央館の分64,375冊、支部上野図書館の分9,038冊、計73,413冊であつた。そのほかに登録を省略してある仮登録の図書の増加は、中央館の分4,117冊、支部上野図書館の分299冊であつた。支部静嘉堂文庫においては、65冊、支部東洋文庫3,757冊、支部大倉山文化科学図書館95冊の増加があり、また行政及び司法各部門支部図書館では、40,679冊の受入図書の増加があつた。従つて、年度中の国立国会図書館全体の増加数は、122,425冊となるが、中央館において、登録図書のうちから、159冊の合本と、仮登録の分で、46,038冊の合綴があつて、合計46,197冊の減少と、支部上野図書館で同じく登録図書から77冊の合本による払出と、行政及び司法各支部図書館で、破損、交換等の事由の除籍図書が3,036冊あつたので、本年度の減少総数は49,310冊となり、よつて前年度末4,325,030冊であつた所管図書数は、この年度末は4,398,145冊となつた。（附表第9表　国立国会図書館所管図書館資料数参照）

第7章　各種委員会の開催

1.　図書収集委員会

第15回委員会

8月16日29年度第1回委員会を開催し、全館的立場に立つ図書収集方針に関する各部局の意見並びに各部局の収集方針、及びこれらの調整に関する問題につき審議した。

第16回委員会

8月23日開催し、収集機構の問題、重点収書部門の問題、選書機構の問題、購入予算の問題、図書館資料の保管、排架の調整及び重複回避の方法等を討議した。

第17回委員会

9月8日開催し、前回の結論にもとづき、図書館資料収集に関する館長答申案を作成した。

第18回委員会

9月13日開催し、答申案を討論審議の後、答申書を可決、館長に答申した。（附録第24　図書館資料収集方針についての答申参照）

2.　書誌サーヴイス改良委員会

第6回委員会

9月16日開催し、文献活動連絡協議会及び単位協議会の結成状況、社会科学のドキュメンテーションの国際会議へ代表派遣の件、及び国際書誌諮問委員会の通信員任命の件等を報告し、次いで教育文献の英文書誌作成に関する件、哲学書誌情報センターに関する件、書誌年報に関する件及び文献活動連絡協議会への代表者選出の件等につき協議した。

第7回委員会

1月20日開催し、国際書誌諮問委員会の通信員の件、哲学書誌に関する件及び抄録に関する懇談会に関する件等を報告し、次いで社会科学（特に政治、経済）の国際書誌編さんに関する件並びに書誌年報編さんに関する具体的方策について協議した。

3.　マイクロ写真委員会

第9回委員会

10月26日開催し、文献複製委員会内規案の検討、新たに製作されたマイクロフィルム・リーダーの検討、及びマイクロフィルム・ラボラトリーの建設経過の説明等を行つた。

4.　マイクロフィルム製作委員会

10月26日開催し、新たに製作されたマイクロフィルム・リーダーの検討及び本館マイクロフィル

ム・ラボラトリー建設経過の説明を行つた。

5. 原子力資料整備委員会

第1回委員会

5月6日開催し、原子力資料購入費として新たに認められた経費の使用方針に関する件、到着資料の目録作製に関する件、関係機関との協力方法に関する件等につき協議した。

第2回委員会

3月22日開催し、昭和30年度の収集方針に関する件、収集資料の利用に関する件、米国原子力委員会寄贈資料の利用に関する件、原子力関係雑誌の記事索引の作製に関する件等の議題につき協議した。

第8章 職員、庁舎、財政、展示会等

1. 職員の研修、その他

A. 司書職員の研修

昭和28年度（第6回）に引き続き、昭和29年度（第7回）司書職員研修を昭和29年5月10日から同年10月21日まで約250時間、研修生56名に実施した。本年度も東京学芸大学の協力を得て、特殊科目の講義については、同大学の教授が担当、他の科目については、本館職員が専門分野の科目の講義を担当した。前年度と同じように単位科目ごとに試験を実施し、必修科目（11単位）、選択科目（4単位）合せて15単位の試験に全員が合格修了した。

研修の単位科目、講師等は、附表第5表 国立国会図書館司書職員研修課程一覧表の通りである。

B. 職員の健康管理

毎週定日に医師を招いて職員の健康相談を行い、疾病の早期発見とその治療に努めたことは前年度と同様である。この年度に処理した傷病者の延人数は3,810名に達した。

昭和29年6月に職員の定期健康診断を実施し、職員総数の94%にあたる524名を検診し、その際発見した結核罹患職員46名については、健康相談医が療養指導を行うとともに、これら職員の勤務を軽減し、あるいは休暇を与える等健康上の指示を行い、恢復に必要な措置を実施した。なお同年12月には、年令40年以上の職員に対して血圧の測定を実施した。

予防接種法に基いて、昭和29年4月には、腸チフス、パラチフスの予防接種を接種該当者602名に対して実施した。

C. 職員の共済組合の利用状況

この年度末における本館所属共済組合員は、668名であり、その扶養家族は、923名となつた。

昭和29年度中に療養その他に共済組合が利用された件数は、被扶養者の分を含めて延べ5,530件に達し、共済組合の負担金額は、総計6,410,130円にのぼり、前年度に比し2,786,042円すなわち44%の増加であつた。

長期給付は、甲種組合員の退職者33名、任官のため甲種組合員から乙種組合員となつた者5名計38名に対し、退職一時金が支払われた。

貸付金は、前年度貸付繰越1,185,880円、昭和29年度貸出総額は、617件2,534,800円で、そのうち返済額3,378,080円、貸付利息129,357円、従て徴集金総額は、3,507,437円であつた。

療養施設と保養所の利用は、更に増加し、結核患者の直営病院利用者も増加している。

共済組合では以上の外、職員の厚生費として、映画会に8,000円、文化祭に41,900円、運動会に49,950円を支出した。

共済組合の利用状況（短期給付）は、次表の通りである。

療養費その他支給額（昭和29年度）

区分			組合員 件数	組合員 日数	組合員 金額	家族 件数	家族 日数	家族 金額
保健給付	療養の給付	入院	147	2,913	1,675,310	88	1,469	373,094
		外来	1,742	10,900	1,505,093	2,189	9,964	699,034
		歯科	664	4,460	1,074,472	519	2,560	256,914
	療養費	入院	8	21	40,200	5	17	18,075
		外来	50	312	63,686	6	109	14,572
		歯科	0	0	0	0	0	0
	看護料		10	168	68,860	4	47	6,695
	分娩費		6	—	81,300	18	—	274,150
	哺育手当金		5	25カ月分	10,000	23	73カ月分	29,200
	埋葬料		0	0	0	7	—	67,850
	小計		2,632	25カ月分 18,774	4,518,921	2,869	73カ月分 14,166	1,739,584
休業給付	傷病手当金		26	561	148,561	—	—	—
	出産手当金		0	0	0	—	—	—
	休業手当金		3	24	3,064	—	—	—
	小計		29	585	151,625	—	—	—
合計			2,661	25カ月分 19,359	4,670,546	2,869	73カ月分 14,166	1,739,584

D.　職員のレクリエーション

昭和29年度における職員のレクリエーションとして、次の通り海の家の開設、運動会、映画会（16mm）等を行つた。

海の家、7月1日から8月31日までの2カ月間、神奈川県葉山町に「海の家」を開設した。利用者は、職員及びその家族であり、宿泊利用者330名、日帰り利用者72名であつた。

運動会、9月23日（祭日）本館グラウンドにおいて運動会を行つた。天候にめぐまれ、職員及び家族多数の参加を得て盛大に行われた。

映画会（16mm）、4月27日（火）4月30日（金）8月13日（金）昭和30年3月8日（火）本館地階において映画会を開催した。

2. 図書館の庁舎

A.　建築懸賞設計の審査及び授賞

昭和28年11月20日に公募した国立国会図書館建築懸賞設計の応募は、締切日5月末日までに122点に達した。

この審査は翌6月7日から開始され全般監査、自由審査の過程により、その間、建築部は、各部局の協力を得て、あらゆる角度から調査資料を作成し、審査の参考に供し、詳細厳重な審査を経て、6月20日、次の通り1等以下9点の入選が決定され、直ちに新聞及び官報に発表した。

建築設計懸賞募集入選者氏名

1等	東京都品川区上大崎3ノ316	前川国男建築設計事務所内 田中　誠　大高正人 外ミド同人　18名
2等	東京都中央区銀座西4ノ3	都市建築研究所 吉川清作　外3名
3等1	東京都千代田区神田駿河台2ノ6	田中一郎方　ユーホングループ 橋爪慶一郎　内田祥哉 大場則夫　西野範夫
3等2	横浜市中区千代崎2丁目71	創和建築設計事務所 吉原慎一郎　松本陽一
佳作1	東京都世田谷区成城町689	丹下健三研究室 丹下健三　外3名
2	東京都港区赤坂青山北町3ノ63	建築綜合計画研究所 坂本鹿名夫　外2名
3	東京都世田谷区代田2丁目968	衛藤右三郎　山根基助
4	東京都渋谷区代々木上原1,226	山崎三郎　村松正治
5	東京都港区芝虎ノ門不二屋ビル	村田政真建築設計事務所 村田政真

6月25日赤坂本館羽衣の間において堤衆議院議長外多数来賓並び審査員列席の上、金森館長から、入選者に対する授賞が行われ、内田審査員長の審査報告、衆議院議長の祝辞があつた。

B.　建築基本設計の着手

7月6日衆議院図書館運営委員会において、金森館長から建築懸賞設計の審査結果の報告が行われた。そこで1等当選図案を基礎として本建築の設計を行うこととしたが、当選者の設計参加の問題、特に設計委託料について、この年度内に当選者の同意を得ることができなかつた。

C.　本庁舎建築第1回工事（整地その他）の実施

1等当選者の設計参加の問題は、未解決であつたが、これと直接関係のない敷地整地その他工事（さく井、擁壁）に着手することに決め、10月下旬建設省営繕局において、専門業者14社を指名して、入札に附し、その落札者秋島建設株式会社が工事に着手した。この処分土量は13万立方米にも達し、なお同所は独乙大使館の整地跡であるがため、その堅固な基礎が多く、予期通りの工事が進ちよくせず、止むを得ず工事の一部分を30年度に事故繰越した。

D.　国立国会図書館建築協議会

1　6月25日第6回建築協議会を開催して、懸賞設計の入選者の報告並びに審査の経過報告をした。

2　11月29日建築協議会専門委員会を開催して、本庁舎建築の全体計画、及び第1期工事計画に関して討議し、尚、当選者の設計参加の点、委託料の件について意見の交換を行つた。

E.　中根副館長、吉田建築部長の調査渡米

1月20日から3月20日まで2カ月間、米国の議会図書館始めその他各地の公私立図書館の建築及び施設を調査視察した。

F.　各所修繕

各所修理としては赤坂本館の暖房汽缶修理及び支部上野図書館の夜間開館に伴う電線路の改修を始め、年度初めに計画した修理を略完了し得た。

3. 図書館の財政

A.　歳　　入

昭和29年度の歳入予算額は、9,126,000円であつたが、実際収入額は、4,718,285円で、予算額に対し4,407,715円の減収となつた。

この差額は、手数料のＰＢリポート利用料金、刊行物売払代のＰＢリポート複写料、印刷カード代等の減収のためである。

B.　歳　　出

昭和29年度の歳出予算額は、351,680,000円で、それに前年度繰越額が74,315,280円あり、計425,995,280円をもつて経理した。

この支出済額は、354,856,877円で、翌年度への繰越額64,033,000円で、7,105,403円の不用額となつた。

翌年度への繰越額は施設費でその内訳は庁舎新営費の61,713,000円、設計調査委託費の2,000,000円、庁費の320,000円である。

不用額の主なものは、職員基本給3,925,680円、職員諸手当449,827円、職員特別手当1,396,884円、公務災害補償費171,415円、退官退職手当218,855円、庁舎新営費906,300円等である。

国立国会図書館庁舎建設工事は、建設省に委託実施し、同省に支出負担行為担当官及び支出官を設置した。その支出額は、整地工事等に要した31,101,907円である。

昭和29年度歳入及び歳出の内容は附表第7表　昭和29年度国会所管国立国会図書館歳入予算、歳出予算、歳出予算科目別内訳の通りである。

4. 展示会その他

A.　「外国人の日本研究」資料展示会

11月3日の文化の日を記念して、「外国人の日本研究」資料展示会を次の通り開催した。

期　　間　11月1日（日）から同7日（月）まで

場　　所　本館「羽衣の間」

展示資料　本館及び支部図書館はもとより、駐日大公使館をはじめ、アメリカ文化センター、英国文化振興会、藤懸静也氏、藤間万三哉氏、国際文化会館、国際文化振興会、日教販図書館、西宮与作氏、日仏会館、佐藤勇氏、新見吉治氏、淡交会、東京外国語大学、東京国立文化財研究所、早稲田大学演劇博物館、上智大学等から提供された図書その他

構　　成　第一部　外国人の日本研究―過去と現在―

第二部　外国における日本研究機関

展示資料の中には、日本研究の黎明期の貴重本をはじめ、各部門における日本研究図書、日本を紹介した人々、日本文学の翻訳と研究など、幾多の資料が展示され、それと同時に、諸外国における日本研究の諸機関の概要が紹介された。

この会期を通じて、13,407人にのぼる観覧者があつた。

解説書の刊行　展示会目録をかねて「外国人の日本研究」資料展示会目録と解説（Ａ5版58頁）を刊行頒布した。

B.　「目で見る世界の図書館」展示資料の貸出

昭和28年6月当館において展示した「目で見る世界の図書館」資料を各方面からの要望により次の通り貸出を行つた。

彦根市立図書館（29年10月29日～31日）	観覧者数	769人
文部省図書館職員養成所（29年11月1，2日）	〃	300人
慶応義塾大学文学部日本図書館学校（29年12月～30年2月）	〃	4,000人
恵学院（30年1月14日～21日）	〃	未報告

C.　レコード演奏会

中央館においてレコード演奏会を次の通り実施し、各回とも音楽評論家小泉浩氏に委嘱して解説を行つた。

回　数	開催月日	曲　　目	解　説　者	来会者数	場　所
41	29. 4.17	バツハ：ブランデンブルグ協奏曲第3番及び モーツアルト：歌劇〃ドン・ジョヴァンニ〃 序曲と抜萃曲、歌劇〃魔笛〃序曲と抜萃曲	小　泉　洽	約　120	彩らんの間
42	5.29	シユーベルト：ピアノ三重奏曲第3番及び歌 曲集〃白鳥の歌〃	〃	〃　130	〃
43	6.26	バツハ：ブランデンブルグ協奏曲第4番及び ドヴォルザーク：交響曲第5番〃新世界〃	〃	〃　100	〃
44	9.25	ベートーヴエン：ピアノ協奏曲第1番及びヴァ イオリン協奏曲	〃	〃　80	〃
45	10.23	バツハ：ブランデンブルグ協曲第1番及び ベートーヴエン：ピアノ協奏曲第2番	〃	〃　80	〃
46	11.27	ハイドン：交響曲第94番〃驚愕〃及びベート ーヴェン：ピアノ協奏曲第3番	〃	〃　70	〃
47	12.25	ベートーヴエン：ピアノ協奏曲第4番及びム ソルグスキー：組曲〃展覧会の画〃	〃	〃　80	〃
48	30. 1.29	バツハ：ブランデンブルグ協奏曲第6番及び ベートーヴエン：ピアノ協奏曲第5番〃皇帝〃	〃	〃　120	〃
49	2.26	ハイドン：交響曲第100番〃軍隊〃及びメン デルスゾーン：交響曲第4番〃イタリア〃	〃	〃　120	〃
50	3.26	モーツアルト：交響曲第41番〃ジュピター〃 及びプロコフィエフ：ピアノ協奏曲第3番	〃	〃　130	〃

附　　表

附　　表

附表第１表　国立国会図書館職員定員表

（単位　人）

職名＼年月日	昭 29.3.31 現在		昭 29. 4. 1 改正		昭 30. 1. 1 改正		昭 30.3.31 現在	
	本　館	上　野	本　館	上　野	本　館	上　野	本　館	上　野
館長	1		1		1		1	
副館長	1		1		1		1	
司書	81	16	81	16	81	16	81	16
専門調査員	9		9		9		9	
調査員	71		71		71		71	
参事	40	3	40	3	40	3	40	3
主事	137	31	135	31	135	31	135	31
主事補	73	52	71	50	79	52	79	52
用人	36	15	33	15	25	13	25	13
計	449	117	442	115	442	115	442	115
	566		557		557		557	

附表第２表　国立国会図書館職員現在員表（昭 30.3. 31 現在）

（単位　人）

部局＼職名	局部長	次長	局の部長	専門調査員	司書	調査員	参事	主事	主事補	用人	計
管理部	1						17	27	42	17	104
調査及び立法考査局	1	1	3	9		50	3	39	15		121
一般考査部	1				24	1	1	16	3		46
支部図書館部	1				5	1		5	1		13
受入整理部	1				34		1	38	8		82
国際業務部	1				3	3		9	2	1	19
建築部	1						3	5	4	3	16
国会分館	1				3	2	2	5	3		16
上野図書館	1				14		3	31	51	14	114
静嘉堂文庫	1				2			1		1	5
東洋文庫	1				3			1		2	7
大倉山文化科学図書館	1				1			2		1	5
計	12	1	3	9	89	57	30	179	129	39	548

（備　考）館長、副館長を除く。

長　（昭和30年3月31日現在）

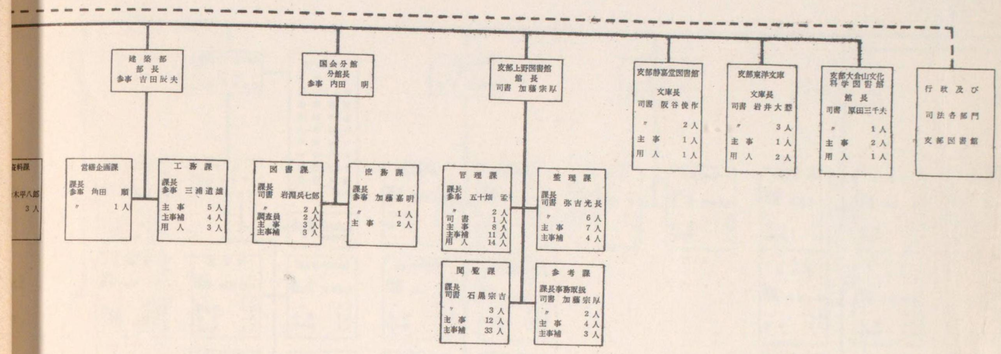

国立国会図書館の組織及び転員配置表　(昭和30年3月3旧現在)

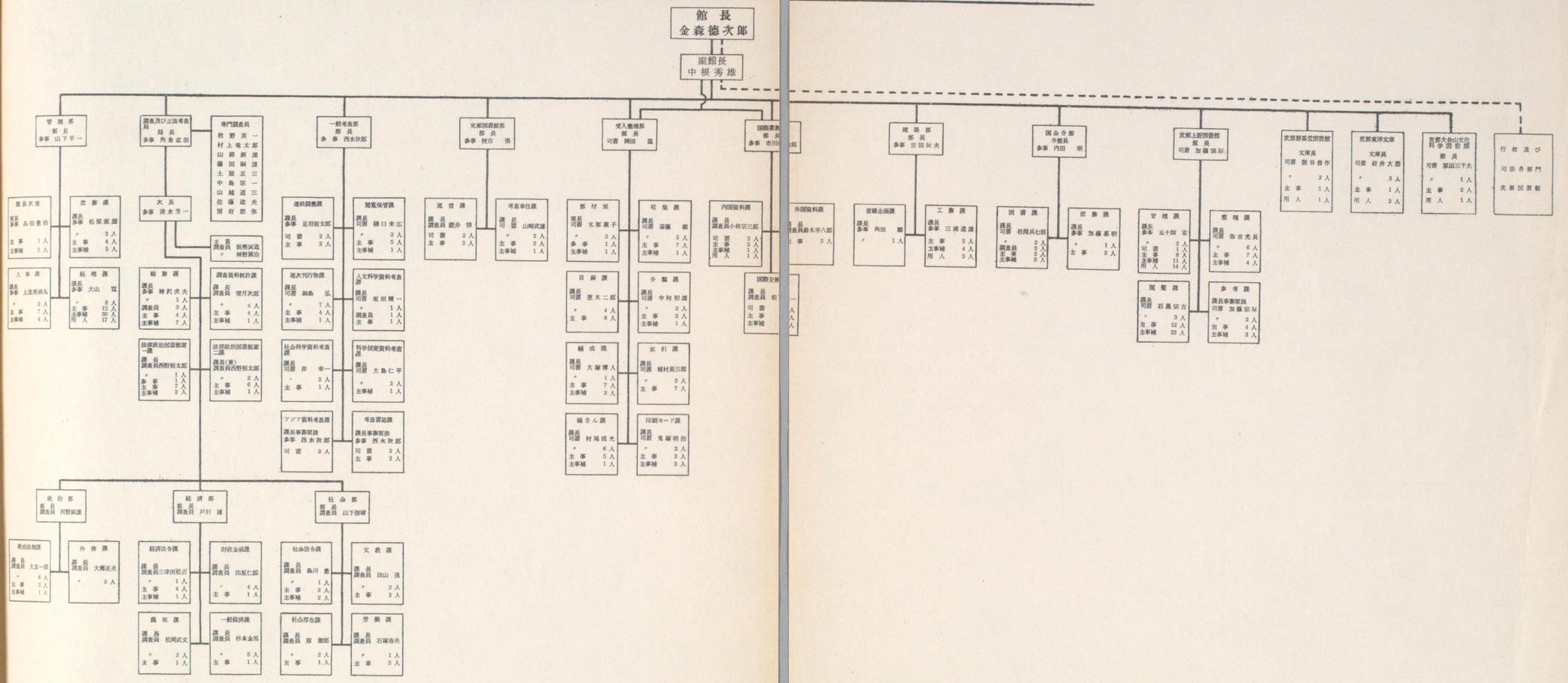

附表第4表　行政及び司法各部門支部図書館の館長名及び職員数（昭和 30.3.31 現在）

（単位　人）

支部図書館名	職員数 / 館長名	専任 事務官	専任 雇員	専任 計	兼任 事務官	兼任 雇員	兼任 計	専兼計	前年計	増減（△は減）
会計検査院図書館	調査課長　井上　鼎	3	3	6	2	0	2	8	9	△ 1
法制局図書館	法制局参事官　山内　一夫	1	1	2	2	1	3	5	5	0
日本学術会議図書館	事務局長　本田　弘人	4	1	5	1	0	1	6	4	2
内閣文庫	専任館長　岩倉　規夫	8	2	10	3	0	3	13	14	△ 1
総理府統計局図書館	統計局長　森田　優三	10	11	21	技官 1	0	1	22	23	△ 1
人事院図書館	専任館長　安藤　成久	6	0	6	0	0	0	6	6	0
宮内庁図書館	書陵部長　三井　安弥	2	1	3	10	1	11	14	15	△ 1
調達庁図書館	専任館長　橋爪友五郎	2	1	3	2	0	2	5	6	△ 1
自治庁図書館	調査課長　松村　清之	1	0	1	4	1	5	6	6	0
経済審議庁図書館	専任館長　石井　秀雄	3	1	4	1	0	1	5	5	0
法務図書館	専任館長　松山　貞夫	6	2	8	4	0	4	12	11	1
外務省図書館	文書課長　鈴木　耕一	2	2	4	1	0	1	5	9	△ 4
大蔵省文庫	文庫長事務取扱　山下　武利	2	4	6	1	0	1	7	7	0
文部省図書館	調査局長　吉田　孝一	1	1	2	2	0	2	4	6	△ 2
厚生省図書館	調査部長　小沢　竜	1	3	4	6	0	6	10	8	2
農林省図書館	統計調査部長　野田哲五郎	4	0	4	10	0	10	14	17	△ 3
通商産業省図書館	調査課長　両角　良彦	1	0	1	8	1	9	10	10	0
特許庁図書館	資料館長　小菅　乙也	1	0	1	技官 1 16	18	35	36	27	9
工業技術院図書館	調査課長　堀　純郎	技官 2	2	4	1 技官 9	0	10	14	3	11
運輸省図書館	文書課長　若狭　得治	2	2	4	1	0	1	5	5	0
海上保安庁図書館	政務課長　今井　栄文	3	0	3	10	4	14	17	12	5
中央気象台図書館	図書課長　桜庭　信一	0	0	0	技官17 9	10	36	36	36	0
郵政省図書館	文書課長　佐方　信博	3	1	4	3	0	3	7	7	0
労働省図書館	調査部庶務課長　住　栄作	1	3	4	2	0	2	6	7	△ 1
建設省図書館	文書課長　鬼丸　勝之	0	7	7	技官 2 4	1	7	14	14	0
最高裁判所図書館	事務次長　石田　和外	13	17	30	1	0	1	31	23	8
計		82	65	147	134	37	171	318	295	23

附表第5表　国立国会図書館司書職員研修課程一覧表

科目		時間	単位	講師
必修	図書館通論	15	1	武田虎之助(東京学芸大学助教授)
〃	図書館実務	15	1	阪谷俊作(静嘉堂文庫長)
〃	図書選択法	15	1	弥吉光長(司書)
〃	図書目録法 和漢書	25	1	岡田温(受入整理部長)・木原薫子・大西寛(司書)
〃	図書目録法 洋書	18	1	笠木二郎・大内直之(司書)
〃	図書分類法	25	1	加藤宗厚(支部上野図書館長)・中村初雄・山崎武雄・三塚俊武(司書)
〃	レファレンス・ワーク	18	1	柿沼介・陶山国見(司書)
〃	図書運用法	15	1	石黒宗吉(司書)
〃	図書館対外活動	15	1	斎藤毅(司書)
〃	児童は対する図書館奉仕	15	1	阪本一郎(東京学芸大学教授)
〃	視聴覚資料	15	1	〃
選択(甲)	特殊資料	15	1	村尾成允・坂丈緒(司書)
〃	図書館史	15	1	岡田温(受入整理部長)
選択(乙)	社会教育	15	1	小山田勝治(東京学芸大学助教授)
〃	ジャーナリズム	15	1	二関隆美(東京学芸大学助教授)
	計	251	15	

附表第6表　行政及び司法各部門支部図書館職員講習課程一覧表

(春期) 科目	時間数	講師
支部図書館組織論	2.40	酉水孜郎(支部図書館部長)
図書館通論	2.40	水田沼温介(支受整理部部長)
部レファレンス・ワーク	2.40	孜郎(一般考査部員)
図書目録法	8.00	武宗六(受整理部員)
書分類法	8.00	武雄(受整理部員)
書書誌学	2.40	佐池笠(三経済研究所長)
書書誌ミュニケーション	2.40	山石加(東京大学助教授)
書書誌	8.00	藤(受整理部員)
館実務	8.00	〃
図書館学研究所見学	2.40	藤(支上野図書館員)
支部図書館実務解説	2.40	藤(支部上野図書館部員)
支図レ和和調マ洋洋図支科	1.20	
計	52.00	

(秋期) 科目	時間数	講師
支部図書館概論	2.40	蔵寛武雄(支部図書館部員)
図書館実務概説	4.00	六俊武介信郎雄雄(支受整理部部員)
書名目録法	4.00	藤西塚崎〃沼田野井崎(受整理部部員)
分類法	4.00	与建秀武(支部上野図書館部員)
件名標目法	4.00	〃(一般考査部員)
主題分析法	2.40	義四郎雄(三経済研究所員)
図書の選択と作成	1.20	加大三山柿原山古石山崎野井崎(支部図書館部員)
書誌の集成と整理	2.40	
分類目録法例扱法務	1.20	
支和和洋洋小資官簡考支部図書館実務見学	2.40	
計	30.40	

附表第7表の1　昭和29年度国会所管国立国会図書館歳入予算

(行政及び司法各部門支部図書館を除く)

科目	歳入予算額	収納済額
	円	円
雑収入		
国有財産利用収入		
国有財産貸付収入		
土地及水面貸付料	1,000	1,143
建物及物件貸付料	10,000	10,524
公務員宿舎貸付料	165,000	113,652
諸収入		
恩給法納金及特別会計等恩給負担金		
恩給法納金	1,678,000	1,981,779
免許及手数料		
手数料	459,000	40,180
物品等売払収入		
刊行物売払代	6,771,000	2,294,988
不用物品売払代	42,000	25,077
雑入		
雑収	0	250,942
計	9,126,000	4,718,285

附表第7表の2　昭和29年度国会所管国立国会図書館歳出予算

(行政及び司法各部門支部図書館を除く)

事項	金額
	307,987,000
(1) 国立国会図書館の管理運営に必要な経費	232,720,000
1. 国立国会図書館の維持管理に要する経費	7,392,000
2. 調査立法考査局に要する経費	25,115,000
3. 一般考査部に要する経費	3,568,000
4. 支部図書館部に要する経費	25,410,000
5. 受入整理部に要する経費	5,332,000
6. 国際業務部に要する経費	723,000
7. 国会分館に要する経費	7,727,000
8. 支部上野図書館に要する経費	
(2) 営繕工事に必要な経費	43,693,000
1. 建築部に要する経費	
合計	351,680,000

附表第７表の３　昭和29年度国会所管国立国会図書館歳出予算

（行政及び司法各部門支部図書館を除く）

科目	歳出予算額	前年度繰越額	流用等増△減額	歳出予算減額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円	円	円	円
国立国会図書館	307,987,000		0	307,987,000	301,787,990		6,199,010
職員基本給	152,750,000		△1,844,000	150,906,000	146,980,320		3,925,680
職員諸手当	7,141,000		0	7,141,000	6,691,173		449,827
職員特別手当	28,138,000		△2,040,000	26,098,000	24,701,116		1,396,884
超過勤務手当	12,696,000		206,000	12,902,000	12,901,971		29
待命職員給与	707,000		1,495,000	2,202,000	2,201,635		365
常勤労務者給与	8,441,000		25,000	8,466,000	8,265,924		76
非常勤職員手当	3,426,000		0	3,426,000	3,423,224		2,776
休職者給与	858,000		85,000	943,000	942,181		819
公務災害補償費	250,000		0	250,000	73,585		171,415
退官退職手当	3,231,000		0	3,231,000	3,012,145		218,855
諸謝金	490,000		380,000	870,000	870,000		0
職員旅費	1,454,000		50,000	1,504,000	1,503,985		15
外国旅費	0		190,000	190,000	189,810		190
庁費	30,869,000		3,169,000	34,038,000	34,037,994		6
自動車交換差金	0		800,000	800,000	800,000		0
書架等購入費	1,494,000		0	1,494,000	1,493,900		100
図書購入費	17,125,000		0	17,125,000	17,124,997		3
立法資料購入費	1,886,000		△270,000	1,616,000	1,615,941		59
P.Bリポート購入費	9,000,000		△4,671,000	4,329,000	4,328,863		137
P.Bリポート複写費	0		4,621,000	4,621,000	4,620,983		17
原子力関係資料購入費	9,000,000		△380,000	8,620,000	8,619,937		63
カード作成費	3,043,000		△1,249,000	1,794,000	1,793,995		5
法令等印刷費	1,001,000		△230,000	771,000	770,055		945
国際図書交換通信運搬費	3,874,000		△370,000	3,504,000	3,504,000		0
各所修繕	5,128,000		0	5,128,000	5,127,929		71
立法資料調査委託費	270,000		0	270,000	270,000		0
文献摘録調査委託費	180,000		0	180,000	180,000		0
国家公務員共済組合負担金	5,176,000		33,000	5,209,000	5,201,352		7,648
交際費	324,000		0	324,000	323,975		25
賠償償還及払戻金	15,000		0	15,000	12,000		3,000
保証金	20,000		0	20,000	0		20,000
国立国会図書館施設費	43,693,000	74,315,280	0	118,008,028	53,068,887	64,033,000	906,393
諸謝金	72,000	2,466,000	0	2,538,000	2,538,000	0	0
職員旅費	30,000	0	0	30,000	29,960	0	40
庁費	809,000	642,000	0	1,451,000	1,130,947	320,000	53
設計調査委託費	0	250,000	2,000,000	2,250,000	250,000	2,000,000	0
国立国会図書館庁舎新営費	42,782,000	70,957,280	△2,000,000	111,739,280	49,119,980	61,713,000	906,300
国立国会図書館	351,680,000	74,315,280		425,995,280	354,856,877	64,033,000	7,105,403

附表第８表　昭和28，29年度行政及び司法各部門支部図書館予算

支部図書館別＼年度別		昭和29年度予算 支部図書館(庁費)	昭和28年度予算 支部図書館(庁費)	昭和29年度増減（△は減少）
		円	円	円
行政部門	会計検査院図書館	299,000	314,000	△15,000
	法制局図書館	267,000		267,000
	日本学術会議図書館	297,000	297,000	0
	内閣文庫	270,000	297,000	△27,000
	総理府統計局図書館	267,000	297,000	△30,000
	人事院図書館	283,000	314,000	△31,000
	宮内庁図書館	268,000	297,000	△29,000
	調達庁図書館	281,000	312,000	△31,000
	自治庁図書館	280,000	311,000	△31,000
	経済審議庁図書館	267,000	297,000	△30,000
	法務図書館	456,000	506,000	△50,000
	外務省図書館	278,000	308,000	△30,000
	大蔵省文庫	281,000	312,000	△31,000
	文部省図書館	263,000	292,000	△29,000
	厚生省図書館	312,000	347,000	△35,000
	農林省図書館	772,000	366,000	406,000
	通商産業省図書館	281,000	312,000	△31,000
	特許庁図書館	281,000	312,000	△31,000
	工業技術院図書館	281,000		281,000
	運輸省図書館	281,000	310,000	△29,000
	海上保安庁図書館	283,000	315,000	△32,000
	中央気象台図書館	295,000	311,000	△16,000
	労働省図書館	269,000	298,000	△29,000
	建設省図書館	279,000	310,000	△31,000
小計		7,391,000	7,035,000	
司法部門	最高裁判所図書館	2,932,000	3,257,000	△325,000
総計		10,323,000	10,292,000	

附表第９表　国立国会図書館所管図書館資料数（昭和 30. 3.31 現在）

1.　図書　　（単位　冊）

	前年度末現在数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末現在数
中　央　館（国会分館を含む）	867,212	68,492	46,197	889,507
支　部　上　野　図　書　館	902,819	9,337	77	912,079
支　部　静　嘉　堂　文　庫	188,628	65	0	188,693
支　部　東　洋　文　庫	486,950	3,757	0	490,707
支部大倉山文化科学図書館	118,932	95	0	119,027
行政及び司法各部門支部図書館	1,760,489	40,679	3,036	1,798,132
計	4,325,030	122,425	49,310	4,398,145

注　本年度増減数については本文「年度末における所管図書数」（30頁）参照

2.　特殊資料　　（単位　点）

	地　図	楽　譜	一枚物	レコード	点　字	マイクロフィルム	計
前　年　度　末	7,382	1,010	3,067	7,459	165	201	19,284
増　　加	1,518	254	76	1,756	52	5	3,661
減　　少	0	0	0	0	0	0	0
本　年　度　末	8,900	1,264	3,143	9,215	217	206	22,945

3.　逐次刊行物（昭和 30. 3.31 現在備付数）　　（単位　種）

受入別＼刊種別	日刊	隔日刊	週刊	旬刊	半月刊	月刊	隔月刊	季刊	半年刊	年刊	不定期刊	刊種不明	追録	計
納　本（法第24条）	8	4	15	23	44	485	31	103	52	81	343			1,189
購入及び納本（法第25条）	306	0	144	150	80	1,710	168	375	148	141	29	540	58	3,849
寄　　贈	5	0	18	0	14	54	20	31	3	1	107			253
国　際　交　換	2	0	23	0	19	209	27	95	10	1	506			892
計	321	4	200	173	157	2,458	246	604	213	224	985	540	58	6,183

4.　ＰＢリポートなど

	ミメオグラフ	マイクロフィルム
備　付　数	1,893 冊	86,229 件

附表第10表　行政及び司法各部門支部図書館増加図書数及び所管図書数

（単位　冊）

支部図書館別	前年度末所管数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末所管数
会計検査院図書館	15,068	697	0	15,765
法制局図書館	7,696	548	8	8,236
日本学術会議図書館	106,244	77	1,079	105,242
内閣文庫	469,092	1,371	0	470,463
総理府統計局図書館	89,517	4,917	0	94,434
人事院図書館	30,678	1,419	428	31,669
宮内庁図書館	64,737	1,701	0	66,438
調達庁図書館	6,120	768	816	6,072
自治庁図書館	6,604	450	0	7,054
経済審議庁図書館	12,502	512	0	13,014
法務図書館	218,841	3,129	0	221,970
外務省図書館	28,826	2,020	0	30,846
大蔵省図書館	60,249	963	0	61,212
文部省図書館	97,797	1,493	0	99,290
厚生省図書館	25,755	321	0	26,076
農林省図書館	45,930	3,981	0	49,911
通商産業省図書館	17,770	1,088	0	18,858
特許庁図書館	121,408	2,875	0	124,283
工業技術院図書館	4,651	379	0	5,030
運輸省図書館	6,005	429	500	5,934
海上保安庁図書館	22,769	769	0	23,538
中央気象台図書館	136,349	1,222	205	137,366
郵政省図書館	40,287	3,478	0	43,765
労働省図書館	37,163	1,752	0	38,915
建設省図書館	29,246	1,835	0	31,081
最高裁判所図書館	59,185	2,485	0	61,670
計	1,760,489	40,679	3,036	1,798,132

附　　表

附表第11表　中央館増加図書登録数　（支部上野図書館を含む）

（単位　冊）

和漢書	月別＼受入種別	購入	法第24条による納本	法第25条による納本	寄贈			国際交換	移管	編入	計
					簡	内	外				
和漢書	4月	1,202	449	1,036	112	232				1,278	4,309
	5月	1,437	247	852	55	310				1,527	4,428
	6月	1,335	437	1,188	80	77				1,887	5,004
	7月	4,056	317	1,038	56	45				1,224	6,736
	8月	1,208	341	990	70	43	3			2,459	5,150
	9月	987	288	748	42	200				1,855	4,120
	10月	939	267	863	52	119				1,427	3,667
	11月	984	187	1,084	72	69				1,159	3,555
	12月	750	361	750	42	68				671	2,642
	1月	864	270	1,203	90	162		40		1,455	4,084
	2月	1,518	363	716	53	117				1,502	4,269
	3月	1,126	226	911	68	190				2,316	4,837
	計	16,406	3,753	11,379	792	1,632	3	40		18,796	52,801
洋書	4月	225			11	11	10	171		226	654
	5月	196	25		8	50	2	238		36	555
	6月	294			6	13	35	546		95	989
	7月	322			2	10	577	256			1,167
	8月	404			6	21	5	159		480	1,075
	9月	412			37	611	423	233		280	1,996
	10月	331			5	10	15	213		334	908
	11月	315	25		30	35	61	287		622	1,375
	12月	193			10	4	110	177		264	758
	1月	356			4	5	33	458		1,534	2,390
	2月	749			3		144	319		4,029	5,244
	3月	1,206	61	146	320	19		277		1,472	3,501
	計	5,003	111	268	1,090	1,434		3,334		9,372	20,612
合計		21,409	3,864	12,439		4,159		3,374		28,168	73,413

附表第12表　中央館特殊資料受入数

（単位　点）

月別＼受入種別	購入	法第24条による納本	法第25条による納本	寄贈	国際交換	移管	編入	計
4月		351	270					622
5月	1	272	319					591
6月		156	28					185
7月	1		18	11				30
8月		172	65					237
9月		78	10	2				90
10月		147	25					172
11月	2		102					104
12月	11	177	6					194
1月			491					491
2月		120	746					866
3月	12		22		2		43	79
計	28	1,473	2,102	13	2		43	3,661

附　　表

附表第13表　中央館整理図書数　（支部上野図書館を含む）

（単位　冊）

和洋別	月別＼分類別	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	児	学位論文	計
和漢書	4月	225	193	344	367	177	223	267	146	136	618	160	1,023	4,199
	5月	427	182	367	873	140	174	254	151	136	587	92	908	4,291
	6月	465	282	329	753	285	232	237	225	182	795	190	1,321	5,296
	7月	367	243	419	1,023	250	253	297	197	107	625	112	921	4,814
	8月	485	147	222	642	226	189	218	167	98	544	137	1,264	4,339
	9月	320	146	335	707	210	183	187	204	109	819	111	1,324	4,655
	10月	182	170	281	512	176	129	127	122	129	567	86	1,257	3,738
	11月	360	115	290	497	176	167	124	123	74	754	113	1,116	3,729
	12月	93	147	189	454	257	225	162	137	107	571	183	963	3,488
	1月	341	126	228	295	104	133	106	86	105	521	153	824	3,022
	2月	473	98	265	513	161	199	165	112	104	527	97	864	3,578
	3月	263	122	210	489	293	160	207	128	76	541	148	1,125	3,762
	計	4,001	1,971	3,479	7,445	2,455	2,267	2,351	1,798	1,363	7,289	1,582	12,910	48,911
洋書	4月	151	10	8	327	6	79	283	11	6	110			991
	5月	89	9	23	207	20	82	185	73	22	106			816
	6月	176	16	16	282	10	54	401	45	28	99			1,127
	7月	121	7	6	243	2	73	118	14	14	67			665
	8月	103	19	17	240	23	53	62	34	41	95			687
	9月	51	8	5	356	6	60	44	14	13	155			712
	10月	183	8	14	113	9	70	40	13	25	113			588
	11月	76	3	4	530	18	89	58	4	7	52			841
	12月	137	1	5	154	10	141	108	9	40	111			716
	1月	37	1	4	271	2	74	112	22	11	60			594
	2月	50	2	7	390	6	84	94	25	16	56			730
	3月	125	5	6	380	16	163	172	14	14	89			984
	計	1,299	89	115	3,493	128	1,022	1,677	278	237	1,113			9,451
合計		5,300	2,060	3,594	10,938	2,583	3,289	4,028	2,076	1,600	8,402	1,582	12,190	58,362

附表第14表　中央館特殊資料整理数

（単位　点）

月別＼種別	レコード	楽譜	マイクロフィルム	一枚物	地図	点字	映画用フィルム	スライド	計
4月	217	13		18	374				622
5月	317	2			272				591
6月		16		10	159				185
7月		20	1	9					30
8月		4		19	172	42			237
9月		12			78				90
10月		3		20	149				172
11月		102	2						104
12月		6			188				194
1月	470	17			4				491
2月	740	4			122	10			866
3月	12	55	2						79
計	1,756	254	5	76	1,518	52			3,661

附表第15表　行政及び司法各部門支部図書館整理図書数

（単位　冊）

支部図書館別＼図書種別	和漢書	洋書	計
会計検査院図書館	1,916	529	2,445
法制局図書館	3,627	256	3,883
日本学術会議図書館	2,614	3,877	6,491
内閣文庫	4,283	2,216	6,499
総理府統計局図書館	3,092	249	3,341
人事院図書館	1,388	24	1,412
宮内庁図書館	1,800	109	1,909
調達庁図書館	996	0	996
自治庁図書館	215	51	266
経済審議庁図書館	337	174	511
法務図書館	2,768	410	3,178
外務省図書館	715	1,203	1,918
大蔵省文庫	958	87	1,045
文部省図書館	1,127	238	1,365
厚生省図書館	233	18	251
農林省図書館	2,354	1,129	3,483
通商産業省図書館	1,005	0	1,005
特許庁図書館	4,255	5,623	9,878
工業技術院図書館	232	140	372
運輸省図書館	398	35	433
海上保安庁図書館	236	49	285
中央気象台図書館	657	401	1,058
郵政省図書館	2,889	1,442	4,331
労働省図書館	1,375	350	1,725
建設省図書館	1,130	294	1,424
最高裁判所図書館	2,320	1,233	3,553
計	42,920	20,137	63,057

附表第16表　国立国会図書館受理図書処理状況（行政及び司法各部門支部図書館を除く）

（単位　冊）

受理			処理					繰越		
前年度未整理繰越		52,913	登録	整理排架	前年度分	13,203	一般考査部	48,048	未整理	前年度分	44,375
前年度仮整理繰越		1,236,344		73,413	本年度分	45,159	国会分館	271		本年度分	23,249
本年度受理	購入	21,657					法律政治図書館	2,781		計	67,624
	納本（法第25条）	12,887					上野図書館	7,243			
	納本（法第24条）	13,569					大倉山図書館	19			
	寄贈	5,141					計	58,362	仮整理		1,231,679
	国際交換	4,986					簡易図書	1,175			
	編入	28,168					巡回文庫	2,567			
	移管	0					事務用	1,263			
	計	86,408					計	5,005	国際交換保有		18,960
前年度国際交換保有繰越		16,764	仮登録排架	4,416			一般考査部	3,115			
							国会分館	105			
							法律政治図書館	611			
							上野図書館	299			
							事務用	286			
							計	4,416			
			国際交換送付				購入	227			
							納本（法第24条）	6,156			
							計	6,383			
合計		1,392,429	合計					74,166	合計		1,318,263

注　1. 前年度からの未処理繰越数 14,905 冊は、重複の資料その他の雑件であるために統計から除外した。
2. 28年度年報において仮整理繰越数が 1,288,909 冊と掲載されたが、28 年度の国立教育研究所への移管図書 52,394 冊及び労働科学研究所への払出追加 171 冊が仮整理数からの払出であつたため、本年度における前年度仮整理繰越数は、1,236,344 冊となつた。
3. 本年度の仮登録数は、受入整理部並びに国際業務部で受理したものの合計である。
4. 受理欄の合計は、本年度に処理を必要とした数である。

附表第17表　図書館資料の国際交換による受理数並びに国際交換のための送付数

（単位　点）

交換先 地域	交換先 国名又は機関名	受理数 官庁出版物	受理数 民間出版物	受理数 小計	送付数 官庁出版物	送付数 民間出版物	送付数 小計
国際機関	合衆国関係機関	5,298	18	5,316	7,037	7	7,044
	国連機関	434	6	440	0	5	5
	国際労働機関	140	0	140	818	1	819
	国際保健の世界	55	0	55	0	0	0
	その他	8	0	8	0	0	0
	小計	5,935	24	5,959	7,855	13	7,868
ヨーロッパ州	ベルギー	1	1	2	0	1	1
	デンマーク	0	0	0	0	10	10
	イギリス	1,475	143	1,618	1,404	1	1,405
	アイルランド	1,421	294	1,715	1,457	58	1,515
	ドイツ	195	1	196	0	0	0
	ウラルアルタイ	3,436	132	3,568	2,108	28	2,136
	ギリシャ	65	150	215	900	0	900
	ペルシャ	0	0	0	0	1	1
	イタリー	0	0	0	0	0	0
	ポルトガル	1	0	1	0	1	1
	スペイン	0	0	0	0	0	0
	ベネルックス	18	0	18	0	0	0
	スカンディナビア	18	1	19	0	0	0
	ロシア	41	1	42	0	0	0
	ユーゴスラヴィア	48	0	48	0	1	1
	チェコスロヴァキア	1	44	45	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	小計	1	95	96	1,075	16	1,091
	小計	6,721	862	7,583	6,944	117	7,061
北アメリカ州	カナダ	0	157	157	0	0	0
	メキシコ	0	0	0	0	0	0
	合衆国	5,320	6,812	12,132	17,136	624	17,760
	その他	0	0	0	0	0	0
	小計	5,320	6,969	12,289	17,136	624	17,760
南アメリカ州	アルゼンチン	0	0	0	0	0	0
	ブラジル	58	0	58	0	0	0
	コロンビア	5	0	5	0	0	0
	ボリビア	7	0	7	0	0	0
	その他	5	0	5	0	0	0
	小計	75	0	75	0	0	0
アジア州	マレー	0	85	85	0	0	0
	中国	0	118	118	0	1	1
	インドネシア	1	0	1	0	0	0
	シンガポール	25	0	25	0	1	1
	フィリピン	0	0	0	0	0	0
	タイ	0	1	1	0	0	0
	韓国	281	5	286	0	0	0
	その他	6	0	6	0	0	0
	小計	11	0	11	0	0	0
	小計	0	1	1	0	0	0
	小計	324	210	534	0	2	2
アフリカ州	エジプト	0	0	0	0	0	0
	南阿連邦	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
大洋州	オーストラリア	663	1	664	1,395	1	1,396
	ニュージーランド	0	3	3	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	小計	663	4	667	1,395	1	1,396
合計		19,038	8,069	27,107	33,330	757	34,087

附表第18表　国際交換あつ旋資料数—国内からの依託により海外へ送付した数及び海外からの依託により国内へ送付した数

交換先 地域	交換先 国名	外国向図書数 包数	外国向図書数 冊数	日本向図書数 包数
ヨーロッパ州	オーストリー	757	1,648	163
	ベルギー	849	1,659	145
	デンマーク	5,587	11,332	165
	フィンランド	4,757	9,488	446
	フランス	7,598	14,550	0
	ドイツ	3,905	3,103	796
	ギリシャ	1,578	3,360	0
	イタリー	565	1,174	59
	ノルウェー	414	856	0
	ポルトガル	436	913	18
	スペイン	674	1,366	85
	スウェーデン	1,518	3,084	52
	スイス	2,255	4,732	251
	ソビエト	203	431	0
	その他	2,761	5,604	52
	小計	33,857	68,300	2,232
北アメリカ州	カナダ	2,028	4,248	0
	メキシコ	303	809	0
	合衆国	41,360	75,009	22,183
	その他	295	620	0
	小計	44,066	80,686	22,183
南アメリカ州	アルゼンチン	883	1,739	0
	ブラジル	1,078	2,125	0
	コロンビア	80	171	0
	その他	939	1,820	0
	小計	2,980	5,855	0
アジア州	ビルマ	27	62	0
	中国	333	711	0
	インドネシア	2,015	3,911	0
	シンガポール	519	1,035	0
	インドリスタン	208	428	0
	フィリピン	757	1,428	0
	タイ	72	133	0
	韓国	143	309	0
	その他	888	1,892	0
	小計	4,962	9,909	0
アフリカ州	エジプト	211	417	0
	南阿連邦	395	831	0
	その他	469	1,016	0
	小計	1,075	2,264	0
大洋州	オーストラリア	1,199	2,521	43
	ニュージーランド	389	786	0
	その他	32	69	0
	小計	1,620	3,376	43
合計		88,560	170,390	24,458

附表第19表　国立国会図書館中央館各閲覧室の床面積及び座席数

閲覧室別	床面積	座席数	閲覧室別	床面積	座席数
赤坂本館			三宅坂分室		
人文科学資料閲覧室 自然科学資料閲覧室	坪 89.44	席 144	社会科学資料閲覧室	坪	席
アジア資料閲覧室	11.67	24	官庁資料閲覧室 法律政治図書館	25.00	48
逐次刊行物閲覧室	55.42	60			
K.B.S.閲覧室	28.61	10	新聞切抜資料閲覧室	12.50	12
特別閲覧室	13.44	14			
図書館学資料室	8.17	10			
PBリポート閲覧室	13.45	19			
原子力資料閲覧室	6.72	14			
議員閲覧室	17.25	12			
計	244.17	307	計	37.50	60
			合計	281.67	367

附表第20表　国立国会図書館閲覧状況

館別	開館日数	閲覧者数	1日平均	閲覧図書数	1日平均
中央館	338日	160,556人	475人	318,692冊	943冊
支部上野図書館	338〃	427,203〃	1,264〃	698,995〃	2,068〃
支部静嘉堂文庫	298〃	1,613〃	5〃	23,030〃	77〃
支部東洋文庫	298〃	3,706〃	12〃	42,416〃	142〃
支部大倉山文化科学図書館	300〃	21,676〃	72〃	58,459〃	195〃
行政司法各部門支部図書館	—	128,190〃	—	380,024〃	—
計	—	742,944〃	—	1,521,616〃	—

注　中央館の開館日数は閲覧室によつて異るので最も多い日数を計上した。

附表第21表　中央館月別閲覧状況

月別	開館日数	人員	1日平均	図書数	1日平均
4月	28日	8,869人	415人	17,390冊	621冊
5月	28〃	13,157〃	537〃	19,134〃	683〃
6月	29〃	15,031〃	519〃	23,546〃	812〃
7月	30〃	15,137〃	505〃	27,630〃	921〃
8月	30〃	14,340〃	549〃	30,901〃	1,030〃
9月	28〃	14,835〃	530〃	31,484〃	1,124〃
10月	30〃	15,321〃	511〃	31,620〃	1,054〃
11月	27〃	13,420〃	498〃	22,857〃	847〃
12月	27〃	12,902〃	480〃	23,240〃	861〃
1月	25〃	12,333〃	496〃	28,581〃	1,143〃
2月	27〃	12,680〃	473〃	31,949〃	1,183〃
3月	29〃	12,531〃	434〃	30,360〃	1,047〃
計	338〃	160,556〃	475〃	318,692〃	943〃

附表第22表　支部上野図書館月別閲覧状況

月別	開館日数	人員	一日平均	閲覧冊数	一日平均
4月	28日	21,797人	779人	39,300冊	1,404冊
5月	28〃	27,723〃	990〃	49,107〃	1,754〃
6月	29〃	31,349〃	1,084〃	55,576〃	1,916〃
7月	30〃	36,554〃	1,216〃	64,330〃	2,144〃
8月	30〃	35,585〃	1,186〃	65,704〃	2,190〃
9月	28〃	39,757〃	1,419〃	67,475〃	2,409〃
10月	30〃	44,426〃	1,481〃	73,484〃	2,450〃
11月	27〃	37,473〃	1,388〃	57,743〃	2,139〃
12月	27〃	35,918〃	1,330〃	56,674〃	2,099〃
1月	25〃	37,249〃	1,490〃	51,264〃	2,051〃
2月	27〃	42,002〃	1,556〃	60,347〃	2,235〃
3月	29〃	37,370〃	1,289〃	57,991〃	2,000〃
計	338〃	427,203〃	1,264〃	698,995〃	2,068〃

注　閉館時刻変更　9月20日以降午後8時迄更に30年3月22日より午後9時迄

附表第23表　国立国会図書館職業別閲覧者数(昭和30.2.21調査)　(単位　人)

職種別＼館別	中央館	法律政治図書館	上野	静嘉堂	東洋文庫	大倉山	計
専門的技術的職業	10	0	25	3	7	5	50
管理的職業	1	0	0	0	0	0	1
事務従事者	22	4	93	0	0	11	130
販売従業者	3	0	13	0	0	1	17
農夫、伐木夫、猟師漁夫及び類似従業者	0	0	3	0	0	0	3
運輸的職業	0	0	10	0	0	0	10
特殊技能工、生産工程従業者及び類似従業者	0	0	21	0	0	0	21
単純労働者	0	0	2	0	0	0	2
サーヴィス職業	0	1	4	0	0	0	5
採鉱採石的職業	0	0	0	0	0	0	0
分類不能の職業	4	0	173	0	0	0	177
無職	96	8	237	0	0	2	343
学生	293	23	1,027	0	1	85	1,429
計	429	36	1,608	3	8	104	2,188

附表第24表　国立国会図書館分類別閲覧図書数(昭和30.2.21調査)　(単位　冊)

分類別＼和洋別・館別	和書 中央館	上野	静嘉堂	東洋文庫	大倉山	計	洋書 中央館	上野	静嘉堂	東洋文庫	大倉山	計
総記	36	97	0	0	55	188	0	1	0	0	15	16
哲学	19	125	0	3	51	198	0	1	0	0	14	15
歴史	117	191	0	53	42	403	4	0	0	0	0	4
社会科学	277	487	0	3	53	820	11	0	0	2	7	20
自然科学	82	258	0	1	5	346	1	3	0	0	0	4
工業技術	27	152	0	0	0	179	3	3	0	0	0	6
産業	15	75	0	0	0	90	32	0	0	0	0	32
芸術	13	153	0	0	0	166	2	0	0	0	0	2
語学	24	57	0	0	24	105	2	4	0	0	5	11
文学	84	338	3	0	47	472	3	2	0	2	7	14
計	694	1,933	3	60	772	2,967	58	14	0	4	48	124

附表第25表　行政及び司法各部門支部図書館閲覧状況

支部図書館別	人員	図書数
	人	冊
会計検査院図書館	—	—
法制局図書館	20	27
日本学術会議図書館	282	351
内閣文庫	10,480	36,115
総理府統計局図書館	1,515	4,494
人事院図書館	—	—
宮内庁図書館	916	976
調達庁図書館	—	—
自治庁図書館	977	874
経済審議庁図書館	596	596
法務図書館	8,986	15,450
外務省図書館	2,495	2,734
大蔵省文庫	5,417	9,798
文部省図書館	1,027	1,551
厚生省図書館	7,687	9,210
農林省図書館	13,587	18,837
通商産業省図書館	7,703	8,526
特許庁図書館	43,929	243,159
工業技術院図書館	1,216	1,419
運輸省図書館	8,155	7,224
海上保安庁図書館	1,830	1,751
中央気象台図書館	1,040	2,119
郵政省図書館	4,407	4,522
労働省図書館	559	646
建設省図書館	2,114	3,742
最高裁判所図書館	3,252	5,903
計	128,190	380,024

附表第26表　国立国会図書館図書貸出状況

その1.　公衆への図書貸出

館別	貸出者数	貸出図書数
中央館	9,541人	13,677冊
支部上野図書館	1,836〃	4,430〃
行政及び司法各部門支部図書	130,860〃	167,740〃
計	142,237〃	185,847〃

その2.　国会関係者への図書貸出

館別	貸出者数	貸出図書数
本館	2,901人	5,019冊
国会分館	19,788〃	34,550〃
計	22,689〃	39,569〃

その3.　図書館間図書貸出

貸出先区分	支部図書館	大学附属図書館	大学附属研究所	研究調査機関	地方議会図書館 府県立	地方議会図書館 市立	公共図書館	その他の機関	合計
利用回数	511	58	17	48	6	0	9	100	749
利用図書数	975	114	24	117	13	0	13	253	1,509

附表第27表　中央館月別図書貸出者数(公衆への貸出)　　(単位人)

区別 ＼ 月別及び男女別	4月 男	4月 女	5月 男	5月 女	6月 男	6月 女	7月 男	7月 女	8月 男	8月 女	9月 男	9月 女	10月 男	10月 女
一般	108	28	158	39	147	32	192	48	192	52	197	76	230	71
学生	269	33	361	42	372	53	389	58	316	73	473	110	605	125
計	377	61	519	81	519	85	581	106	508	125	670	186	835	196

区別 ＼ 月別及び男女別	11月 男	11月 女	12月 男	12月 女	1月 男	1月 女	2月 男	2月 女	3月 男	3月 女	合計 男	合計 女	合計 計
一般	233	76	200	47	183	58	266	87	214	79	2,320	693	3,013
学生	489	97	512	94	464	89	636	176	582	110	5,468	1,060	6,528
計	722	173	712	141	647	147	902	263	796	189	7,788	1,753	9,541

附表第28表　中央館月別分類別貸出図書数（公衆への貸出）　（単位冊）

月別 ＼ 分類別		総記	精神科学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	美術	語学	文学	計
4 月	(16日)	18	37	30	59	70	52	33	62	46	215	622
5 月	(23日)	39	54	68	2	109	60	64	75	53	318	842
6 月	(25日)	45	66	67	0	120	58	56	65	45	307	829
7 月	(25日)	57	75	72	0	142	75	66	102	69	318	976
8 月	(25日)	31	69	85	0	168	58	37	88	67	329	932
9 月	(24日)	32	153	192	0	262	81	49	86	111	297	1,263
10 月	(24日)	12	142	167	0	266	126	117	157	139	391	1,517
11 月	(23日)	11	93	144	0	196	131	90	142	99	368	1,274
12 月	(24日)	22	110	124	0	176	143	80	130	94	370	1,249
1 月	(22日)	35	107	129	0	212	141	118	89	97	315	1,243
2 月	(23日)	47	165	183	0	319	175	126	149	118	361	1,643
3 月	(24日)	55	136	110	0	169	100	100	125	72	420	1,287
計	(278日)	404	1,207	1,371	61	2,209	1,200	936	1,270	1,010	4,009	13,677

附表第29表　国会分館図書貸出状況

月別	利用者数			貸出図書数		
	議員及び国会関係者	その他	計	和漢書	洋書	計
4 月	844	254	1,098	1,968	32	2,000
5 月	1,075	313	1,388	2,488	67	2,555
6 月	1,147	347	1,494	2,531	56	2,587
7 月	1,176	367	1,543	2,566	62	2,628
8 月	1,208	399	1,607	2,629	54	2,683
9 月	1,253	426	1,679	2,692	55	2,747
10 月	1,272	445	1,717	2,731	63	2,794
11 月	1,311	474	1,785	2,784	62	2,846
12 月	1,299	467	1,766	2,808	58	2,866
1 月	1,277	579	1,856	3,529	46	3,575
2 月	1,307	595	1,902	3,569	69	3,638
3 月	1,352	601	1,953	3,546	85	3,631
計	人 14,521	人 5,267	人 19,788	冊 33,841	冊 709	冊 34,550

附表第30表　支部上野図書館図書貸出状況

月別	人数	和書											洋書										計
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	
4 月	132	7	9	126	49	10	15	13	3	4	82	318	0	4	2	12	7	4	0	0	2	3	34	352
5 月	276	11	12	143	67	47	28	41	12	3	142	506	0	2	3	21	4	5	2	2	4	1	44	550
6 月	176	6	31	74	63	13	6	22	17	5	56	293	1	0	14	3	1	2	2	1	23	7	54	347
7 月	147	3	13	40	34	26	13	29	15	14	72	259	0	2	0	5	0	5	0	0	1	14	27	286
8 月	171	4	6	77	48	83	14	17	37	18	74	478	2	2	1	14	2	7	6	1	2	1	38	416
9 月	127	7	18	79	76	14	8	19	5	18	44	288	4	0	0	12	3	1	3	0	9	4	36	324
10 月	180	12	13	106	84	34	6	16	6	14	77	368	16	4	9	3	6	2	4	0	5	4	53	421
11 月	179	7	75	64	31	27	18	16	11	12	102	363	5	7	1	9	2	0	0	0	2	3	29	392
12 月	181	9	19	127	67	39	31	11	49	44	86	482	11	6	53	22	61	29	8	8	27	6	231	713
1 月	140	11	13	54	53	10	12	13	27	13	74	280	0	2	1	8	0	0	1	7	3	20	42	322
2 月	110	2	21	52	51	2	2	4	12	17	81	244	0	1	1	1	0	1	0	3	2	1	10	254
3 月	19	1	2	19	5	11	0	0	0	0	15	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53
計	人 1,836	80	232	961	628	316	153	201	194	162	905	3,832	39	30	85	110	86	56	26	22	80	64	598	冊 4,430

附表第31表　行政及び司法各部門支部図書館図書貸出状況

支部図書館別	人員	図書数
会計検査院図書館	6,023 人	7,771 冊
法制局図書館	212 〃	433 〃
日本学術会議図書館	37 〃	52 〃
内閣文庫	2,953 〃	5,261 〃
総理府統計局図書館	1,767 〃	4,363 〃
人事院図書館	6,647 〃	7,955 〃
宮内庁図書館	2,891 〃	3,439 〃
調達庁図書館	6,800 〃	7,416 〃
自治庁図書館	3,212 〃	4,874 〃
経済審議庁図書館	2,555 〃	3,300 〃
法務図書館	2,973 〃	7,226 〃
外務省図書館	1,452 〃	1,610 〃
大蔵省文庫	6,447 〃	9,111 〃
文部省図書館	779 〃	1,642 〃
厚生省図書館	3,530 〃	4,003 〃
農林省図書館	10,633 〃	15,156 〃
通商産業省図書館	3,330 〃	3,684 〃
特許庁図書館	4,293 〃	4,291 〃
工業技術院図書館	2,142 〃	2,394 〃
運輸省図書館	4,468 〃	3,548 〃
海上保安庁図書館	1,708 〃	2,075 〃
中央気象台図書館	2,350 〃	2,870 〃
郵政省図書館	36,140 〃	41,635 〃
労働省図書館	5,240 〃	5,516 〃
建設省図書館	5,043 〃	6,909 〃
最高裁判所図書館	7,235 〃	11,206 〃
計	130,860 〃	167,740 〃

附表第32表　国会巡回文庫の利用状況

	29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
衆・議員宿舎（麻布福吉町）	貸出を受けた者の数	42	36	36	47	37	48	246 人
	貸出図書数	48	43	43	53	48	63	298 冊
同　同（高輪）	貸出を受けた者の数	16	23	36	26	46	76	223 人
	貸出図書数	38	39	48	38	63	83	309 冊
同　同（九段）	貸出を受けた者の数	219	221	169	133	158	205	1,105 人
	貸出図書数	219	221	169	133	158	205	1,105 冊
衆・第一議員会館（永田町）	貸出を受けた者の数	203	190	209	180	170	167	1,119 人
	貸出図書数	205	207	209	195	185	167	1,168 冊
同第二議員会館（霞ケ関）	貸出を受けた者の数	85	83	90	115	125	85	583 人
	貸出図書数	94	97	110	125	135	85	646 冊
同第三議員会館（霞ケ関）	貸出を受けた者の数	26	47	33	52	63	53	274 人
	貸出図書数	32	53	55	63	75	53	331 冊
参・議員宿舎（麹町）	貸出を受けた者の数	39	33	35	15	38	46	206 人
	貸出図書数	44	45	37	19	41	46	232 冊
同議員会館（永田町）	貸出を受けた者の数	33	51	106	84	107	121	502 人
	貸出図書数	49	67	106	174	156	121	673 冊
同議員宿舎（清水谷）	貸出を受けた者の数	63	87	82	124	47	42	445 人
	貸出図書数	182	167	170	173	59	54	805 冊
合　計	貸出を受けた者の数	726	771	796	776	791	843	4,703 人
	貸出図書数	911	939	947	973	920	877	5,567 冊

附表第33表　行政及び司法各部門支部図書館巡回文庫利用状況

支部図書館別	配置図書数	利用者数
会計検査院図書館	3,800 冊	3,304 人
法制局図書館	120 〃	22 〃
日本学術会議図書館	0 〃	0 〃
内閣文庫	6,501 〃	9,937 〃
総理府統計局図書館	2,916 〃	4,826 〃
人事院図書館	894 〃	1,840 〃
宮内庁図書館	1,005 〃	778 〃
調達庁図書館	1,693 〃	6,619 〃
自治庁図書館	2,880 〃	1,442 〃
経済審議庁図書館	0 〃	0 〃
法務図書館	0 〃	0 〃
外務省図書館	0 〃	0 〃
大蔵省文庫	3,248 〃	2,853 〃
文部省図書館	0 〃	0 〃
厚生省図書館	0 〃	0 〃
農林省図書館	0 〃	0 〃
通商産業省図書館	1,955 〃	3,012 〃
特許庁図書館	3,220 〃	6,503 〃
工業技術院図書館	1,285 〃	939 〃
運輸省図書館	440 〃	205 〃
海上保安庁図書館	3,033 〃	2,221 〃
中央気象台図書館	3,472 〃	3,676 〃
郵政省図書館	0 〃	0 〃
労働省図書館	2,980 〃	3,782 〃
建設省図書館	4,015 〃	2,924 〃
最高裁判所図書館	0 〃	0 〃
計	43,457 〃	54,883 〃

附表第34表　中央館並びに行政及び司法各部門支部図書館図書相互貸借数

（単位冊）

支部図書館別＼種別	中央館から各支部図書館へ貸出したもの	中央館が各支部図書館から借受けたもの
会計検査院図書館	24	0
法制局図書館	114	0
日本学術会議図書館	0	0
内閣文庫	828	148
総理府統計局図書館	239	49
人事院図書館	2,203	0
宮内庁図書館	98	0
調達庁図書館	64	0
自治庁図書館	12	0
経済審議庁図書館	2,590	0
法務図書館	170	136
外務省図書館	482	35
大蔵省文庫	767	8
文部省図書館	189	4
厚生省図書館	507	0
農林省図書館	329	2
通商産業省図書館	99	0
特許庁図書館	67	1
工業技術院図書館	91	0
運輸省図書館	146	0
海上保安庁図書館	96	0
中央気象台図書館	64	3
郵政省図書館	155	0
労働省図書館	291	0
建設省図書館	268	0
最高裁判所図書館	196	75
計	10,089	461

附表第35表　官庁出版物納入一覧表

会計検査院図書館	218	厚生省図書館	2,377
法制局図書館	10	農林省図書館	5,229
日本学術会議図書館	117	通商産業省図書館	4,839
内閣文庫	40	特許庁図書館	5,749
総理府統計局図書館	1,527	工業技術院図書館	2,169
人事院図書館	451	運輸省図書館	4,667
宮内庁図書館	5	海上保安庁図書館	1,631
調達庁図書館	75	中央気象台図書館	607
自治庁図書館	163	郵政省図書館	1,254
経済審議庁図書館	591	労働省図書館	4,591
法務図書館	763	建設省図書館	1,211
外務省図書館	1,918	最高裁判所図書館	2,633
大蔵省文庫	810	計	46,724部
文部省図書館	3,079		

附表第36表　国立国会図書館考査件数

（単位　件）

部局館別	受理数	処理数	部局館別	受理数	処理数
調査及び立法考査局	2,554	2,512	支部上野図書館	14,034	14,034
国会分館	214	214	支部静嘉堂文庫	63	63
一般考査部	14,536	14,468	支部東洋文庫	185	185
			支部大倉山文化科学図書館	696	696
			行政、司法各部門支部図書館	123,893	123,889
計	17,304	17,194	計	138,871	138,867
			合計	156,175	156,061

附表第37表　調査及び立法考査局考査件数

（単位　件）

部門別＼会期別及び月別	昭和28年度	第19国会							第20国会		第21国会			処理総計
		29年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	
法律・政治	1,420	146	155	145	34	87	116	107	105	107	112	109	126	1,409
外務	151	20	20	3	4	12	2	7	4	7	9	1	0	89
財政・金融	433	36	39	29	27	11	22	12	16	16	19	8	6	241
農林	234	14	9	10	9	15	24	6	7	8	11	3	2	118
経済一般	343	30	25	22	17	9	30	11	22	15	20	12	24	237
文教	175	22	9	23	8	6	13	9	8	7	8	12	26	151
社会・労働	350	33	21	11	14	28	41	17	27	25	14	11	25	267
計	3,106	301	278	243	173	168	248	169	189	185	193	156	209	2,512

附表第38表　行政及び司法各部門支部図書館考査件数

（単位　件）

支部図書館別	受理数	処理数
会計検査院図書館	22	22
法制局図書館	31	30
日本学術会議図書館	10	10
内閣文庫	111	111
総理府統計局図書館	7,796	7,796
人事院図書館	0	0
宮内庁図書館	139	139
調達庁図書館	133	133
自治庁図書館	0	0
経済審議庁図書館	223	223
法務図書館	394	394
外務省図書館	3,239	3,239
大蔵省文庫	472	472
文部省図書館	296	296
厚生省図書館	0	0
農林省図書館	274	274
通商産業省図書館	2,739	2,739
特許庁図書館	105,236	105,236
工業技術院図書館	22	20
運輸省図書館	145	145
海上保安庁図書館	39	39
中央気象台図書館	74	72
郵政省図書館	36	36
労働省図書館	0	0
建設省図書館	1,928	1,928
最高裁判所図書館	534	535
計	123,893	123,889

附表第39表　国立国会図書館刊行物一覧表

A．中央館の部

1　調査立法考査局調査資料

資料名	規格	刊行番号	発行年月
日本法令索引　1951年版追録5	B 5	A 33	29. 4
〃　1954年版	〃	A 34	29. 8
国会統計提要　1954年版	B 6	A 35	29. 9
日本法令索引　1954年版　追録1	B 5	A 36	29. 11
オハイオ州立法過程の研究	A 5	A 37	30. 3
イギリス労働法令集	〃	A 38	30. 3
アメリカ労働法令集	〃	A 39	30. 3
日本国憲法制定経過目録	B 5	B 124	29. 5
諸外国政党関係文献目録	〃	B 125	29. 6
日本国憲法関係文献目録	〃	B 126	29. 9
ソ連のアルヒーウ（文書、資料の集蔵）について	〃	B 127	29. 10
社会教育における職業教育	〃	B 128	29. 10
政府と産業—政府と私企業との関係の研究—	〃	B 129	30. 3
食糧管理制度改正に関する論説と基礎資料	〃	B 130	30. 3
明治以降の教育文化の統計と図表	〃	B 131	30. 3
レファレンス	A 5	38	29. 4
〃	〃	39	29. 5
〃	〃	40	29. 6
〃	〃	41	29. 7
〃	〃	42	29. 8
〃	〃	43	29. 9
〃	〃	44	29. 10
〃	〃	45	29. 11
〃	〃	46	29. 12
〃	〃	47	30. 1
〃	〃	48	30. 2
〃	〃	49	30. 3
〃	〃	50	30. 3
調査速報	B 5	16	29. 5
〃	〃	17	29. 12
〃	〃	18	29. 12
〃	〃	19	29. 12
〃	〃	20	30. 3
日本経済指標（29. 4月）	〃		29. 4
〃（〃 5月）	〃		29. 5
〃（〃 6月）	〃		29. 6
〃（〃 7月）	〃		29. 7
〃（〃 8月）	〃		29. 8
〃（〃 9月）	〃		29. 9
〃（〃 10月）	〃		29. 10
〃（〃 11月）	〃		29. 11
〃（〃 12月）	〃		29. 12
〃（30. 1月）	〃		30. 1
〃（〃 2月）	〃		30. 2
〃（〃 3月）	〃		30. 3

2　図書館資料の部

資料名	規格	巻号	発行年月
国内出版物目録	B 5	第6巻第2号	29. 4（昭和29年2月号）
〃	〃	〃　3	29. 5（〃　3〃）
〃	〃	〃　4	29. 6（〃　4〃）
〃	〃	〃　5	29. 7（〃　5〃）
〃	〃	別　冊	29. 7（昭和28年1—12月　分定期刊行物の部）
〃	〃	第6巻第6号	29. 8（昭和29年6月号）
〃	〃	〃　7	29. 9（〃　7〃）
〃	〃	〃　8	29.10（〃　8〃）
〃	〃	〃　9	29.11（〃　9〃）
〃	〃	〃　10	29.12（〃　10〃）
〃	〃	〃　11	30. 1（〃　11〃）
〃	〃	〃　12	30. 2（〃　12〃）
〃	〃	第7巻第1号	30. 3（昭和30年1〃）
雑誌記事索引			
人文科学篇	B 5	第7巻第1号	29.5（昭和29年1～3月分　通巻第57号）
〃	〃	〃　2	〃.8（〃　4～6月分　〃　第58号）
〃	〃	〃　3	30.2（〃　7～9月分　〃　第59号）
自然科学篇	B 5	第5巻第1号	29.5（昭和29年1～3月分　通巻第41号）
〃	〃	〃　2	〃.8（〃　4～6月分　〃　第42号）
〃	〃	〃　3	30.2（〃　7～9月分　〃　第43号）
全日本出版物総目録	B 5	昭和28年版	30. 3
収書通報	B 5	第　80　号	29. 4（昭和28年度洋書第2集）
〃	〃	81	29. 7（〃　和漢書第5集）
〃	〃	82	29. 9（〃　〃　第6集）
〃	〃	83	29.10（〃　洋　書第3集）
昭和28年度国立国会図書館年報	B 5		30. 3
国立国会図書館の概要	B 6		30. 3
国立国会図書館公報	B 5	第6巻第4号～第7巻第3号	29. 4～30. 3
国国立会図書館法規要覧	A 5		30. 1

資料名	規格	発行年月
National Diet Library : The list books and periodicals in western languages newly shelved in the Central Library	B 4	月刊
The list of foreign government periodicals (Government Publication Reference List No. 1)	B 4	29. 7
Reference papers of British Central Office of Information (Government Publication Reference List No. 2)	B 4	29. 7
中国地方志綜録稿 14 福建省	B 5	29. 7
中国人民共和国法令索引（1949年10月～1953年12月）	B 5	29. 10
List of Periodicals Published in the South-East Asia	B 5	29. 10
「外国人の日本研究」資料展示会　目録と解説	B 5	29. 10
中国地方志綜録稿 15 広東省	B 5	29. 11
Hearings and monographs of Temporary National Economic Committee (Government Publication Reference List No. 3)	B 4	29 .12
地方公共団体刊行物目録稿	B 5	30. 3
国立国会図書館本館の閲覧と一般考査について	B 5	30. 3
国立国会図書館（中央館）参考図書総目録	B 5	30. 3

B．行政及び司法各部門支部図書館の部

支部図書館名	書名	刊年月	頁類	種別
会計検査院図書館	図書月報　4巻4号～5巻1号	29. 4～30. 3	不定	謄
法制局図書館	収書目録　追録1号2号3号	29. 4～30. 3	〃	〃
	受入速報　購入の部　8号～44号	29. 4～30. 3	〃	タイプ
	受入速報　寄贈の部　3号～31号	29. 4～30. 3	〃	〃
内閣文庫	収書目録　6月　12月	29. 7,11	〃	謄
	収書速報　29年3月分～30年2月分	29. 4～30. 3	〃	〃
総理府統計局図書館	蔵書目録　和書の部　29年	30. 3	568	活版
	資料月報　63号～74号	29. 4～30. 3	不定	謄
	「相談所」速報　63号～75号	29. 4～30. 3	6	〃
宮内庁図書館	収書目録　4号	29. 6	66	〃
人事院図書館	図書月報　39号～45号	29. 4～30. 3	不定	〃
調達庁図書館	占領軍調達史編纂資料収書速報　3号～6号	29. 5～30. 3	〃	〃
経済審議庁図書館	新着和書速報　3巻3号～3巻10号	29. 4～30. 3	〃	〃
	東南アジア地域刊行新聞雑誌目録	29.11	117	〃
	List of foreign periodicals	29. 4	7	〃
法務図書館	法律関係雑誌記事索引　2号	29. 5	281	活版
	法律専門図書館総合目録　第一集加除式法令集の部	29. 8	43	〃
	図書月報　5巻1号～3号	29. 4～30. 3	不定	〃
	法務図書館要覧　28年度	30. 1	6	〃
外務省図書館	新着受入図書目録　洋書　42号～54号	29. 4～30. 3	不定	謄
	新着受入図書目録　和書　95号～107号	29. 4～30. 3	〃	〃
大蔵省文庫	大蔵省関係出版物目録　28年度	29. 5	27	〃
	図書資料月報　1954年1号～5号　1955年1号	29. 4～30. 3	不定	〃
厚生省図書館	資料月報　28年4月分～29年2月分	28. 5～29. 3	〃	活版
農林省図書館	農林図書資料月報　5巻4号～6巻3号	29. 4～30. 3	〃	〃
	農林省刊行資料総覧　20年9月～27年12月	29. 7	239	〃
	農林文献解題　米価篇	30. 3	172	〃
	農業経済関係文献集　6号7号	29. 4～30. 3	不定	〃
	図書速報　4号	30. 2	35	謄
通商産業省図書館	資料だより　No. 52～No. 54	29. 4～30. 3	不定	〃
特許庁図書館	資料館ニュース　2巻9号～3巻12号	29. 4～30. 3	〃	〃
工業技術院図書館	新着図書資料　4号～7号	29. 4～30. 2	〃	〃
	工業技術院外国雑誌目録	29.10	42	活版
運輸省図書館	収書目録　12号	30. 3	26	謄
	図書館ニュース　1～6	29. 5～30. 3	1	〃
	運輸関係雑誌記事索引　1～3	29. 4～30. 3	不定	〃
海上保安庁図書館	図書館だより　2巻4号～3巻2号	29. 4～30. 3	〃	〃
水路部分館	調査週報　4巻64号～4巻102号 5巻1号～8号	29. 4～30. 3	〃	〃
中央気象台図書館	図書目録　3巻1号～4号	29. 5～29.11	〃	〃
	中央気象台図書月報　1巻1号2号	30.1～2	〃	〃
郵政省図書館	新着図書速報　5月　7月　3月	25. 5～30. 3	20	〃
労働省図書館	新着図書及び資料目録　71号～80号	29. 4～30. 3	不定	〃
最高裁判所図書館	図書月報　23号～26号	29. 4～30. 3	150	活版
	新着図書速報　24号～34号	29. 4～30. 3	3	謄
	定期刊行物速報　21号～38号	29. 4～30. 3	30	〃

附表第40表　全国総合目録カード作成標目数及び繰込数

（単位　標目）

月別＼種別	カード作成標目数			カード繰込標目数		
	総数	基本カード	副出参照カード	排列総数	撤去数	実際繰込数
4月	2,211	1,204	1,007	2,994	590	2,404
5月	2,431	1,518	913	2,127	159	1,968
6月	2,077	1,259	818	2,211	24	2,187
7月	1,975	1,382	593	2,431	45	2,386
8月	2,002	1,490	512	2,077	48	2,029
9月	2,617	1,908	709	1,975	68	1,907
10月	2,636	1,886	750	2,002	1	2,001
11月	2,173	1,616	557	2,617	10	2,607
12月	0	0	0	0	0	0
1月	1,752	1,380	372	0	0	0
2月	581	388	193	0	0	0
3月	1,526	1,140	386	2,636	654	1,982
合計	21,981	15,171	6,810	21,070	1,599	19,471

附表第41表　国立国会図書館印刷カード作成数

月別＼種別	活版印刷		謄写印刷		合計	
	カード作成枚数	図書数	カード作成枚数	図書数	カード作成枚数	図書数
	枚	冊	枚	冊	枚	冊
4月	73,202	612			73,202	612
5月	114,877	1,315			114,877	1,315
6月	78,481	856			78,481	856
7月	127,623	1,321			127,623	1,321
8月	96,757	789			96,757	789
9月	117,693	1,387	64,211	4,628	181,904	6,015
10月	120,278	2,308	40,168	1,671	160,446	3,979
11月	110,113	1,523	38,893	1,800	149,006	3,323
12月	88,738	1,159	27,422	2,836	116,160	3,995
1月	70,008	1,020	21,397	1,181	91,405	2,201
2月	114,579	2,274	14,759	920	129,338	3,194
3月	87,860	732	17,350	872	105,210	1,604
計	1,200,209	15,296	224,200	13,908	1,424,409	29,204

附表第42表　行政及び司法各部門支部図書館蔵書総合目録カード作成数

（単位　枚）

支部図書館別	昭和28年度までの累計	昭和29年4月～3月 蔵書カード受理数	累計
会計検査院図書館	9,235	0	9,235
法制局図書館	0	0	0
日本学術会議図書館	0	0	0
内閣文庫	72,337	1,967	74,304
総理府統計局図書館	23,331	1,126	24,457
人事院図書館	2,959	870	3,829
宮内庁図書館	4,810	1,178	5,988
調達庁図書館	45	150	195
自治庁図書館	271	415	686
経済審議庁図書館	3,684	169	3,853
法務図書館	61,566	0	61,566
外務省図書館	23,074	798	23,872
大蔵省文庫	14,193	339	14,532
文部省図書館	14,712	692	15,404
厚生省図書館	5,265	251	5,516
農林省図書館	10,780	0	10,780
通商産業省図書館	7,069	1,268	8,337
特許庁図書館	37,341	256	37,597
工業技術院図書館	88	198	286
運輸省図書館	2,560	485	3,045
海上保安庁図書館	846	1,696	2,542
中央気象台図書館	441	712	1,153
郵政省図書館	8,455	495	8,950
労働省図書館	6,871	472	7,343
建設省図書館	2,074	887	2,961
最高裁判所図書館	13,787	1,884	15,671
計	325,794	16,308	342,102

附表第43表　中央館写真複製撮影状況

月別＼種別	マイクロフィルムネガ	マイクロフィルムプリント	印画焼付	記録写真
	コマ	コマ	枚	
4　月	1,018	62	980	
5　月	1,970	38	996	
6　月	5,797		659	
7　月	1,511	19,738	1,122	
8　月	1,606		895	
9　月	333	7	1,123	
10　月	1,201	51	977	
11　月	6,378		3,733	
12　月	2,141		4,077	
1　月	10,070	6,567	911	
3　月	14,374	1,260	2,365	
3　月	26,483	17,718	8,253	
計	72,882	45,441	26,091	

附表第44表　支部上野図書館図書写真複製撮影状況

月別	件数	需要理由					冊数	枚数
		学術研究	出版	訴訟	学生参考	その他		
4　月	7	1	5	0	1	0	31	31
5　月	8	2	4	1	1	0	17	90
6　月	9	4	3	0	2	0	31	307
7　月	12	4	5	0	3	0	58	446
8　月	18	5	4	1	3	5	63	3,663
9　月	14	3	6	0	5	0	23	232
10　月	18	5	4	0	6	3	111	829
11　月	21	7	5	1	4	4	63	541
12　月	27	6	8	1	7	5	221	294
1　月	20	5	7	1	4	3	83	398
2　月	11	3	6	0	1	1	50	1,368
3　月	22	7	11	0	2	2	85	496
合　計	187	52	68	5	39	23	846	8,695

附　　録

〔附録第1〕国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程

（昭和29.5.15制定 規程第1号）

国立国会図書館職員定員規程の一部を次のように改正する。

第5号を次のように改める。

5　主事　　専任　　135人

附　則

1　この規程は、昭和29年4月1日から適用する。

2　国立国会図書館の職員の数は、昭和30年4月1日において、この定員をこえないように、昭和29年4月1日から昭和30年3月31日までの間に整理されるものとし、それまでの間は、この定員をこえる員数の職員は、定員の外に置くことができる。

〔附録第2〕国立国会図書館中央館図書閲覧規則の一部を改正する規則

（昭和29.4.1制定 規則第1号）

国立国会図書館中央館図書閲覧規則の一部を次のように改正する。

第2条中「(第6条第3項第1号の閲覧室においては満20才)」を削る。

第4条第2項中「並びに同条第3項第1号」を削る。

第6条第3項を削る。

附　則

この附則は、昭和29年4月1日から施行する。

〔附録第3〕国立国会図書館中央館図書閲覧規則の一部を改正する規則

（昭和29.8.1制定 規則第2号）

国立国会図書館中央館図書閲覧規則の一部を次のように改正する。

第5条に次の但書を加える。

但し、ＰＢリポートの閲覧については、別に定めるところによる。

第6条第1項第2号及び第5号を次のように改める。

2　中国資料閲覧室（中国及びその周辺に関する各種の図書を置く。）

5　特別閲覧室（寄贈又は寄託の特殊図書、特定の新着洋書等を置く。）

同条第2項第3号の次に次の号を加える。

4　新聞切抜資料閲覧室（主要な日刊新聞の切抜資料を置く。）

附　則

この規程は、昭和29年8月1日から施行する。

〔附録第4〕国立国会図書館支部上野図書館利用規則の一部を改正する規則

（昭和29.9.20制定 規則第3号）

国立国会図書館支部上野図書館利用規則の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

第2条　本館の閲覧時間は、午前9時から午後8時までとする。但し、日曜日は午前9時から午後6時までとする。

附　則

この規則は、昭和29年9月20日から施行する。

〔附録第5〕国立国会図書館中央館図書閲覧規則の一部を改正する規則

（昭和29.12.1制定 規則第4号）

国立国会図書館中央館図書閲覧規則の一部を次のように改正する。

第4条第2項を次のように改める。

2　第6条第1項第4号及び第6号から第8号までの閲覧室並びに同条第2項第4号の閲覧室は、当分の間、日曜日には閲覧業務を行わない。

第6条第1項第7号を次のように改める。

7　PBリポート閲覧室（PBリポートを置く。）

第6条第1項に次の号を加える。

8　原子力資料閲覧室（原子力に関する図書を置く。）

附　則

この附則は、昭和29年12月1日から施行する。

〔附録第6〕国立国会図書館中央館図書閲覧規則の一部を改正する規則

（昭和30.3.1制定 規則第1号）

国立国会図書館中央館図書閲覧規則の一部を次のように改正する。

第4条第2項を次のように改める。

2　第6条第1項第5号から第9号までの閲覧室及び同条第2項第4号の閲覧室は、当分の間、日曜日には閲覧業務を行わない。

第6条を次のように改める。

第6条　赤坂本館所在の閲覧室は、次の通りである。

1　人文科学資料閲覧室（総記、哲学、宗教、歴史、地誌、芸術、語学及び文学に関する図書を置く。）

2　自然科学資料閲覧室（自然科学、工学、産業に関する図書を置く。）

3　アジア資料閲覧室（アジア地域「日本を除く。」に関する各種の図書を置く。）

4　逐次刊行物閲覧室（日本及び外国の雑誌、新聞等を置く。）

5　KBS閲覧室（国際文化振興会寄託の主として日本に関する欧文図書を置く。）

6　特別閲覧室（寄贈又は寄託の特殊図書及び特定の新着洋書等を置く。）

7　図書館学資料閲覧室（図書館、図書及び書誌学を主題とする図書及び逐次刊行物類を置く。）

8　PBリポート閲覧室（PBリポートを置く。）

9　原子力資料閲覧室（原子力に関する図書及び逐次刊行物類を置く。）

2　三宅坂分室所在の閲覧室は、次の通りである。

1　社会科学資料閲覧室（経済、財政、統計、社会問題、教育、風俗及び軍事に関する図書を置く。）

2　官庁資料閲覧室（日本及び外国の官庁出版物を置く。）

3　法律政治図書館（法律及び政治に関する図書及び逐次刊行物を置く。）

4　新聞切抜資料閲覧室（主要新聞の切抜資料を置く。）

第7条第5項中「定期刊行物閲覧室」を「逐次刊行物閲覧室」に改める。

附　則

この附則は、昭和30年3月1日から施行する。

〔附録第7〕公務上の災害に対する補償に関する細則

（昭和29.8.17制定 細則第1号）

第1条　国会職員の公務上の災害に対する補償に関する件（昭和29年8月17日決定）に基く国立国会図書館の職員（以下「職員」という。）に係る公務上の災害に対する補償に関しては、この細則の定めるところによる。

第2条　公務上の災害に対する補償の実施機関は国立国会図書館とし、補償の実施については館長がこれを行うものとする。

第3条　館長の行う公務上の災害の認定、療養の方法、補償金額の決定その他補償の実施について異議のある者は、館長に対し、その審査の請求をすることができる。

第4条　前条の請求があつたときは、館長は、その事案を審査決定し、理由を附記した決定書を当該請求をした者に交付しなければならない。

第5条　前条の決定に異議のある者は、国立国会図書館職員災害補償審査委員会に対し、再審査の請求をすることができる。

2　国立国会図書館職員災害補償審査委員会は、前項の再審査の請求があつた場合には、すみやかにその事案を審査して判定を行い、請求者及び館長に通知しなければならない。

3　館長は、前項の判定に基き、直ちに必要な措置を講じなければならない。

第6条　公務上の災害に対する補償に関する審査機関として、国立国会図書館に、国立国会図書館職員災害補償審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2　委員会は、委員9名をもつて組織する。

3　委員は、国立国会図書館長が、次の者に委嘱する。

1　衆議院の図書館運営委員長又は同図書館運営委員のうちから同委員長が指名する者1名。

2　参議院の図書館運営委員長又は同図書館運営委員のうちから同委員長が指名する者１名。

3　学識経験者１名。

4　国立国会図書館の職員６名（うち３名は、国立国会図書館職員組合の推薦する者）。

4　前項第１号に掲げる者は、衆議院の解散により又は衆議院議員の任期満了によりその職を失つたときも新委員の決定まで引続き委員としてその職務を行うものとする。

5　第３項第４号に掲げる委員の任期は１年とする。但し、重任を妨げない。

第７条　委員会に会長１名を置く。会長は、委員が、前条第３項第４号による委員を除く委員のうちから選挙する。

2　会長は、会務を総理する。

3　会長は、前条第３項第４号による委員を除く委員のうちから、あらかじめその代理者を指名しておかなければならない。会長が事故あるときは、代理者がその職務を行う。

第８条　委員会は、会長が招集し、その議事は、会長を除く出席委員の過半数で決する。可否同数である場合には、会長の決するところによる。

2　委員会は、委員６名以上が出席しなければ議事を開き議決することができない。

3　会長は、第５条の規定による再審査の請求があつた場合においては、委員会を招集しなければならない。

第９条　委員会にその庶務をつかさどらせるため幹事及び書記各若干名を置き、会長が職員のうちから命ずる。

附　則

この細則は、昭和29年８月17日から施行する。

〔附録第８〕国立国会図書館雇用人定員内規の一部を改正する内規

（昭和29.5.19制定　内規第２号）

国立国会図書館雇用人定員内規の一部を次のように改正する。

各号を次のように改める。

1　主事補　　71人

2　用人　　33人

附　則

1　この内規は、昭和29年４月１日から適用する。

2　国立国会図書館の職員の数は、昭和30年４月１日において、この定員をこえないように昭和29年４月１日から昭和30年３月31日までの間に整理されるものとし、それまでの間は、この定員をこえる員数の職員は、定員の外に置くことができる。

〔附録第９〕国立国会図書館支部上野図書館雇用人定員内規の一部を改正する内規

（昭和29.5.15制定　内規第３号）

国立国会図書館支部上野図書館雇用人定員内規の一部を次のように改正する。

第１号を次のように改める。

1　主事補　　50人

附　則

1　この内規は、昭和29年４月１日から適用する。

2　国立国会図書館の職員の数は、昭和30年４月１日において、この定員をこえないように、昭和29年４月１日から昭和30年３月31日までの間に整理されるものとし、それまでの間は、この定員をこえる員数の職員は、定員の外に置くことができる。

〔附録第10〕国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規

（昭和29.4.1制定　内規第４号）

国立国会図書館分課内規の一部を次のように改正する。

第13条本文中「７課」を「６課」に改め、同条第７号を削る。

第18条の２を削る。

附　則

この内規は、昭和29年４月１日から施行する。

〔附録第11〕国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規

（昭和29.4.15制定　内規第５号）

国立国会図書館分課内規の一部を次のように改正する。

第５条第３号を次のように改める。

3　庁内の取締に関する事務を行うこと。

附　則

この内規は、昭和29年４月１日から適用する。

〔附録第12〕国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規

（昭和29.6.15制定　内規第７号）

国立国会図書館分課内規の一部を次のように改正する。

第８条及び第９条を次のように改める。

第８条　法律政治図書館第１課の職務は左の通りである。

1　内外の法律及び政治に関する図書館資料（第９条第１号の資料を除く。）の収集及び整備に関する事務を行うこと。

2　前号の資料につき、その排列、保管、閲覧及び貸出に関する事務を行うこと。

3　第１号の資料につき、図書解題、特別索引等の作成及び考査に関する事務を行うこと。

第９条　法律政治図書館第２課の職務は左の通りである。

1　内外の法令（地方公共団体の条例等を含む。）及び議会の会議録の収集及び整備に関する事務を行うこと。

2　前号の資料につき、その排列、保管、閲覧及び貸出に関する事務を行うこと。

3　法令の索引作成に関する事務を行うこと。

4　法令台帳の整備に関する事務を行うこと。

5　第1号の資料につき、その他資料解題、特別索引等の作成及び考査に関する事務を行うこと。

附　則

この内規は、昭和29年6月15日から施行する。

〔附録第13〕国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規

（昭和29.8.1制定 内規第9号）

国立国会図書館分課内規の一部を次のように改正する。

第8条及び第9条を次のように改める。

第8条　法律政治図書館第1課の職務は左の通りである。

1　内外の法律及び政治に関する図書館資料（第9条第1号の資料を除く。）の収集及び整備に関する事務を行うこと。

2　前号の資料に関し、その排列、保管、考査及び閲覧に関する事務を行うこと。

3　第1号の資料に関し、図書解題、特別索引等の作成に関する事務を行うこと。

4　第1号の資料の国会関係及び館内への貸出に関する事務を行うこと。

第9条　法律政治図書館第2課の職務は左の通りである。

1　内外の法令（地方公共団体等を含む。）及び議会の会議録の収集及び整備に関する事務を行うこと。

2　前号の資料に関し、その排列、保管、考査及び閲覧に関する事務を行うこと。

3　法令の索引作成に関する事務を行うこと。

4　法令台帳の整備に関する事務を行うこと。

5　第1号の資料に関し、その他資料解題、特別索引等の作成に関する事務を行うこと。

6　第1号の資料の国会関係及び館内への貸出に関する事務を行うこと。

第3章を次のように改める。

第3章　一般考査部

第13条　一般考査部に左の6課及び1室を置く。

1　連絡調整課

2　官庁資料課

3　定期刊行物課

4　一般資料課

5　社会科学資料課

6　中国資料課

7　考査書誌室

第13条の2　連絡調整課の職務は左の通りである。

1　部務の総合調整及び企画立案に関する事務を行うこと。

2　蔵書統計、閲覧統計、考査統計及び業務報告書作成に関する事務を行うこと。

3　増加図書の授受及び配分に関する事務を行うこと。

4　印刷カードの授受、配分及び保管に関する事務を行うこと。

5　各閲覧室における図書館資料の収集及び整備に関する事務を行うこと。

6　図書館間の図書貸出に関する事務（支部図書館部の行うものを除く。）を行うこと。

7　書庫にあける図書館資料の排列及び出納・保管に関する事務を行い、特定者の書庫への立入を許可すること。

8　書庫内図書館資料の貸出に関する事務を行うこと。

9　他の部局課との連絡にする事務を行うこと。

10　ＫＢＳ閲覧室に関する事務を行うこと。

11　庶務及び他課の管掌に属しない事務を行うこと。

第14条　官庁資料課の職務は左の通りである。

1　官庁資料閲覧室及びＰＢリポート・原子力資料閲覧室における図書館資料の排列、保管、考査及び閲覧に関する事務を行うこと。

2　前号の資料に関し、図書解題、考査目録、特別索引等を作成し、必要に応じて刊行すること。

3　第1号の資料の国会関係及び館内への貸出に関する事務を行うこと。

第15条　定期刊行物課の職務は左の通りである。

1　定期刊行物閲覧室における雑誌、新聞等の図書館資料の排列、保管、考査及び閲覧に関する事務を行うこと。

2　前号の資料に関し、資料解題、考査目録、特別索引等を作成し、必要に応じて刊行すること。

3　第1号の資料に関し、切抜を編成し、その保管及び考査に関する事務を行うこと。

4　第1号の資料の国会関係及び館内への貸出に関する事務を行うこと。

5　新聞切抜資料閲覧室に関する事務を行うこと。

第16条　一般資料課の職務は左の通りである。

1　一般閲覧室における図書館資料の排列、保管、閲覧及び考査に関する事務を行うこと。

2　閲覧目録の保管に関する事務を行うこと。

3　第1号の資料に関し、図書解題、考査目録、特別索引等を作成し、必要に応じて刊行すること。

4　第1号の資料の国会関係及び館内への貸出に関する事務を行うこと。

5　特殊資料閲覧室に関する事務を行うこと。

6　特別閲覧室に関する事務を行うこと。

第17条　社会科学資料課の職務は左の通りである。

1　社会科学閲覧室における図書館資料の排列、保管、考査及び閲覧に関する事務を行うこと。

2　前号の資料に関し、図書解題、考査目録、特別索引等を作成し、必要に応じて刊行すること。

3　第1号の資料の国会関係及び館内への貸出に関する事務を行うこと。

第18条　中国資料課の職務は左の通りである。

1　中国資料閲覧室における図書館資料の排列、保管、考査及び閲覧に関する事務を行うこと。

2　前号の資料に関し、図書解題、考査目録、特別索引等を作成し、必要に応じて刊行すること。

3　第1号の資料の国会関係及び館内への貸出に関する事務を行うこと。

第18条の2　考査書誌室の職務は左の通りである。

1　各課の考査業務及び書誌の解題、目録、索引等の業務の総合調整に関する事務を行うこと。

2　考査及び書誌に関する調査に関する事務を行うこと。

3　考査及び書誌に関する情報の収集、交換及び連絡に関する事務を行うこと。

4　各課に属しない考査及び書誌の一般公衆及び大学、調査研究機関、図書館等に対する事務を行うこと。

5　図書館学資料室に関する事務を行うこと。

附　則

この内規は、昭和29年8月1日から施行する。

〔附録第14〕文献複製委員会内規

（昭和29.12.1制定 内規第12号）

（目的及び設置）

第1条　文献複製物の製作及び利用に関し、館長の諮問に答え及び意見を具申させるため、国立国会図書館に文献複製委員会を設ける。

（職務）

第2条　この委員会は、図書館業務及びドキュメンテイションの領域における次の事項について調査研究を行い、その結果について審議する。

1　文献複製の利用の方法の考案及び改良に関すること。

2　文献複製物の製作及び利用に関連ある、機械、器具、施設、資材等の考案及び改良に関すること。

3　文献複製物の製作及び利用のための、技術の改良及び修得に関すること。

4　文献複製の利用の普及及び促進に関すること。

5　その他文献複製に関係のあること。

（組織）

第3条　この委員会は、委員長及び委員若干名で組織する。委員長には副館長を充てる。

委員は、本館職員及び文献複製物の製作及び利用に関係ある学識経験者のうちから、館長が任命又は委嘱する。

本館職員でない委員の委嘱は、毎年その年度の初めに委嘱を改める。但し、重ねて委嘱することができる。

（幹事）

第4条　この委員会の審議資料の調製を行わせるために、委員会に幹事若干名を置く。

第3条第2項及び第3項の規定は、幹事の場合に準用する。

（開催）

第5条　この委員会は、別に定めるところにより、定時にこれを開く。但し、委員長が必要と認めるときは臨時に開くことができる。

（分科会）

第6条　この委員会に分科会を置くことができる。分科会の設置は、委員長が必要と認めるとき、この委員会にはかつて定める。

（事務担当部局）

第7条　この委員会に関する事務は、受入整理部編さん課が行う。

附　則

1　この内規は、昭和29年12月1日から施行する。

2　マイクロ写真委員会内規（昭和24年8月20日制定）は廃止する。

〔附録15〕国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規

（昭和29.12.1制定 内規第13号）

国立国会図書館分課内規の一部を次のように改正する。

第14条第1号中「官庁資料閲覧室及びＰＢリポート・原子力資料閲覧室」を「官庁資料閲覧室、ＰＢリポート閲覧室及び原子力資料閲覧室」に改める。

附　則

この内規は、昭和29年12月1日から施行する。

〔附録第16〕国立国会図書館雇用人内規の一部を改正する内規

（昭和30.1.1制定 内規第1号）

国立国会図書館雇用人内規の一部を次のように改正する。

第4条第4号及び第5条第12項を削る。

附　則

この内規は、昭和30年1月1日から施行する。

〔附録第17〕国立国会図書館雇用人定員内規の一部を改正する内規

（昭和30.1.1制定 内規第2号）

国立国会図書館雇用人定員内規の一部を次のように改正する。

第1号及び第2号を次のように改める。

1　主事補　　79人

2　用人　　25人

附　則

1　この内規は、昭和30年1月1日から施行する。

2　国立国会図書館の雇用人の数は、昭和30年4月1日において、この定員をこえないように、昭和30年1月1日から同年3月31日までの間に整理されるものとし、それまでの間は、この定員をこえる員数の職員は、定員の外に置くことができる。

〔附録第18〕国立国会図書館支部上野図書館雇用人定員内規の一部を改正する内規

（昭和30.1.1制定 内規第3号）

国立国会図書館支部上野図書館雇用人定員内規の一部を次のように改正する。

第1号及び第2号を次のように改める。

1　主事補　　53人

2　用人　　13人

附　則

1　この内規は、昭和30年1月1日から施行する。

2　国立国会図書館支部上野図書館の雇用人の数は、昭和30年4月1日において、この定員をこえないように、昭和30年1月1日から同年3月31日までの間に整理されるものとし、そさまでの間は、この定員をこえる員数の職員は定員の外に置くことができる。

〔附録第19〕国立国会図書館分課内規の一部を改正する内規

（昭和30.3.1制定 内規第4号）

国立国会図書館分課内規の一部を次のように改正する。

第3章を次のように改める。

第3章　一般考査部

第13条　一般考査部に左の8課を置く。

1　連絡調整課

2　閲覧保管課

3　逐次刊行物課

4　人文科学資料考査課

5　社会科学資料考査課

6　科学技術資料考査課

7　アジア資料考査課

8　考査書誌課

第13条の2　連絡調整課の職務は左の通りである。

1　部務の総合調整及び企画立案に関する事務を行うこと。

2　部務の調査研究に関する事務を行うこと。

3　業務統計及び報告書作成に関する事務を行うこと。

4　他の部局課との連絡に関する事務を行うこと。

5　庶務及び他課の管掌に属しない事務を行うこと。

第14条　閲覧保管課の職務は左の通りである。

1　図書館資料（他部局及び部内他課に属するものを除く。本条以下同じ。）の整備、保管及び出納に関する事務を行うこと。

2　図書館資料の閲覧、貸出及びその他の利用に関する事務を行うこと。

3　閲覧目録の保管に関する事務を行うこと。

4　図書館資料の授受及び配分に関する事務を行うこと。

5　印刷カードの授受及び配分に関する事務を行うこと。

6　書庫の管理に関する事務を行うこと。

7　人文科学資料閲覧室、自然科学資料閲覧室、社会科学資料閲覧室、官庁資料閲覧室、アジア資料閲覧室、特殊資料閲覧室、特別閲覧室、議員閲覧室及びＫＢＳ閲覧室の管理及び運営に関する事務を行うこと。

第15条　逐次刊行物課の職務は左の通りである。

1　逐次刊行物及びパンフレット類（他部局に属するものを除く。）の整備及び保管に関する事務を行うこと。

2　新聞記事の切抜並びにその編成及び保管に関する事務を行うこと。

3　前2号の資料の閲覧、貸出及びその他の利用に関する事務を行うこと。

4　第1号及び第2号の資料の考査に関する事務を行うこと。

5　第１号及び第２号の資料に関し、資料解題、考査目録、特別索引等を作成し、必要に応じて刊行すること。

6　逐次刊行物閲覧室及び新聞切抜資料閲覧室の管理及び運営に関する事務を行うこと。

第16条　人文科学資料考査課の職務は左の通りである。

1　人文科学資料の考査に関する事務を行うこと。

2　前号の資料に関し、図書解題、考査目録、索引等を作成し、必要に応じて刊行すること。

第17条　社会科学資料考査課の職務は左の通りである。

1　社会科学資料の考査に関する事務を行うこと。

2　前号の資料に関し、図書解題、考査目録、索引等を作成し、必要に応じて刊行すること。

第17条の２　科学技術資料考査課の職務は左の通りである。

1　科学技術資料の考査に関する事務を行うこと。

2　前号の資料の整備、保管及び出納に関する事務を行うこと。

3　第１号の資料の閲覧、貸出及びその他の利用に関する事務を行うこと。

4　第１号の資料に関し、図書解題、考査目録、索引等を作成し、必要に応じて刊行すること。

5　ＰＢリポート閲覧室及び原子力資料閲覧室の管理及び運営に関する事務を行うこと。

第18条　アジア資料考査課の職務は左の通りである。

1　アジア地域関係資料の考査に関する事務を行うこと。

2　前号の資料に関し、図書解題、考査目録、索引等を作成し、必要に応じて刊行すること。

第18条の２　考査書誌課の職務は左の通りである。

1　部内他課に属しない考査及び書誌に関する事務を行うこと。

2　部内の考査及び書誌業務の総合調整及び調査研究を行うこと。

3　図書館学資料の整備及び保管に関する事務を行うこと。

4　図書館学資料の閲覧、貸出及びその他の利用に関する事務を行うこと。

5　考査及び書誌業務の連絡に関する事務を行うこと。

6　部内の考査及び書誌業務に関する情報及び資料の収集、連絡、交換等に関する事務を行うこと。

7　図書館資料の利用の調査及びあつ旋に関する事務を行うこと。

8　図書館学資料閲覧室の管理及び運営に関する事務を行うこと。

第20条中第５号を第６号とし、第４号の次に次の１号を加える。

5　支部図書館職員の技術訓練に関する事務を行うこと。

第20条の２中第５号を次のように改める。

5　都道府県議会図書室及びその他の地方議会図書室等の援助についての連絡及び調整に関すること。

附　則

この内規は、昭和30年３月１日から施行する。

〔附録第20〕印刷カード販売規則第３条の規定による印刷カードの外国に販売する価格に関する件　（昭和29.4.1決定　5.1施行　告示第１号）

印刷カード販売規則第３条の規定による印刷カードの外国に販売する価格を次のように定める。

１枚　５円40銭

但し、郵送料を負担する場合は、別に30銭を加算する。

〔附録第21〕「日本十進分類法」新訂六版採用要項の一部を改正する件　（昭和29.4.30決定）

「日本十進分類法」新訂六版採用要項（昭和25．9．4決定）の一部を次のように改正する。

第１項但書を次のように改める。

但し、雑誌、諸法の２項は左記による。

第１項ｂを削り、ｃをｂに繰り上げる。

〔附録第22〕国立国会図書館に主任選書員、副主任選書員及び選書員を置くの件　（昭和29.10.1決定）

国立国会図書館に主任選書員、副主任選書員及び選書員を置くの件を次の通り定め、昭和29年10月１日から施行する。

1　国立国会図書館に主任選書員及び選書員各若干名を置く。また必要に応じ副主任選書員若干名を置くことができる。

2　主任選書員は、それぞれ割当てられた予算額の範囲内で担当分野の選書を行い、選書員の行う業務を統轄する。

2　副主任選書員は、主任選書員の職務を補佐する。

3　選書員は、主任選書員の指揮をうけ担当分野の選書を行う。

3　主任選書員、副主任選書員及び選書員は、館長が命ずる。

4　主任選書員は、半年ごとにその選書の結果を文書をもつて館長に報告するものとする。

〔附録第23〕一般考査部考査事務処理要領の一部改正の件　（昭和29.10.30決定）

一般考査部考査事務処理要領の一部を次のように改正する。

第２を次のように改める。

（考査事務の範囲）

第２　依頼に応じて処理する考査事務は、学術研究及び実務実業の調査等につき、調査を必要とする問題に関し

（1）　その問題を調査する参考文献
（2）　その問題に関する参考文献
（3）　参考文献の所蔵箇所
（4）　その問題に関する専門的機関
等を回答するものとし、特に日数及び経費を要する文献目録の作成に関しては、一応作成のための資料及び方法等につき回答し、作成の実際については、別途考慮する。

2　内外の図書館に関する考査事務については、前項にかゝわらず、図書館の設立、施設、技術の改善、収書、予算等に関する助言や、内外図書館事情に関する情報の提供を行う。

3　次の事項は本来の考査事務の適切な遂行上、考査事務の範囲から原則として除外するものとする。
（1）　国立国会図書館の名においてする一般的な良書の推せん
（2）　図書の市場価格の調査
（3）　図書の購入売却のあつ旋又は取次店への紹介
（4）　古書、古文書、骨とう品等の鑑定
（5）　内外文献資料の注釈、現代語訳、日本語訳、外国語訳又は抜すいの作成
（6）　筆写又はタイプライター等による資料の複写
（7）　社会科又はそれに類する学習課題、卒業論文、懸賞問題に対する答案の作成
（8）　人生案内又は身上相談
（9）　医療又は投薬の相談
第4を削り第5を第4に繰り上げる。

〔附録第24〕国立国会図書館図書館資料収集方針についての答申

昭和29年9月17日

国立国会図書館図書収集委員会委員長　中　根　　秀　雄

国立国会図書館長　　金　森　徳　次　郎　殿

図書館資料収集方針についての答申

標記の件に関し、昭和29年8月16日以降同年9月13日に至る間数次にわたり図書収集委員会を開催し、協議した結果、別案の通り結論をえたので答申いたします。

国立国会図書館図書館資料収集要領

（非選択的収集）

1　次に掲げるものは、可能な限り網ら的に収集するよう留意し、必要な措置に関しては別途考究する。また出版取次懇話会を通じてなされる納本事務及び政府関係出版物の納本部数等についても検討する。

(イ)　法第24条及び法第24条の2による納本
(ロ)　法第25条による納本

（選択的収集）

2　新刊和書は、法第25条の納本のほか副本1部を選択購入し、（納本にともなう副本をもつてこれに当てる。）別途重複購入は行わない。

3　国内の新刊雑誌、新聞、追録その他は、法第25条の納本以外には重複購入を極力避ける。

4　国内及び国外の旧刊単行書・バツクナムバー等は、当館（支部上野図書館を含む。）に所蔵せざる基本図書に限り購入する。

5　図書館資料購入の重点は、新刊の外国書、外国雑誌に置き、その範囲は、近刊の基本参考書及び緊急需要の多いカレントな調査資料とし、国際交換のチヤネルを通じて入手できるもの及び寄贈によつて入手できるものは購入を避ける。

（選書の重点、予算及び選書の組織）

6　毎会計年度の開始前に、第1項のものを除き、当該年度中に特に重点的に収集すべき主題部門の順位を定め、それぞれ当該主題部門の図書館資料購入に充当すべき予算のわくを概定する。そのわくは、図書収集委員会の意見をきき、館長が定める。年度中の調整についても同様とする。

7　前項各主題部門ごとに選書の責任者（主任選書員と仮称する。）を任命する。

8　主任選書員に任ぜられた者は、当該部門に関する選書方針を策定し、館長に報告する。

9　各主題部門の主任選書員は、当該年度中に、臨時または定期(年2回)に、当該部門の図書収集状況に関する報告書を、館長に提出する。

10　主任選書員は、その選書に当つては、館内関係者の意見をきき、また他の図書館及び諸機関との間に収集方針の調整をはかるよう留意し、また外部の学会その他の協力を仰ぐよう努める。

11　購入図書選択の手段となるべき目録その他の資料を積極的、組織的に収集し、常時利用に供するための担当組織を決定する。

12　前各項の措置を可能ならしめるため、図書館資料の購入予算は、その細目の形式にかかわらず一元的に運営する。

（図書館資料保管の調整）

13　法第25条の納本及びその他一切の購入図書は、すべて書庫係の保管とし、所要に対し書庫係は、長期又は臨時の貸出を行う。

14　前項による長期の貸出は、別に定める指定基準による。但し、特別の場合は、館長が図書収集委員会に諮つて決定する。

15　選択購入の重複は、極力これを避けるために、受入整理部長が調整する。

（その他）

16　マイクロフイルムによる図書館資料の収集については、図書収集委員会とマイクロフイルム製作委員会との合同委員会において別途考究する。

第6項による重点収書部門と選択上の基準

国会の法案審議及び国の政策立案並びに国の中央図書館として他の図書館の考査書誌サービスに援助を与えるために必要な基本図書を次の順位により収集する。

I　重点を置いて収集すべき主題

(1)　法律、政治　340, 320

1　法令集、官報、議事録　345, 346, 349, 328・4—・9

2　憲法、憲法附属諸法規（政党、政治運動等をも含む。）

320.157, 321.01, 321.02, 321.021, 323.1, 324.4, 323.44, 323.6, 323.61, 323.62, 323.67, 324, 328（議事録を除く）、329, 342

3　行政法　344, 350, 351, 352, 353—354（官報を除く。）、336, 39（法律関係のみ）

4　国際法、条約　341, 337, 9

5　政治、外交　320（・157を除く。）、321（・01, ・02, ・021を除く。）322, 323（・1, ・4, ・44, ・6, ・61, ・62, ・67を除く。）325, 327, 923.3, 940.3, 940.31, 940.32, 940・34—・39, 940・53, 940・531, 940・532, 940・534—・539

6　刑事法　343, 364, 365, 347・9—・99をも見よ。

7　民事法　347, 338・74

8　諸　法　070.13, 262.9, 331（法律関係のみ）332.1, 333.1, 333.3, 333.77, 336.27, 368.93, 379.14, 385.1, 608, 614.3, 620.07, 622, 631, 636.0894, 639, 655.6,

9　国防、軍事　355—359

10　法哲学、その他　290)法律関係のみ）、340.1, 326（法律関係のみ）

(2)　経済、産業、社会

1　経　済

経済理論　330.1　経 済 史　330.9
経済政策　338.9　国民所得　339
価　　格　338.5　景気変動　338.54
カルテル等　338.6　経　　営　650

財　政

財　　政　336　関税政策　337

金　融　332

2　産　業

産　業　338.1—・4
農　　業　630　土地経済　333
工　　業　670, 680, 690, 620, 660,
規　　格　389　特　　許　608
協同組合　334

（注）以上は技術関係を含まない。

貿易、商業　380, 381, 382
交通、運輸、通信　383, 384, 385, 386, 387, 388

3　社会政策

社会調査　309　社会制度　301.3, 301.4, 301.42（民事法関係を除く。）
人　　口　301.32、301,312
移 植 民　325　奴 隷 制　326
社会福祉　361, 362　社会保険　368
都市計画　711（産業技術関係を除く。）
社会関係　366, 367, 369
労働問題　331

4　教　　育

教育制度・教育事情　370, 372, 373, 374, 376, 377, 378
文教政策　379（379.14を除く。）
文化施設　069, 060
マスコミュニケーション　070, 301.2
著 作 権　655,6（法律を除く。）

5　社会思想

社会主義　335　社会思想　309

6　統　　計　311, 314—319

(3)　考査用図書

1　基本参考図書　000, 010, 020, 030
2　伝記及び地誌　920, 910
3　社 会 学　301, 301.1
4　自然科学　500

数　　学　510　化　　学　540
物 理 学　530

5　産業技術　600

機械工業　620　農　業　630

化学工業　660　製造工業　670，680

建設工業　690，710（都市計画を除く。）

6　哲　学　100

宗　教　200

7　教育学　371

教育社会学・教育心理学　370.1

8　歴史学　900，901—909

古代史　930

人文地理学　911

地　図　912　古代地理　913

文化人類学　572

民俗学　390

9　天文学　520

地　学　550

古生学　560

生物学　570—590

医　学　610

10　文　学　800

11　語　学　400

12　芸　術　700，720，730，740，750，760，770，780，792

13　家　政　640，

14　リクリエーション　790（792を除く。）

(4)　日本及びアジアに関する基本図書

1　日本に関し、外国語で書かれたもの

2　中国、朝鮮

3　東南アジア及び南アジア

(5)　主要地域に関する基本図書

1　北　米	2　西　欧	3　東　欧
4　中南米	5　中近東	6　太洋州
7　その他		

Ⅱ　購入から除外する図書

1　国際交換を通じてのみ有効に入手し得る各国政府出版物並びに国際機関のドキュメント・逐次刊行物・海外学協会の逐刊物その他の出版物

2　主として判型その他に興味をもたれている図書

3　青少年向図書その他の出版物

4　教科書及び概論書（但し、大学程度を除く。）

5　再刷及び重刷書（オリヂナルのある場合）

6　楽　譜

7　稀覯書及びそれに類するもの

（備考）　重点を置いて収集すべき主題のうち、㈣及び㈤は、当然㈠㈡㈢のうちに含まれるはずであるから過択に当つては、緊密な連繋を保つように留意する。

（2）第8項による選書機構

選書機構に関しては、左「記国立国会図書館に主任選書員及び選書員を置くの件」に基き、担当者を任命する。

記

国立国会図書館に主任選書員及び選書員を置くの件

1　国立国会図書館に主任選書員及び選書員を若干名を置く。

2　主任選書員は、それぞれ割当てられた予算額の範囲内で担当分野の選書を行い、選書員の行う業務を統轄する。

選書員は、主任選書員の指揮をうけ担当分野の選書を行う。

3　主任選書員及び選書員は、館長がこれを命ずる。

4　主任選書員は、毎半期ごとにその選書の結果を文書をもつて館長に報告するものとする。

（3）第14項による貸出の指定基準

1　新刊和書の保管排架の調整

1　正本は本館に置き、その排架に関しては、法律政治図書館、国会分館及び一般考査部の間で協議して調整する。

2　副本は支部上野図書館に排架する。

2　国内新刊雑誌・新聞の保管排架の調整

1　雑誌は3門を三宅坂地区に、それ以外を赤坂定期刊行物閲覧室にそれぞれ包括的に排架保管し、支部上野図書館には主要著名なもの及び同館あて寄贈のものを排架する。分館においてもできるだけ重複を避ける。

2　新聞は、定期刊行物閲覧室に包括的に排架保管し、その他の閲覧室における重複は極度に圧縮する。

こと。

附　則

この内規は、昭和30年３月１日から施行する。

〔附録第20〕印刷カード販売規則第３条の規定による
印刷カードの外国に販売する価格に関する件　（昭和29.4.1決定　5.1施行　告示第１号）

印刷カード販売規則第３条の規定による印刷カードの外国に販売する価格を次のように定める。

１枚　５円40銭

但し、郵送料を負担する場合は、別に30銭を加算する。

〔附録第21〕「日本十進分類法」新訂六版採用要項
の一部を改正する件　（昭和29.4.30決定）

「日本十進分類法」新訂六版採用要項（昭和25．9．4決定）の一部を次のように改正する。

第１項但書を次のように改める。

但し、雑誌、諸法の２項は左記による。

第１項ｂを削り、ｃをｂに繰り上げる。

〔附録第22〕国立国会図書館に主任選書員、
副主任選書員及び選書員を置くの件　（昭和29.10.1決定）

国立国会図書館に主任選書員、副主任選書員及び選書員を置くの件を次の通り定め、昭和29年10月１日から施行する。

1　国立国会図書館に主任選書員及び選書員各若干名を置く。また必要に応じ副主任選書員若干名を置くことができる。

2　主任選書員は、それぞれ割当てられた予算額の範囲内で担当分野の選書を行い、選書員の行う業務を統轄する。

2　副主任選書員は、主任選書員の職務を補佐する。

3　選書員は、主任選書員の指揮をうけ担当分野の選書を行う。

3　主任選書員、副主任選書員及び選書員は、館長が命ずる。

4　主任選書員は、半年ごとにその選書の結果を文書をもつて館長に報告するものとする。

〔附録第23〕一般考査部考査事務処理要領の一部改正の件　（昭和29.10.30決定）

一般考査部考査事務処理要領の一部を次のように改正する。

第２を次のように改める。

（考査事務の範囲）

第２　依頼に応じて処理する考査事務は、学術研究及び実務実業の調査等につき、調査を必要とする問題に関し

（1）　その問題を調査する参考文献
（2）　その問題に関する参考文献
（3）　参考文献の所蔵箇所
（4）　その問題に関する専門的機関
等を回答するものとし、特に日数及び経費を要する文献目録の作成に関しては、一応作成のための資料及び方法等につき回答し、作成の実際については、別途考慮する。

2　内外の図書館に関する考査事務については、前項にかゝわらず、図書館の設立、施設、技術の改善、収書、予算等に関する助言や、内外図書館事情に関する情報の提供を行う。

3　次の事項は本来の考査事務の適切な遂行上、考査事務の範囲から原則として除外するものとする。
（1）　国立国会図書館の名においてする一般的な良書の推せん
（2）　図書の市場価格の調査
（3）　図書の講入売却のあつ旋又は取次店への紹介
（4）　古書、古文書、骨とう品等の鑑定
（5）　内外文献資料の注釈、現代語訳、日本語訳、外国語訳又は抜すいの作成
（6）　筆写又はタイプライター等による資料の複写
（7）　社会科又はそれに類する学習課題、卒業論文、懸賞問題に対する答案の作成
（8）　人生案内又は身上相談
（9）　医療又は投薬の相談
第4を削り第5を第4に繰り上げる。

〔附録第24〕国立国会図書館図書館資料収集方針についての答申

昭和29年9月17日

国立国会図書館図書収集委員会委員長　中　根　　秀　雄

国立国会図書館長　　金　森　徳　次　郎　殿

図書館資料収集方針についての答申

標記の件に関し、昭和29年8月16日以降同年9月13日に至る間数次にわたり図書収集委員会を開催し、協議した結果、別案の通り結論をえたので答申いたします。

国立国会図書館図書館資料収集要領

（非選択的収集）

1　次に掲げるものは、可能な限り網ら的に収集するよう留意し、必要な措置に関しては別途考究する。また出版取次懇話会を通じてなされる納本事務及び政府関係出版物の納本部数等についても検討する。

(イ)　法第24条及び法第24条の2による納本
(ロ)　法第25条による納本

（選択的収集）

2　新刊和書は、法第25条の納本のほか副本1部を選択購入し、（納本にともなう副本をもつてこれに当てる。）別途重複購入は行わない。

3　国内の新刊雑誌、新聞、追録その他は、法第25条の納本以外には重複購入を極力避ける。

4　国内及び国外の旧刊単行書・バツクナムバー等は、当館（支部上野図書館を含む。）に所蔵せざる基本図書に限り購入する。

5　図書館資料購入の重点は、新刊の外国書、外国雑誌に置き、その範囲は、近刊の基本参考書及び緊急需要の多いカレントな調査資料とし、国際交換のチヤネルを通じて入手できるもの及び寄贈によつて入手できるものは購入を避ける。

（選書の重点、予算及び選書の組織）

6　毎会計年度の開始前に、第1項のものを除き、当該年度中に特に重点的に収集すべき主題部門の順位を定め、それぞれ当該主題部門の図書館資料購入に充当すべき予算のわくを概定する。そのわくは、図書収集委員会の意見をきき、館長が定める。年度中の調整についても同様とする。

7　前項各主題部門ごとに選書の責任者（主任選書員と仮称する。）を任命する。

8　主任選書員に任ぜられた者は、当該部門に関する選書方針を策定し、館長に報告する。

9　各主題部門の主任選書員は、当該年度中に、臨時または定期(年2回)に、当該部門の図書収集状況に関する報告書を、館長に提出する。

10　主任選書員は、その選書に当つては、館内関係者の意見をきき、また他の図書館及び諸機関との間に収集方針の調整をはかるよう留意し、また外部の学会その他の協力を仰ぐよう努める。

11　購入図書選択の手段となるべき目録その他の資料を積極的、組織的に収集し、常時利用に供するための担当組織を決定する。

12　前各項の措置を可能ならしめるため、図書館資料の購入予算は、その細目の形式にかかわらず一元的に運営する。

（図書館資料保管の調整）

13　法第25条の納本及びその他一切の購入図書は、すべて書庫係の保管とし、所要に対し書庫係は、長期又は臨時の貸出を行う。

14　前項による長期の貸出は、別に定める指定基準による。但し、特別の場合は、館長が図書収集委員会に諮つて決定する。

15　選択購入の重複は、極力これを避けるために、受入整理部長が調整する。

（その他）

16　マイクロフイルムによる図書館資料の収集については、図書収集委員会とマイクロフイルム製作委員会との合同委員会において別途考究する。

第6項による重点収書部門と選択上の基準

国会の法案審議及び国の政策立案並びに国の中央図書館として他の図書館の考査書誌サービスに援助を与えるために必要な基本図書を次の順位により収集する。

I　重点を置いて収集すべき主題

(1)　法律、政治　340, 320

1　法令集、官報、議事録　345, 346, 349, 328・4—・9

2　憲法、憲法附属諸法規（政党、政治運動等をも含む。）
320.157, 321.01, 321.02, 321.021, 323.1, 324.4, 323.44, 323.6, 323.61, 323.62, 323.67, 324, 328（議事録を除く）、329, 342

3　行政法　344, 350, 351, 352, 353—354（官報を除く。）、336, 39（法律関係のみ）

4　国際法、条約　341, 337, 9

5　政治、外交　320（・157を除く。）、321（・01, ・02, ・021を除く。）322, 323（・1, ・4, ・44, ・6, ・61, ・62, ・67を除く。）325, 327, 923.3, 940.3, 940.31, 940.32, 940・34—・39, 940・53, 940・531, 940・532, 940・534—・539

6　刑事法　343, 364, 365, 347・9—・99をも見よ。

7　民事法　347, 338・74

8　諸　法　070.13, 262.9, 331（法律関係のみ）332.1, 333.1, 333.3, 333.77, 336.27, 368.93, 379.14, 385.1, 608, 614.3, 620.07, 622, 631, 636.0894, 639, 655.6,

9　国防、軍事　355—359

10　法哲学、その他　290)法律関係のみ）、340.1, 326（法律関係のみ）

(2)　経済、産業、社会

1　経　済

経済理論	330.1	経済史	330.9
経済政策	338.9	国民所得	339
価　格	338.5	景気変動	338.54
カルテル等	338.6	経　営	650

財　政

財　政	336	関税政策	337
金　融	332		

2　産　業

産　業	338.1—・4		
農　業	630	土地経済	333
工　業	670, 680, 690, 620, 660,		
規　格	389	特　許	608
協同組合	334		

（注）以上は技術関係を含まない。

貿易、商業　380, 381, 382

交通、運輸、通信　383, 384, 385, 386, 387, 388

3　社会政策

社会調査	309	社会制度	301.3, 301.4, 301.42（民事法関係を除く。）
人　口	301.32、	301,312	
移植民	325	奴隷制	326
社会福祉	361, 362	社会保険	368
都市計画	711（産業技術関係を除く。）		
社会関係	366, 367, 369		
労働問題	331		

4　教　育

教育制度・教育事情	370, 372, 373, 374, 376, 377, 378		
文教政策	379（379.14を除く。）		
文化施設	069, 060		
マスコミュニケーション	070, 301.2		
著作権	655,6（法律を除く。）		

5　社会思想

社会主義　335　社会思想　309

6　統　計　311, 314—319

(3)　考査用図書

1　基本参考図書	000, 010, 020, 030		
2　伝記及び地誌	920, 910		
3　社会学	301, 301.1		
4　自然科学	500		
数　学	510	化　学	540
物理学	530		

5　産業技術　600

機械工業　620　農　業　630

化学工業　660　製造工業　670，680

建設工業　690，710（都市計画を除く。）

6　哲　学　100

宗　教　200

7　教育学　371

教育社会学・教育心理学　370.1

8　歴史学　900，901—909

古代史　930

人文地理学　911

地　図　912　古代地理　913

文化人類学　572

民俗学　390

9　天文学　520

地　学　550

古生学　560

生物学　570—590

医　学　610

10　文　学　800

11　語　学　400

12　芸　術　700，720，730，740，750，760，770，780，792

13　家　政　640，

14　リクリエーション　790（792を除く。）

(4)　日本及びアジアに関する基本図書

1　日本に関し、外国語で書かれたもの

2　中国、朝鮮

3　東南アジア及び南アジア

(5)　主要地域に関する基本図書

1　北　米	2　西　欧	3　東　欧
4　中南米	5　中近東	6　太洋州

7　その他

Ⅱ　購入から除外する図書

1　国際交換を通じてのみ有効に入手し得る各国政府出版物並びに国際機関のドキュメント・逐次刊行物・海外学協会の逐刊物その他の出版物

2　主として判型その他に興味をもたれている図書

3　青少年向図書その他の出版物

4　教科書及び概論書（但し、大学程度を除く。）

5　再刷及び重刷書（オリヂナルのある場合）

6　楽　譜

7　稀覯書及びそれに類するもの

（備考）　重点を置いて収集すべき主題のうち、㈣及び㈤は、当然㈠㈡㈢のうちに含まれるはずであるから過択に当つては、緊密な連繋を保つように留意する。

（2）第8項による選書機構

選書機構に関しては、左「記国立国会図書館に主任選書員及び選書員を置くの件」に基き、担当者を任命する。

記

国立国会図書館に主任選書員及び選書員を置くの件

1　国立国会図書館に主任選書員及び選書員を若干名を置く。

2　主任選書員は、それぞれ割当てられた予算額の範囲内で担当分野の選書を行い、選書員の行う業務を統轄する。

選書員は、主任選書員の指揮をうけ担当分野の選書を行う。

3　主任選書員及び選書員は、館長がこれを命ずる。

4　主任選書員は、毎半期ごとにその選書の結果を文書をもつて館長に報告するものとする。

（3）第14項による貸出の指定基準

1　新刊和書の保管排架の調整

1　正本は本館に置き、その排架に関しては、法律政治図書館、国会分館及び一般考査部の間で協議して調整する。

2　副本は支部上野図書館に排架する。

2　国内新刊雑誌・新聞の保管排架の調整

1　雑誌は3門を三宅坂地区に、それ以外を赤坂定期刊行物閲覧室にそれぞれ包括的に排架保管し、支部上野図書館には主要著名なもの及び同館あて寄贈のものを排架する。分館においてもできるだけ重複を避ける。

2　新聞は、定期刊行物閲覧室に包括的に排架保管し、その他の閲覧室における重複は極度に圧縮する。

昭和29年度

国立国会図書館年報

東京都港区赤坂1ノ1
国立国会図書館

編集　国立国会図書館管理部庶務課
昭和30年12月20日　印刷　発行　国立国会図書館
昭和30年12月25日　発行　印刷　株式会社　文唱堂印刷所

Published by
National Diet Library
Tokyo, Japan

Printed by
Bunshodo Printing Co., Ltd.

本

Annual Report of National Diet Library 1955

国立国会図書館年報

昭和30年度

国 立 国 会 図 書 館

National Diet Library

Tokyo, Japan